

平成 28 年度 自己評価書

平成 29 年 11 月

国立大学法人
鹿児島大学

目 次

○大学の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1

○全体的な状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4

1. 教育研究等の質の向上の状況・・・・・・・・・・・・ 4

（1）教育に関する取組状況・・・・・・・・・・・・ 4

（2）研究に関する取組状況・・・・・・・・・・・・ 6

（3）社会との連携や社会貢献及び地域を志向した
教育・研究に関する取組状況・・・・・・・・・・・・ 6

（4）グローバル化に関する取組状況・・・・・・・・・・ 8

（5）附属病院に関する取組状況・・・・・・・・・・・・ 8

（6）附属学校に関する取組状況・・・・・・・・・・・・ 10

（7）教育関係共同利用拠点に関する取組状況・・・・・・ 11

○項目別の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 12

I 大学の教育研究等の質の向上の状況・・・・・・・・・・ 12

（1）教育に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 12

（2）研究に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 22

（3）社会との連携や社会貢献及び地域を志向した
教育・研究に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 27

（4）その他の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32

①グローバル化に関する目標・・・・・・・・・・・・ 32

②附属病院に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 35

③附属学校に関する目標・・・・・・・・・・・・・・ 39

II 業務運営・財務内容等の状況・・・・・・・・・・・・ 43

（1）業務運営の改善及び効率化に関する目標・・・・・・・・ 43

（2）財務内容の改善に関する目標・・・・・・・・・・・・ 51

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の
提供に関する目標・・・・・・・・・・・・・・・・・ 57

（4）その他業務運営に関する重要目標・・・・・・・・・・・・ 60

＜進捗状況の評価水準＞

IV：年度計画を上回って実施している

III：年度計画を十分に実施している

II：年度計画を十分には実施していない

I：年度計画を実施していない

○ 大学の概要

(1) 現況

①大学名 国立大学法人鹿児島大学

②所在地 (本部) 鹿児島県鹿児島市郡元
 (郡元キャンパス) 鹿児島県鹿児島市郡元
 (桜ヶ丘キャンパス) 鹿児島県鹿児島市桜ヶ丘
 (下荒田キャンパス) 鹿児島県鹿児島市下荒田

③役員の状況

学 長 前田 芳實 (平成 25 年 4 月 1 日～)
 理 事 6 名 (常勤 5 名、非常勤 1 名)
 監 事 2 名 (常勤 1 名、非常勤 1 名)

④学部等の構成

(学部)
 法文学部、教育学部、理学部、医学部、歯学部、工学部、
 農学部、水産学部、共同獣医学部

(研究科)
 人文社会科学研究科、教育学研究科、保健学研究科、農学研究科、水産学研究科、
 理工学研究科、歯医学総合研究科、司法政策研究科、臨床心理学研究科、
 連合農学研究科

(附属施設)
 附属病院

(附属学校)
 教育学部附属幼稚園、教育学部附属小学校、教育学部附属中学校、
 教育学部附属特別支援学校

(学内共同教育研究施設等)
 附属図書館、保健管理センター、教育センター、稲盛アカデミー、
 アドミッションセンター、グローバルセンター、総合研究博物館、
 国際島嶼教育研究センター、自然科学教育研究支援センター、
 医用ミニブタ・先端医療開発研究センター、かごしま COC センター、
 産学官連携推進センター、地域防災教育研究センター、
 学術情報基盤センター、埋蔵文化財調査センター

(海外拠点)
 北米教育研究センター

(その他)
 奄美群島拠点、司法政策教育研究センター

(学部等附属施設)

[教 育 学 部] 附属教育実践総合センター
 [農 学 部] 附属農場、附属演習林 (うち高隅演習林 (※))、
 附属焼酎・発酵学教育研究センター
 [水 産 学 部] 附属練習船かごしま丸 (※)、附属練習船南星丸、
 附属海洋資源環境教育研究センター
 [共 同 獣 医 学 部] 附属動物病院、附属越境性動物疾病制御研究センター
 [理 工 学 研 究 科] 附属南西島弧地震火山観測所、附属地域コトづくりセンター
 [歯医学総合研究科] 附属難治ウイルス病態制御研究センター

※は、教育関係共同利用拠点に認定された施設を示す。

⑤学生数及び教職員数 (平成 28 年 5 月 1 日現在)

(学部学生数)

法文学部	1,765 人 (6 人)
教育学部	1,206 人 (0 人)
理学部	814 人 (6 人)
医学部	1,210 人 (1 人)
歯学部	320 人 (3 人)
工学部	2,030 人 (23 人)
農学部	929 人 (9 人)
水産学部	592 人 (1 人)
共同獣医学部	159 人 (1 人)
計	9,025 人 (50 人)

(大学院学生数)

人文社会科学研究科	76 人 (30 人)
教育学研究科	76 人 (7 人)
保健学研究科	69 人 (0 人)
農学研究科	103 人 (9 人)
水産学研究科	63 人 (11 人)
理工学研究科	652 人 (25 人)
歯医学総合研究科	328 人 (20 人)
司法政策研究科 (*)	4 人 (0 人)
臨床心理学研究科	30 人 (0 人)
連合農学研究科	115 人 (48 人)
計	1,516 人 (150 人)

() 書きは留学生で内数

*は、募集停止及び廃止 (H29.3.31) された研究科を示す。

(教員数 (本務者)) 1,158 人

(職員数 (本務者)) 1,538 人

(2) 大学の基本的な目標等

(中期目標の前文)

鹿児島大学は、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、アジア・太平洋の中の鹿児島という地理的特性を踏まえ、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、「進取の気風にあふれる総合大学」を目指しています。

第3期中期目標・中期計画期間においては、南九州及び南西諸島域の「地域活性化の中核的拠点」としての機能を強化し、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成するとともに、18歳人口減少問題やグローバル化を視野に入れ、「進取の気風にあふれる総合大学」に相応しい大学改革を実施するため、以下の基本目標に取り組みます。

1. グローバルな視点を有する地域人材育成の強化

地域特性を活かした教育及び国際化に対応した教育を推進するとともに、高大接続の見直し、アクティブ・ラーニングの強化、教育の内部質保証システムの整備、学生支援の拡充等の教育改革に取り組みます。

2. 大学の強みと特色を活かした学術研究の推進

地域特有の課題研究「島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー」及び防災研究を推進するとともに、先進的な感染制御や実験動物モデル等の卓越した研究を促進します。

3. 地域ニーズに応じた社会人教育や地域連携の推進

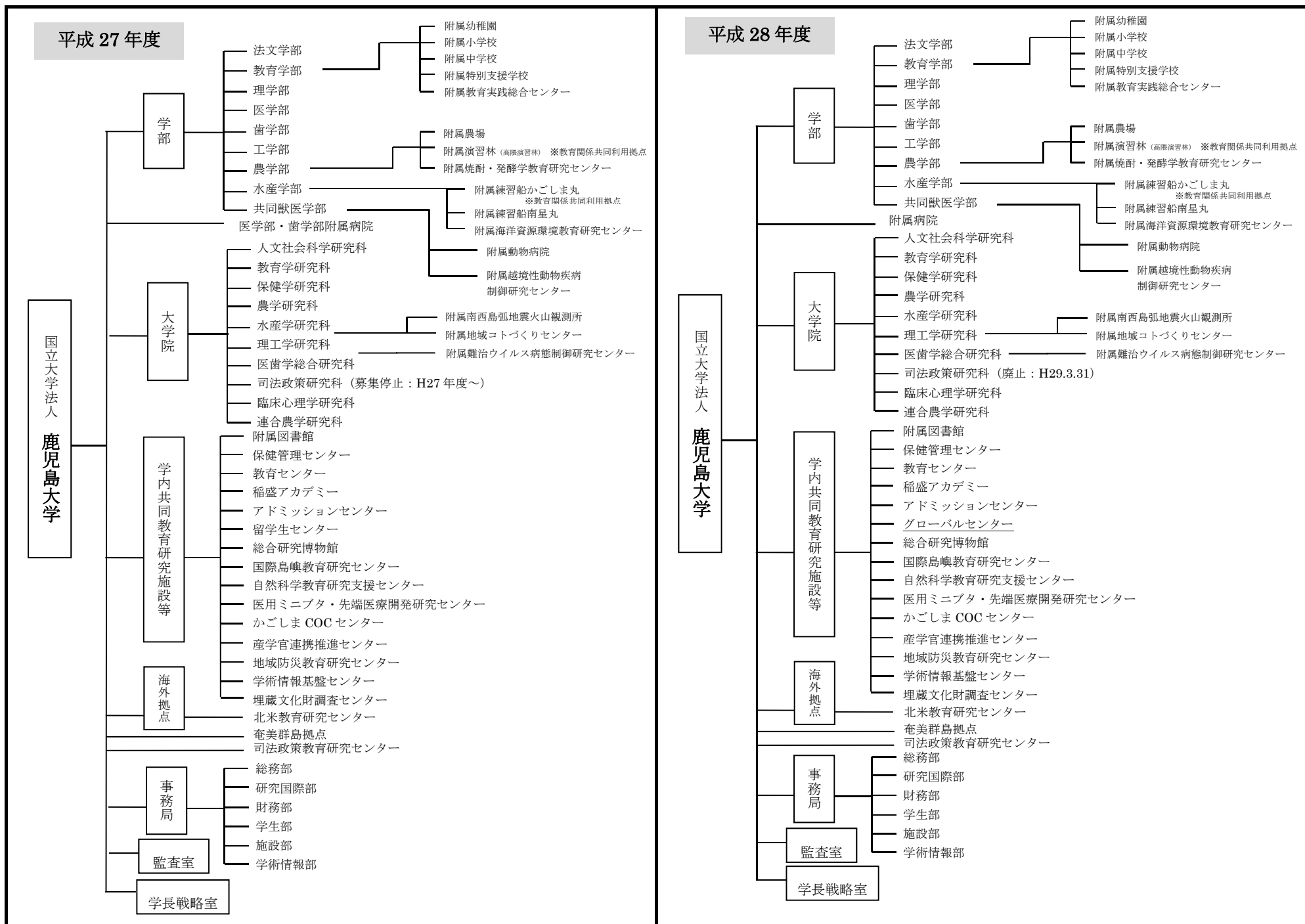
知的・文化的な生涯学習の拠点として、地域・産業界との連携を強化し、リカレント教育の拡充や地域イノベーションの創出等、「社会連携機構」を中心に社会貢献の取組を推進します。

4. 機能強化に向けた教育研究組織体制の整備

学長のリーダーシップの下、大学のガバナンス改革を推進するとともに、学術研究院制度を効果的に活用し、地域の総合大学としての特色を活かした学部等の再編や奄美群島拠点の拡充等、組織の見直しや学内資源の再配分に全学的な観点から取り組みます。

(3) 大学の機構図

次頁添付



○全体的な状況

鹿児島大学は、学問の自由と多様性を堅持しつつ、自主自律と進取の精神を尊重し、アジア・太平洋の中の鹿児島という地理的特性を踏まえ、地域とともに社会の発展に貢献する知の拠点として、「進取の気風にあふれる総合大学」を目指している。

第3期中期目標・中期計画期間においては、南九州及び南西諸島の「地域活性化の中核的拠点」としての機能を強化し、自ら困難な課題に果敢に挑戦する「進取の精神」を有する人材を育成するとともに、18歳人口減少問題やグローバル化を視野に入れ、「進取の気風にあふれる総合大学」に相応しい大学改革に積極的に取り組んでいる。

1. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する取組状況

全学的な学位の質保証に関する取組

① ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーの全学的見直し【B5-1】

ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを一貫性のあるものにする等の国のガイドラインを踏まえたものに改めること、さらに評価可能な表現に改める等の観点から、教育改革室、教務委員会、大学院教務委員会で連携し、全学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーと各学部、各研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーとの対応関係を精査するなどして内容を見直し、新たに策定したものを平成29年3月に公表した。

② 「総合教育機構」の設置と学術研究院制度の推進【B9-2】

平成29年度に「総合教育機構」（「共通教育院」改め）を設置するなどの教育改革案について全学合意を得た。「総合教育機構」は学士課程カリキュラムの質保証の司令塔及び地域人材育成のコーディネーターを目的として、高等教育研究開発センター、共通教育センター、アドミッションセンター、グローバルセンターの4センターから構成され、完成時には教員51名の教育組織となる。

さらに、学術研究院制度（全教員を学長の下に一元管理するため平成27年度に創設）の推進のため「鹿児島大学学術研究院に所属する教員の業務に関する規則」及び「鹿児島大学学術研究院に所属する教員の副担当に関する要項」を制定し、全学支援体制の具体化を推進した。

③ 目標達成型共通教育カリキュラムの開始【B4-1, B4-2, B4-3】

平成28年度より新しい共通教育カリキュラムを開始した。新たなカリキュラムでは、本学の大学憲章と教育目標に基づき、共通教育における7つの理念（自己理解、情報収集・精査・統合、論理的思考、科学的思考、倫理、実践、他者との協働）と、それぞれの理念についての教育目標を設定した。また、科目の区分を初年次教育科目（合計10単位）、グローバル教育科目（合計6～10単位）、教養教育科目（合計13～19単位）とし、初年次教育科目とグローバル科目は全学必修科目とした。

初年次教育科目で核となる科目として、文理融合の少人数クラス編成で、アクティブ・ラーニングによりプレゼンテーション能力を高める「初年次セミナーⅠ」（2単位、前期）と、文章表現能力を高める「初年次セミナーⅡ」（2単位、後期）を全学出勤方式により開講した。また、「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」との関連で、地域における大学の役割を理解するとともに、地域貢献に関する意識の醸成を意図した「大学と地域」（2単位）も、各学部を中心に学内共同教育研究施設等の協力を得ながら、環境・島嶼、防災、まちづくり・観光など10テーマで開講した。

グローバル教育科目は、語学力および異文化理解能力を育成することを目的とした全学必修科目であり、「英語」（4～8単位）の他に、新規に全学必修科目として「異文化理解入門」（2単位）を開講した。「英語」では、読む、書く、聞く、話すという4つの技能を統合するとともに、CEFR-J（日本人学習者の英語到達度指標）を利用した成績評価基準を策定した。また、「異文化理解入門」では、文化の異なる他者とのコミュニケーションに伴って生じる問題点についての解決法を模索する学習を通じて汎用的能力の育成を図りつつ、初修語の学習などへの動機づけを行っている。

④ 学部横断型「地域人材育成プラットフォーム」における「かごしまキャリア教育プログラム」及び「かごしま地域リサーチ・プログラム」の構築【B4-1】

平成26年度に採択された「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」及び

平成 27 年度採択の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の成果を受け、これまで検討を進めてきた地域志向一貫教育カリキュラムを「地域人材育成プラットフォーム」として運用することとした。その運営主体となる「総合教育機構」の設置準備委員会を立ち上げ、その下に地域人材育成プラットフォーム準備WGを置き、「かごしまキャリア教育プログラム」と「かごしま地域リサーチ・プログラム」の2つの学部横断型プログラムの平成 29 年度開講に向けた準備を進めた。

個別学部による教育の質保証に関する取組

- ① **海外 5 大学との「大学院熱帯水産学国際連携プログラム」の実施【B3-1】**
 ASEAN 諸国の 5 大学院（サムラトランギ大学（インドネシア）、トレンガヌ大学（マレーシア）、フィリピン大学（フィリピン）、カセサート大学（タイ）、ニャチャン大学（ベトナム））と連携し、単一の教育システムの下で教員・学生・カリキュラムを含む教育制度を共有する「大学院熱帯水産学国際連携プログラム」（平成 27 年度創設）のさらなる教育の国際基準の確立を目指し、平成 28 年度は、学生による成果発表及び 10 月にベトナムで開催された International Fisheries Symposium での情報発信を行った。また、5 大学院から各 3～4 名の大学院学生計 18 名を受け入れ、8 月から約 5 週間に渡るサマーセッションを行い、全員が必要単位を取得した。同時に、タイ、フィリピン、ベトナムへ計 9 名の日本人大学院学生を派遣し、全員必要単位を取得した。うち 1 名が JICA 青年海外協力隊、2 名が海外に拠点を持つ食品関連会社に就職するなど、海外で活動する進路を選択した。
- ② **欧州獣医学教育認証取得に向けた取組【B12-1】**
欧州獣医学教育認証取得に向け、平成 26、27 年度の欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）関係者による非公式訪問審査において指摘を受けた主要事項であった、食肉衛生及び食品加工を網羅した実習を実施するとともに、夜間・救急病院総合臨床実習を含む新たな参加型臨床実習を開始した。
産業動物診療拠点となる大動物診療センター及び大隅産業動物診療研修センター（常勤職員を配置）を設置・整備し、地域における産業動物診療機能を向上させた。
 共同獣医学部の教育組織、財務、カリキュラム、教育方法、施設等に関する自己評価報告書（SER）の平成 28 年度改訂版を作成し、同年 11 月に EAEVE 関係者による非公式訪問審査を再度受審した。同非公式評価結果を勘案し、平成 29 年度 EAEVE 公式視察評価に対応する SER のさらなる改訂版

の作成に着手した。

また、国際実験動物ケア評価認証協会（AAALAC International）による総合動物実験施設の認証評価申請に必要な同施設の活動計画報告書を作成・提出し、平成 29 年 2 月には同協会による公式訪問評価を受審した。その結果、重大な指摘事項はなく、同施設の AAALAC International による国際認証取得に向けて大きく前進した。

教育・学習活動に関する学生の主な受賞歴

- ① 「鹿兒島大学 Sustainable Campus Project」が第 6 回毎日地球未来賞の奨励賞を受賞【B14】
 食料・環境・水の分野で問題解決に取り組む団体を顕彰する、第 6 回毎日地球未来賞（毎日新聞社主催）において、本学学生を中心に、生ゴミの堆肥化を最終的に寄付金込みのエコスイーツ販売に繋げる活動を行っている「鹿兒島大学 Sustainable Campus Project」の取組が高く評価され、毎日地球未来賞の奨励賞を受賞した。（本取組は、これまで「eco japan cup 2013」でエコまちづくり大賞を、「第 13 回全国大学生環境活動コンテスト（ecocon2015）」で環境大臣賞（グランプリ）を受賞する等、高く評価されている。）
- ② 「ピア☆ぴあ☆かごしま」が「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」の内閣府特命担当大臣表彰を受賞【B17】
 社会貢献活動で功績のあった団体などを表彰する「未来をつくる若者・オブ・ザ・イヤー」において、中高生らを対象にした悩み相談活動「ピアカウンセリング」を続け、思春期の子ども達に献身的に寄り添う活動を行ってきた本学の学生ボランティアサークル「ピア☆ぴあ☆かごしま」の取組が高く評価され、内閣府特命担当大臣表彰を受賞した。

入学者選抜に関する取組

- ① **国際バカロレア入試及び外部英語試験の全学的導入【B21-1, B21-3】**
 本学では、実現力や主体的に学び考える力を備えた人材やグローバル人材を育成するため、国際バカロレア入試の全学部での実施（平成 29 年度入試）、全国国立大学初の取組となる外部英語試験（英検、TOEFL 等）の全学的導入（平成 29 年度入試）を実現した。
- ② **平成 28 年度日本英語検定協会賞（団体の部）を受賞【B21-3】**

公益財団法人日本英語検定協会より、平成 29 年度入試から、英検準 1 級など外部英語試験で一定基準を満たした受験生に、大学入試センター試験「外国語」の得点を満点とみなす希望者優遇制度を導入した本学の取組が高く評価され、英語教育の向上に積極的に取り組み、その発展に大きく貢献した学校・団体に贈られる日本英語検定協会賞（団体の部）が授与された。

教職大学院の設置【B60-2】

学校教育の現状や課題を俯瞰・分析し、具体的に解決するための実践力、また、他者と協働して活躍できる高度な教育専門職を養成するため、鹿児島県教育委員会と「教職大学院設置に係る連携協力に関する協定書」を締結し、「鹿児島大学教職大学院設置準備協議会」での協議のもと、平成 29 年度より教育学研究科に学校教育実践高度化専攻（教職大学院）を設置することとした。

（２）研究に関する取組状況

重点領域研究（島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー）の推進【B23-1】

南西諸島を抱える立地や、わが国の食料生産基地を地元で擁する総合大学として、鹿児島大学憲章に基づく「地域の要請に応える研究」について重点領域研究のテーマを設定し、研究者の連携により実施している。

島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー、火山や地震等の防災研究等の各分野で、奄美大島の干潟での多毛類及び腕足類の繁殖期を特定するための野外調査、黒糖焼酎に関する共同研究、桜島火山の降灰量調査と成分分析、甌島における地質調査、薩摩半島西方沖及び南西諸島北部海域での長期的な海底地震観測、潮流発電実証フィールド候補の長島海峡における潮流パワーポテンシャル調査、赤潮・アオコの研究等、地域貢献に関する調査・研究を推進した。

その成果は、論文発表、国際会議、シンポジウム「奄美・沖縄諸島先史学の最前線」等のほか、屋久島の魚類 1,277 種のリストなど一般書の出版、特許出願、勉強会、新聞報道等様々な形で発表した。例えば、食と健康では県内民間企業のコラボで、『鹿児島黒』美味食のススメ～薩摩黒膳のタベ』を実施し参加者が 400 名を超えるなど大きな反響があり、また、「黒膳弁当」の販売等を行い、メディアでも大きく取り上げられた。

現地調査や地域住民から地域の課題について意見をいただき、新たに取り組むべき地域課題として、「島嶼における多様性形成過程の解明とその保全」、「鹿児島県産柑橘類の機能性-生薬として用いられている温州ミカンとの比

較」、「赤潮被害低減化のためのシャトネラ赤潮被害対策」など、それぞれで設定した。

かごしま COC センターでは、第 3 期中期目標期間内で取り組むべき新たな課題「半島過疎地域の活性化に関する課題」等、地域ニーズを反映した課題を設定し、地域志向教育研究経費（学内公募事業）により研究を推進した。

国際水準の卓越した研究の推進【B24-1】

世界水準の研究拠点を目指し、①「難治性ウイルス」（HTLV-1、肝炎ウイルス等）に対する新規治療剤候補の同定、特許出願、前臨床試験・臨床試験に向けた企業との共同研究締結、②「難治性がん」に関して、独自開発した遺伝子ウイルス治療薬の First-in-human（世界初でヒトへ投与）の医師主導試験の開始、③医用ミニプタを用いたトランスレーショナル研究の推進、日本医療研究開発機構（AMED）の中間審査における高評価、④薩南諸島の在来および外来種軟体動物の生息現況調査、徳之島や奄美大島の世界自然遺産指定地域に含まれる見込みの森林生態についての現地調査、⑤国立天文台と連携した VERA（銀河系の 3 次元立体地図を作るプロジェクト）を用いた天の川銀河内のメーザー電波源についての位置天文学測定等の推進などを行った。

（３）社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する取組状況

かごしま COC センターを中心とした県及び地域自治体との連携・協働の推進【B27-1】

地域ニーズを収集分析して教育・研究に活用するため、かごしま COC センター 5 部会（地域防災・医療部会、観光産業・国際部会、エネルギー部会、農林畜産業部会、水産業部会）において、連携自治体職員（鹿児島県、鹿児島市、薩摩川内市および与論町）の参加を得て、地域課題に対応した。

連携事業として、農村活性化に関する受託研究や日本農業遺産申請、再生可能エネルギーへの取組等に協力したほか、全学必修共通教育科目「大学と地域」において自治体から前期 14 名、後期 15 名の講師派遣を受ける等の協力を得た。

また、本学が当番校となり「COC/COC+九州・沖縄地区合同シンポジウム」を開催（10 月 29 日、196 名参加）した。県下自治体の情報提供窓口の把握にも努め、共同による研究や教員・学生派遣の相談など、自治体からの相談件数は 209 件（平成 27 年度実績 114 件）にのぼり、着実な連携・協働を推進した。

さらに、学生による地方創生活動として「鹿児島大学進取の精神チャレンジプログラム」に地方創生活動部門を追加し、学生 8 団体に対して活動経費

(1件あたり上限30万円)を支援した。活動終了後は成果発表会を開催(2月20日、53名参加)し、成果の一部は次年度からの地元企業と学生団体によるマッチングに繋がった。

全学必修の共通教育科目「大学と地域」を開講【B4-1, B27-2】

平成28年4月より、全学必修の共通教育科目「大学と地域」を開講し、2,023名の1年生のうち2,000名が単位を取得した。「大学と地域」は地域を教材とし、その現状把握や課題発見などを通じて地域の特性・優位性・発展可能性を学ぶことで地域志向マインドを持った人材を育成し、さらには地元への就職意欲の増進を目指す科目である。学生は、鹿児島に関する特定の10分野(防災、医療、まちづくり・観光、エネルギー、農業、森林・林業、動物・畜産業、水産業、環境・島嶼、まちおこし・教育)の中から所属学部にとらわれることなく一つを選択し受講している。

鹿児島県等との連携による地域産業高度化に向けた産学官連携プラットフォームの構築【B27-3, B30-1】

鹿児島県内の農林水産・畜産業、商工業などの地域産業の課題(ニーズ)の解決を図るため、大学の研究シーズとのマッチング、国の大型プロジェクト予算獲得に向けた連携を行う全県横断的な「鹿児島県地域産業高度化産学官連携協議会」(会長:副知事、副会長:本学研究担当理事、県内大学・高専、産業支援機関等で構成)を平成28年12月に設置した。

本学は同協議会の下で、ニーズの分析・選択、汎用化可能なニーズとシーズのマッチングの検討、国等の補助金獲得支援を通じて、地域課題解決に向けた具体的提案を行う「課題設定会議」(ワーキンググループ)を統括する。課題設定会議(平成28年度3回開催)では、鹿児島県が初期収集した農林水産や食品分野などの35の課題について、順次プロジェクト化を図るための検討を開始した。

また、鹿児島県と連携してヘルスケア産業の医療関連機器の研究開発の活性化や、県内モノづくり企業のヘルスケア関連産業への参入に向けた医工連携プロジェクトチーム構築のための連携体制を整備した。

平成28年10月には、「医工連携マッチング会」を開催し、関連企業9社と鹿児島県、本学(医歯学総合研究科・理工学研究科・医学部保健学科)の教員参加により、医療機器開発の事例紹介や、企業及び大学側からそれぞれニーズとシーズの発表が行われ、うち1件が受託研究契約に繋がった。

奄美群島の活性化に関する取組

① 奄美群島における世界自然遺産登録上の課題に対する取組【B28-2】

世界自然遺産登録上の課題の一つとして奄美大島と徳之島のノネコ問題を取り上げ、奄美分室を介して、地域の関係者との間で課題解決に向けた障害についての認識の共有を図り、地域ぐるみの取組促進に必要な要素の抽出を行った。奄美地域のノネコ問題と県民との関わりをテーマに鹿児島市でシンポジウムを開催し、オール鹿児島で奄美地域の課題解決を支援する必要性を強調した(10月30日、参加者約100名)。また、奄美大島と徳之島において、ニュージーランドの外来種対策研究者とともに、ノネコを含む外来種対策について共同調査を実施し(10月)、その成果を講演会、意見交換会などの形で還元し、ノネコ対策の促進に貢献した。(高校での講演2回延べ約550名、市議会議員他への講演及び意見交換会9回延べ約120名)。これらの成果をもとに、ノネコ問題の普及啓発冊子を作成し、幅広く配布した(3月)。

また、世界自然遺産に登録されている屋久島が現在抱えている問題を奄美地域の関係者・住民と共有し、課題解決の取組を支援するため、環境省屋久島自然保護官による講演と意見交換を中心とした研究会を開催した(3月2日、約100名参加)。

② 環境省自然環境局との自然環境保全に係る連携・協力協定の締結【B28-2】

世界自然遺産登録を目指す奄美群島の調査研究や、本県出水市に飛来するツルの保護など、自然環境保全に係る連携・協力協定を環境省自然環境局と締結した(平成28年10月)。これまで、奄美の生態系に悪影響を及ぼすノネコ問題や、高病原性鳥インフルエンザの検査等で協力を進めてきており、さらに人材育成や地域課題解決のための協力関係を深めた。

③ 国際島嶼教育研究センター奄美分室に関する取組【B28-2】

奄美群島における地域活性化の中核的拠点として設置した「国際島嶼教育研究センター奄美分室」(平成27年度設置)の活動を始め、奄美群島の発展に貢献するための人材養成、地域課題の解決に向けた本学の取組を冊子「鹿児島大学と奄美群島拠点」としてまとめ、環境省、自治体、関係機関等へ配布した。併せて国際島嶼教育研究センター奄美分室の活動等をまとめた「島嶼研分室だより」も年2回刊行した。

④ 国際島嶼教育研究センターによる地域社会と連携した研究及び社会貢献の取組が「地域研究コンソーシアム」の2016年度社会連携賞を受賞【B23-1】

優れた地域研究や社会連携活動を表彰する、「地域研究コンソーシアム賞」(地域コンソーシアム:国内97組織が加盟)において、国際島嶼教育研

究センターの奄美群島における地域研究の成果を普及し、地域に還元する活動が高く評価され、2016年度社会連携賞を受賞した。

(4) グローバル化に関する取組状況

「グローバルセンター」の設置【B33-1】

教育研究の国際活動、海外機関等との連携、国際協力事業支援、海外広報、ならびに外国人留学生に対する日本語・日本文化教育の企画及び運営を行うとともに、これらに関連するテーマに係る調査及び研究を通じて本学の国際化を推進することを目的として、留学生センターと国際連携推進センターを発展的に統合して「グローバルセンター」を新設した。新センターでは、全学連携機能の強化に向けて兼務教員制度を設け、専任教員に加えて新たに30名の兼務教員を発令し、全学的な連携体制を構築するとともに、マネジメント体制を充実させた。平成28年度は、学内や地域に向けて本学の国際化推進を目的とするキックオフシンポジウムを開催し、教育研究のグローバル化推進に繋がる活発な意見交換を行った。

「鹿大『進取の精神』支援基金」等による学生海外派遣及び留学生受入事業【B33-2, B34-4, B35-1】

「鹿大『進取の精神』支援基金」を原資として、地域活性化に資するグローバル人材育成を目的とした学生海外派遣事業を開始し、平成28年度に79名を採択して経済的支援を行った。同じく留学生受入推進事業として、Webサイトを構築し、留学生が鹿児島を発信する活動で13名に経済支援を行った。また、トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラムでは、第1期～6期採択者総数が30名(合格実績のある国立大学73校のうち、全国で15位)となった。

上述の両事業も含め、大学を通して募集する全ての学生海外派遣制度は、本学既存の「進取の精神グローバル人材育成プログラム(P-SEG)」のグローバル人材育成ロードマップに位置づけて周知を図ったことにより、海外派遣数が331名に増加し、中期計画の数値目標を達成した。

グローバルランゲージスペースでの協働学習【B33-4】

留学生と日本人学生の協働学習を行うグローバルランゲージスペースにて、平成28年度後期に新設した昼休みの活動「English/Chinese/French/Spanish Speaking Lunch Table」に延べ322名が参加した。また、平成26年度前期からの継続企画として、留学生との外国語学習「グロスぺ外国語」245名、「日本伝統芸能の紹介ー日本舞踊」50名、「International Quiz Night(英語クイズ)」に77名の参加者があり、留学生と日本人学生の協働学習の種類と頻

度がさらに増して交流が増えた。

日本・アジア青少年サイエンス交流事業(さくらサイエンスプラン)の推進【B34-4】

グローバルセンターでは、科学技術振興機構(JST)の日本・アジア青少年サイエンス交流事業(さくらサイエンスプラン)により、インドネシアとマレーシアの4学術交流協定校から学生を10名受け入れた。参加学生は、鹿児島の自然と災害から環境保全について学び、アジア各国の学生が国の将来を支えていくための貴重な体験となった。

(5) 附属病院に関する取組状況

教育・研究に関する取組

看護師の特定行為研修指定研修機関指定【B41-2】

看護師の特定行為研修推進のために、平成28年5月1日に鹿児島大学病院に看護師特定行為研修センターを設置した。平成28年8月4日付けで厚生労働大臣から九州の国立大学病院として初めて特定行為研修指定研修機関として指定され、3区分の特定行為研修が承認された。同年10月から7名(うち本院3名)の研修生を受け入れ、平成29年3月に7名全員が修了した。

また、平成29年2月27日付けで2区分の特定行為研修が追加承認され、平成29年度からは5区分の特定行為研修を実施することとなった。

特定行為研修では、病院長のリーダーシップの下、各分野の医師、医療職員、事務部等が協力して、研修指導や運営に携わった。

卒後臨床研修の充実に向けた取組

総合臨床研修センターでは、研修医の待遇を改善する取組として、女性医師の出産、育児支援や体調不良者へ対応するため「時間短縮勤務制度」の導入を行い、状況に応じた勤務が可能となった。また、北海道大学病院との包括的交流事業の開始を見据え、積極的な広報活動を行った。

これらの取組を行った結果、臨床研修プログラムへの満足度が高まり、マッチ者数が41名から47名に増加し、研修医採用数も37名から40名に増加した。

診療に関する取組

がん医療に対する取組【B36-2, B36-3】

がん相談部門では、平成 28 年度から「鹿児島県がん情報誌」作成に取り組み、データを鹿児島県のホームページにアップし、今後、冊子を発行することとしている。

腫瘍センター（がん診療連携拠点病院）のホームページについては、がんに関する情報を充実させ、患者目線で解りやすい構成となるように整備した。

医科と歯科の連携についての取組【B38-1】

医科の全身麻酔手術における術後肺炎に代表される肺合併症等の予防、軽減を主目的とした医科歯科連携強化の一環として、これまで 1 診療科（呼吸器外科）と連携体制を組んでいたが、新たに 2 診療科（消化器内科と血液・膠原病内科）が加わり、周術期口腔機能管理対象の症例について入院時から関与出来る体制が強化された。「歯のチェック室」については、専門の職員を配置して未受診の対象症例の拾い上げ体制を確立し、また、トラブル回避を図るため歯科受診の同意の記載を残すなどの改善を行った。これら一連の取組の結果、「歯科口腔ケアセンター」に医科から紹介を受けた新患者数は、平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月実績で 1,019 件から、平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月実績で 1,229 件へと増加し、日常管理の中で発症は明らかに減少し、早期退院に繋がった。

歯科と医科の診療科・病棟との連携強化及び入院前の口腔診査の充実を図るシステムの整備により、周術期口腔機能管理の実施件数は一貫して増加しており、今後の医科歯科連携拡大への足掛かりとなった。

下垂体疾患センターの設置

平成 29 年 3 月 1 日付けで全国の国立大学で初めて脳下垂体の病気を総合的に診療する「下垂体疾患センター」を新設した。診療科間の横の連携を強化し、全人的な治療を行える体制を整えた。このセンターの設置により、複数科に渡る診察が 1 日で終わるようになり、患者の負担軽減に繋がった。

運営に関する取組

後発医薬品の導入促進強化等の収入増への取組

平成 27 年度の薬剤管理指導料算定件数は、月平均 965 件（年間 11,799 件）であったが、平成 28 年度は月平均 1,157 件（年間 13,965 件）と大幅に増加した。また、退院時薬剤情報管理指導件数は、平成 27 年度は月平均 152 件（年間 1,860 件）であったのに対し、平成 28 年度は、月平均 245 件（年間 2,931 件）に増加した。さらに、平成 28 年度より病棟薬剤業務実施加算が、病棟薬剤業務加算 1（100 点）と病棟薬剤業務加算 2（80 点）に細分化され、DPC

対象病院において病棟薬剤業務加算 2 が算定可能となった。ICU に病院特例常勤を専従配置することで、病棟薬剤業務加算 2（80 点）が算定可能となりハイリスク算定および特定算定を実施しており、年間 476 万円の収入増となった。

また、診療科の協力を得ながら、当院の後発医薬品の導入促進を強化し、数量ベースで 85% になった。一方、文部科学省指導による後発医薬品導入に関するインセンティブ（5,500 万円）を得ている。

臨床研究管理センターの体制の整備【B40-1】

平成 28 年 8 月 1 日付けで、臨床研究部門に CRC（治験コーディネータ）を採用し、患者申出療養体制等を強化整備した。また、臨床研究申請受付業務を事務部から臨床研究管理センターへ移行し、臨床研究管理センターの体制整備を行った。

第一種感染症指定医療機関としての取組

鹿児島大学病院は、平成 27 年度に一類感染症患者を隔離し診療するための病室を 1 床設置し、平成 28 年 3 月 31 日付けで鹿児島県で唯一の第一種感染症指定医療機関の指定を受けた。平成 29 年 2 月 20 日には、鹿児島県・鹿児島市保健所とともに、一類感染症対応の合同訓練を行った。今後鹿児島県の一類感染症対策の拠点病院として、中心的役割を担うことになった。

災害拠点病院の指定

鹿児島大学病院は、平成 28 年 4 月 1 日付けで災害拠点病院の指定を受けた。その後発生した熊本地震災害では、延べ 81 名の DMAT（災害派遣医療チーム）等の現地への派遣、9 名の患者の受入や支援物資の輸送等の支援活動を行った。

また、災害拠点病院として、ヘリを使用した緊急被ばく医療訓練、地域密着型病院災害訓練 Disaster ABC や約 300 名が参加した負傷者受入の大規模災害訓練を実施し、さらに防災に対する対策や意識が向上した。

瀬戸内町（奄美）との包括連携協定

平成 29 年 2 月 15 日付けで、鹿児島大学病院と瀬戸内町は、包括連携協定を締結した。これにより、離島での医療福祉を支える人材育成や産業振興、ネットワーク環境構築等のために連携・協力することで、さらに地域医療に貢献することができる。

(6) 附属学校に関する取組状況**教育課題への対応に関する取組****複式学習指導法の研究【B43-2】**

附属小学校では、複式学習指導の充実を図るため、先導的・効果的な複式学習指導法を研究し、へき地・小規模校の教育の充実を図った。

主な取組内容については以下のとおり。

- ア 公開研究会：毎年度実施、毎年約 50 名の参加者が複式授業参観及び分科会に参加している。
- イ 複式を語る会：平成 28 年度 2 回実施(平成 23 年度から計 10 回実施)、長期休業期間中に実施し、毎回約 20 名が参加している。
- ウ 複式学習指導に関する来校研修や視察：平成 28 年度は、島根県教育事務所など計 9 名を受け入れた。
- エ 市町村教育委員会等への複式学習指導に関する講師派遣を平成 28 年度に 2 回行った。
- オ タブレット端末、iPad、電子黒板を導入した授業実践と授業研究会を行い、ドリル的活用、シミュレーション的活用、解説的活用等の観点から、間接指導時における主体的・協働的な学習のための基本的な考え方を構築することができた。また、インターネット電話 (Skype) を活用したへき地・小規模校遠隔交流学习に取り組んでおり、1 単位時間や単元内で共通の学習問題を設定し、両校の特色ある教材を互いに紹介し、意見交換を行いながら追究する問題解決型学習を実施している。平成 28 年度は、12 月から 3 回の交流授業、5 回の交流特別活動を実施した。

地域の教育課題解決のための先導的・実験的研究【B44-1】

附属小学校では、先導的・実験的な研究及び地域の教育課題の解決のために、以下の取組を行い、平成 29 年度カリキュラム編成に向けた基本的な考え方を構築した。

- ア 公開研究会での県教育委員会との連携による学力シンポジウム
- イ 鹿児島県世界文化遺産課との連携による「明治日本の産業革命遺産」授業実践
- ウ AI と IoT 教育の実験的研究授業実践
(softbank チャレンジ協力校、志学館大学と連携)

附属学校園の巡回相談【B44-2】

附属特別支援学校では、附属幼稚園、附属小学校、附属中学校における一貫した指導・支援の手立て等の検討・開発を目的として、附属特別支援学校支援部の特別支援教育コーディネーターによる、附属学校園の巡回相談を実施した。その結果をもとに、「附属学校園特別支援教育推進委員会」において成果と課題を附属学校園間で共有した。インクルーシブ教育システムの構築に向けた合理的配慮や、基礎的環境整備に対する附属学校園の意識が高まり、次年度以降の特別支援教育の方向性等を確認することができた。

大学・学部との連携に関する取組**大学・学部との連携【B49-1】**

学長を委員長とし、理事、教育学部長、附属学校長等を構成員とする「附属学校運営委員会」を開催し、全学的なマネジメント体制の下で附属学校園の将来構想、管理運営に関する事項等を検討した。

また、附属学校園と学部の連携・協議は「教育学部附属学校園運営協議会」を基盤に、その下に設置する各分科会を中心に展開された。「将来計画分科会」は年 7 回開催し、附属学校園の将来構想・管理運営に関する全体的かつ具体的な事項について審議した。「共同研究分科会」における検討を踏まえ、附属学校園と学部教員との共同研究について、年間 12 件を学部長の裁量経費により補助した。さらに、共同研究等研究成果の公表の場として附属教育実践総合センターの紀要に論文・資料・報告を 18 編掲載した。

「緊急時心理支援分科会」は年 1 回開催し、仮想事例の検討、外部講師を招いての研修会を行った。

教育実習の推進【B45-1】

附属中学校では、参加観察実習生 (70 名)、教育実地研究Ⅰの実習生 (50 名)、教育実地研究Ⅱの実習生 (24 名)、教職実践演習の教育学部生 (27 名) を受け入れ、それぞれの段階に応じた実習を行い、教職に就いた際に即戦力として活躍できる学生の育成を行った。平成 28 年度は、熊本地震の影響で母校実習ができなくなった熊本県の高校出身者で本学理学部の学生 4 名の教育実習受入を行った。さらに、本学が学術交流協定を締結している台北教育大学からの実習生を 7 名受け入れ、第 2 外国語としての英語の指導法についての指導を行った。

地域との連携に関する取組**国内外からの教員研修の受け入れ【B47-2】**

附属中学校では、地域社会の発展に寄与するために、県内教員（14名）、台湾（1名）、ブータン（10名）、ドイツ（1名）と多岐に渡る国や地域からの教員研修を受け入れた。受入教科も国語、社会、数学、理科、英語、技術、音楽、保健体育と多岐に渡り、本校の実践を紹介し、自身の学校に戻った際に研修の成果を還元できるようにした。また、本校からの派遣として、国語、社会、数学、英語、音楽、美術、特別活動の教員が講師として県内で指導を行った。現場研修先としての本校の立場が確立してきているとともに、本校教員が県下の学校において指導的な役割を担い、地域社会の発展に貢献している。

地域への子育て支援【B48-2】

附属幼稚園では、子育て支援として、地域の未就学園児をもつ保護者を対象に年4回「どんぐりクラブ」を実施し、園庭開放や子育て相談、子育て情報の提供、保護者同士の情報交換の場の提供等を行った（5/11 親子 57名、9/22 親子 112名、11/30 親子 61名、3/8 親子 56名）。また、地域園庭開放を夏休みに4回実施し、未就学園児を含む親子延べ242名の参加者に対して、園庭や施設の開放を行い、子育てについて悩みを共有できる場として、親子のふれあいの場、育児の情報交換の場の提供を行った。

役割・機能の見直しに関する取組

認定こども園に関する情報収集【B49-1】

附属幼稚園では、保護者を対象に「預かり保育」、「保育時間の延長」に関するアンケートを実施し、認定こども園に関する情報収集を開始した。調査結果を十分考慮し、平成29年度から「預かり保育（年10回程度）」、「保育時間の延長（1月～3月）」を実施予定である。

（7）教育関係共同利用拠点に関する取組状況

水産学部附属練習船「かごしま丸」に関する取組【B13-1, B13-2】

国内10大学及び研究機関（本学法文学部及び大学院連合農学研究科、早稲田大学、日本大学、放送大学、志學館大学、愛媛大学、近畿大学農学部、九州大学農学部、宮崎大学農学部、北里大学海洋生命科学部）の乗船実習を実施し、寄港先での海外学生に対して洋上実習を実施した。

また、航海ごとの主実習課題について、6分野に渡る実習指導ならびに講義を行った他、熱帯・亜熱帯水域における洋上教育のための共同利用拠点の実習設備ならびに教育内容の概要について、水産学部のホームページで公開

し、周知を図った。

農学部附属高隈演習林に関する取組【B13-3, B13-4, B13-5】

県内の大学等への営業活動や宿舍利用および技術的支援体制を整備し、他機関による利用率を25%以上とする目標に取り組んだ結果、目標を上回る26.8%の利用率を達成した。（平成25年度：10%程度、平成26年度：23.1%、平成27年度：24.5%）

また、安全利用のためのガイドラインを作成し、リスクマネジメントに係る体制を整備した。

○ 項目別の状況

I 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

① 教育内容及び教育の成果等に関する目標

中期 目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「進取の精神」を発揮して課題の解決に取り組むことのできる多様な人材を育成する。 ・地（知）の拠点として、地域課題の解決に取り組むことのできる人材を育成する。 ・教育目標の達成に向け、体系的カリキュラムを整備するとともに、学修成果を可視化し、教育内容・方法の改善サイクルを確立し、全学的な教育の内部質保証システムを整備する。
----------	--

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【1】 学士課程において、「進取の精神」を涵養するため、平成 31 年度までに柔軟な学年暦に基づく教育プログラムを整備するとともに、アクティブ・ラーニング型授業を全授業科目の 50%まで拡充し、その成果を評価・検証する。</p>	<p>【1-1】 柔軟な学年暦について検討を開始する。</p>	Ⅲ	4ターム制の導入を決定し、まずは教育センターをはじめ各部局とも平成 29 年度から行事予定表等にその枠組み等を明記することとなった。さらに本格的導入に向けて、教育改革室で、平成 29 年度から実質的な検討に入ることを確認した。
	<p>【1-2】 新入生に対する離島・へき地での教育プログラムについて検討を開始する。</p>	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・地域人材育成を目的として行う学部横断型の教育を推進することを目指し、教務等部門Ⅰ会議で審議し、教育センター及び総合教育機構設置準備委員会で具体的に検討した。その結果、平成 29 年度から「かごしまキャリア教育プログラム」と「かごしま地域リサーチ・プログラム」の 2 つの教育プログラムを備えた地域人材育成プラットフォームを開設することとなった。 ・共通教育にて屋久島における実践学習（植生、生き物、生活と文化、産業）を目的とした集中講義 4 科目を、今後も継続して開講することを決めた。また、そのために公益財団法人屋久島環境文化財団と教育協定の更新手続きを行った。
	<p>【1-3】 アクティブ・ラーニング型授業の開講状況を調査する。</p>	Ⅲ	教務等部門Ⅱ会議での議論に基づき、アクティブ・ラーニング型授業（全授業回数のうち、アクティブ・ラーニング手法を導入している授業回数が半分以上である講義形式の授業科目）の割合を把握するため、教務委員会と連携し、平成 29 年度シラバスにアクティブ・ラーニングの欄を全学部に設けた。このシラバス・データからアクティブ・ラーニング型授業の割合を算出し、開講状況調査を集計できる体制を整えた。
<p>【2】 大学院課程において、専門性を活かしつつ地球的課題に取り組むことのできる人材を育成するために、課題解決型学修 (PBL: Problem Based Learning) 等、多様な学修機会を平成 31 年度までに整備してその成果を評価・検証する。</p>	<p>【2-1】 大学院課程における課題解決型学修 (PBL: Problem Based Learning) に関する先行事例の調査を行う。</p>	Ⅲ	大学院教務委員会において、PBL の定義を審議、決定した。また、他大学にて先行事例の調査を行い、今後の検討材料とすることとした。
	<p>【2-2】 大学院生による学修支援に関する他大学の先行事例及び学内の実施状況の調査を行う。</p>	Ⅲ	補習教育検討 WG において、理系大学院生による数学・物理の学修支援の試行と、学修支援に関して注目すべき取組を行っている 2 大学の紹介を踏まえて、改善点を洗い出し、平成 29 年度の実施計画を立案し、教務委員会にて承認された。
	<p>【2-3】 大学院共通科目の現状と課題を整理する。</p>	Ⅲ	現状について、大学院全学横断的教育プログラムの受講生数が低迷している状況が挙げられ、その原因としてプログラムの周知不足が考えられると分析した。また、大学院共通科目の方向性について検討の余地があるとの課題整理を行った。今後、広報活動の充実と対応可能な範囲でのカリキュラム向上を目指すよう総括した。

<p>[3] 平成 27 年度創設の「熱帯水産学国際連携プログラム」を確実に実施し、平成 29 年度中にプログラム共通規則において定めた評価基準に基づいて評価・検証を行い、以降の連携大学を増やすなど、拡大・充実を図る。</p>	<p>[3-1] 平成 27 年度創設の「熱帯水産学国際連携プログラム」を確実に実施し、連携大学を増やす等、拡大・充実を図る。</p>	III	<p>ASEAN 諸国の 5 大学院（サムラトランギ大学（インドネシア）、トレンガヌ大学（マレーシア）、フィリピン大学（フィリピン）、カセサート大学（タイ）、ニャチャン大学（ベトナム））と連携し、単一の教育システムの下で教員・学生・カリキュラムを含む教育制度を共有する「大学院熱帯水産学国際連携プログラム」（平成 27 年度創設）のさらなる教育の国際基準の確立を目指し、平成 28 年度は、学生による成果発表及び 10 月にベトナムで開催された International Fishereis Symposium での情報発信を行った。また、5 大学院から各 3～4 名の大学院学生計 18 名を受け入れ、8 月から約 5 週間に渡るサマーセッションを行い、全員が必要単位を取得した。同時に、タイ、フィリピン、ベトナムへ計 9 名の日本人大学院学生を派遣し、全員必要単位を取得した。うち 1 名が JICA 青年海外協力隊、2 名が海外に拠点を持つ食品関連会社に就職するなど、海外で活動する進路を選択した。</p>
<p>[4] 鹿兒島の特色（島嶼、火山等）を活用し、自治体等との連携に基づいて把握した地域課題やニーズを踏まえ、地域志向意識を醸成し、地域課題解決の基盤となる汎用的能力の育成を図る「地域志向一貫教育カリキュラム」を平成 30 年度までに整備するとともに、その成果を基礎として、地元就職率向上を目指す「地域キャリア教育プログラム」を平成 31 年度までに整備し、本プログラムの受講者を年間 150 人以上に増やす。これらの人材育成にあたっては、試験結果や共通ルーブリックに基づくレポートやプレゼンテーションの評価、ポートフォリオ等のデータを収集・分析してその成果を評価・検証する。</p>	<p>[4-1] 地域志向一貫教育カリキュラムの運用を開始し、受講生に対する調査を実施する。</p> <p>[4-2] 共通教育の全学必修科目を通じて育成すべき汎用的能力とその評価について検討を開始する。</p> <p>[4-3] 共通教育の全学必修科目の一部において、共通ルーブリックを試行する。</p> <p>[4-4] ポートフォリオ導入における課題として、財源確保と運用体制の 2 点が挙げられた。財源については、平成 29 年度国立大学法人機能強化促進補助金に申請することで課題の解決を図った。運用体制については、新設される総合教育機構高等教育研究開発センターが責任を負うことで調整が進められた。平成 29 年度には、e ポートフォリオシステムの導入を行う予定である。</p>	III	<p>「地域志向一貫教育カリキュラム」を「地域人材育成プラットフォーム」として整備することとし、その基盤科目となる全学必修科目「大学と地域」を開講した。「大学と地域」は、地域に対する理解を深めるだけでなく、地域を教材として自ら主体的かつ論理的に考える力などの汎用的能力の育成を図ることを目的とするものであり、防災や環境・島嶼など鹿兒島に強く関わるテーマを設定している。「地域人材育成プラットフォーム」については、平成 29 年度より、COC+事業の成果を踏まえて構築した「かごしまキャリア教育プログラム」と、地域に対する学際的な探究活動を促す「かごしま地域リサーチ・プログラム」を運用することとした。</p> <p>「大学と地域」受講生に対しては、授業アンケートを通して現状把握を行った。授業に対する満足度や意識は他の科目と比べて特段の傾向は見られなかった。しかし、設定したテーマによって受講希望者数に著しいばらつきが見られ、クラスによって満足度に差が生じたことから、次年度以降は改善に取り組む。</p> <p>全学必修科目「初年次セミナーⅠ」、「初年次セミナーⅡ」では、育成する汎用的能力の成長度を評価するための方法としてルーブリック（成績評価参考指標）を採用し、教員用マニュアルに記載した。また、同じく全学必修科目である「大学と地域」においては、最終レポートの評価用ルーブリックを作成してこれに基づく評価を行うこととし、教員用マニュアルにも記載した。いずれもコンテンツに対する知識理解ではなく汎用的能力の育成を主たる目的とする科目であることから、このような方式を用いたものである。</p> <p>「初年次セミナーⅠ」、「初年次セミナーⅡ」とも全クラス共通ルーブリックを用いて成績評価を行った。また、指標となるルーブリックは教員用マニュアルに記載した。「初年次セミナーⅠ」においては、大きな問題は生じなかったものの、「初年次セミナーⅡ」においては、当初の予想より成績評価が厳しいクラスが多く見られ、クラスごとのばらつきが大きい傾向が見られたため、次年度に向けて改善策を検討し、翌平成 29 年度用の教員マニュアルでは、ルーブリックを改訂して掲載することとした。</p> <p>また、「大学と地域」においても全クラス共通ルーブリックを用いて成績評価を実施し、問題点の把握を行った。次年度以降、「地域人材ルーブリック」としてさらに整備を進める。</p>
<p>[5] 全学一体的に地域活性化の中核的拠点としての社会的役割を明確にしたアドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシ</p>	<p>[5-1] 学生の実態への対応や評価可能な表現、鹿兒島大学の社会的役割や国が策定する 3 ポリシーのガイドラインを踏まえ、3 ポリシ</p>	IV	<p>ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーを一貫性のあるものにする等の国のガイドラインを踏まえたものに改めること、さらに評価可能な表現に改める等の観点から、教育改革室、教務委員会、大学院教務委員会で連携し、全学のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・ポリシーと各学部、各研究科のディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー及びアドミッション・</p>

<p>一、ディプロマ・ポリシーを平成29年度までに再構築し、育成する能力が可視化されるようカリキュラムを見直し、カリキュラム・マップを完成させる。</p>	<p>一を見直す。</p> <p>【5-2】 ナンバリングの全学的な整備を開始する。</p> <p>【5-3】 カリキュラム・マップの全学的な整備を開始する。</p>	<p>IV</p> <p>III</p>	<p>ポリシーとの対応関係を精査するなどして内容を見直し、新たに策定したものを平成29年3月に公表した。</p> <p>教務等部門I会議、教務委員会、大学院教務委員会で連携し、全学統一のナンバリングコード及びナンバリングコードを含めた開設科目一覧表のフォーマットを作成することを目指し、検討を行った。その結果、計画どおり、平成28年度内に全学統一のナンバリングコードを作成し、各部局とも同一のフォーマットで科目一覧表を作成することが可能となった。</p> <p>教務等部門I会議、教務委員会、大学院教務委員会で連携し、ディプロマ・ポリシーとカリキュラム・ポリシーの対応関係を可視化できる全学統一のフォーマットを策定した。</p>
<p>【6】 学生が自主自律的に学修する力と汎用的能力を身に付けられるよう、平成31年度までに円滑な高大接続を図ったうえで、初年次教育、共通教育、専門教育を目標達成型の一貫したカリキュラムとして整備し、その成果を評価・検証する。</p>	<p>【6-1】 全学的な学修支援の状況及び課題に関する調査を行う</p> <p>【6-2】 大学でのスタディースキルの修得を目的とした初年次セミナーを全学必修科目として開設し、その授業運営について継続的に改善を図る。</p> <p>【6-3】 学生の実態（学力、履修状況、留年・退学等）に関する情報を把握する仕組みの現状を調査する。</p> <p>【6-4】 入学予定者の学力の状況に関する調査を行う。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>教務委員会の下に作られた補習教育検討WGで各学部等の学修支援の実施状況や課題等を調査し、その検討結果を基に大学全体で取り組んでいる学修支援の改善を図った。平成29年度入学者からは、A0入試及び推薦入試I入学者の入学前教育のe-learningにおいて英語を必修とした。また、入学後については、短期集中型の英語の開設及び、数学・物理の学修サポーターの配置を決めた。</p> <p>全学必修科目として、前期に「初年次セミナーI」、後期に「初年次セミナーII」を開講した。学生にWebによる授業アンケート調査を行うなどし、その結果も参考にしながら2月に「初年次セミナー改善検討」をテーマに共通教育懇談会（参加者30名）を開催した。検討結果は、平成29年度に向けて反映されることになった。</p> <p>教務委員会において、各学部の留年者・退学者の調査を実施し、各学部における成績不振の基準及び成績不振者に対する指導内容について検討を行い、各学部から提出された基準及び成績不振者の個別指導の内容について、全学でとりまとめた。</p> <p>アドミッションセンターにおいて、「入試と入学後成績の追跡調査」を行い、報告書を作成した。</p>
<p>【7】 単位の実質化を図るため、ルーブリック等、適正な成績評価を行う仕組みを整備したうえで、学生が自身の学修状況・成果を可視化し、講義・演習では、単位制度の規定に則って授業時間の2倍の時間外学修が行えるよう、制度や環境の整備を行う。</p>	<p>【7-1】 適切な成績評価の仕組みについて検討を開始する。</p> <p>【7-2】 ポートフォリオの導入及び運用について検討を開始する。</p> <p>【7-3】 シラバスに新たに追加する項目（アクティブ・ラーニングの要素等）について検討する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>「初年次セミナーI」、「初年次セミナーII」とも全クラス共通ルーブリックを用いて成績評価を行った。また、指標となるルーブリックは教員用マニュアルに記載した。「初年次セミナーI」においては、大きな問題は生じなかったものの、「初年次セミナーII」においては、当初の予想より成績評価が厳しいクラスが多く見られ、クラスごとのばらつきが大きい傾向が見られたため、次年度に向けて改善策を検討し、翌平成29年度用の教員マニュアルでは、ルーブリックを改訂して掲載することとした。</p> <p>また、「大学と地域」においても全クラス共通ルーブリックを用いて成績評価を実施し、問題点の把握を行った。次年度以降、「地域人材ルーブリック」としてさらに整備を進める。【B4-3再掲】</p> <p>ポートフォリオ導入における課題として、財源確保と運用体制の2点が挙げられた。財源については、平成29年度国立大学法人機能強化促進補助金に申請することで課題の解決を図った。運用体制については、新設される総合教育機構高等教育研究開発センターが責任を負うことで調整が進められた。平成29年度には、eポートフォリオシステムの導入を行う予定である。【B4-4再掲】</p> <p>・全学部のシラバスに「導入しているアクティブ・ラーニング手法」及び「全授業回数のうちアクティブ・ラーニング手法を導入している授業回数」の記入欄を追加した。 ・共通教育のシラバスにアクティブ・ラーニングと教育目標の項目を追加した。</p>

	<p>【7-4】 単位制度の趣旨に則ったカリキュラム構築の必要性及びCAP制の意義について学内に周知を図る。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・単位制度の趣旨に則ったカリキュラム構築の必要性及びCAP制の意義等について、年間を通して全学教務委員会で周知を図り、教育改革を推進した。 ・修学時間を付記するなど、単位計算方法を明確にするため、共通教育科目履修規則の見直しを図った。</p>
<p>【8】 在学生や卒業生の要望、卒業生に対する社会からの評価を収集し、教育センター高等教育研究開発部及び担当教員を中心とした情報分析体制を平成30年度までに整備し、分析結果を大学全体で共有した上で具体的な教育改善策を実施する。</p>	<p>【8-1】 学内における学生を対象とした調査の実施状況及びデータの活用状況を調査する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>教務等部門Ⅱ会議の議論に基づき、教育改革室会議を経て、各学部に調査実施状況のとりまとめを依頼し、データ収集を行った。引き続きデータの精査を続けていくこととしている。</p>
	<p>【8-2】 卒業生調査の内容を検討する。また、県内企業に対するヒアリング調査を実施する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>卒業生調査の検討は、各学部等で実施している。また、県内企業に対するヒアリングに関しては、就職支援センターにおいて、7月～9月にかけて県内44社を訪問して学生に対する評価等のヒアリングを行った。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

② 教育の実施体制等に関する目標

中期 目標	・学術研究院制度や国際認証制度等を活用し、教育の質の向上を図る教育研究体制を整備する。
----------	---

中期計画	年度計画	進捗 状況	判断理由（計画の実施状況等）
【9】 全教員を学長の下に一元管理するために創設した学術研究院制度に基づき、平成30年度までに教育センターを主担当とする教員を39人増員して教育センターを拡充し、平成27年3月に策定した「共通教育改革計画書」に基づく共通教育の実施体制を強化・充実する。さらに、教育センターの組織を見直し、「共通教育院（仮称）」を設置する。	【9-1】 教育センターを主担当とする教員を増員し、責任体制の再構築を進める。	III	教育センターでは、平成28年4月に10名の新規採用を行った。また、平成29年4月に向け学内異動15名、新規採用1名の教員人事を行った。なお、専任教員の増により、平成28年度共通教育科目の教育センター授業担当比率は共通教育改革前（平成27年度）と比較して7.3%増（7.7%→15.0%）となった。 さらに、共通教育に関する責任体制を再構築するため、学士課程カリキュラムの質保証の司令塔となる組織である「総合教育機構」を平成29年4月に発足するための準備を行った。
	【9-2】 学術研究院制度に基づく全学支援体制に関する検討を開始する。	III	平成27年度に創設した学術研究院制度を推進するための検討を行い、「鹿児島大学学術研究院に所属する教員の業務に関する規則」及び「鹿児島大学学術研究院に所属する教員の副担当に関する要項」を制定し、全学支援体制の具体化を推進した。
【10】 教員の指導力向上を図るため、新任教員等に対する研修制度を立ち上げ、必要に応じて教育学部や附属学校、教育センター高等教育研究開発部から教員を派遣し、カリキュラム開発や指導法、教育相談等に関する研修会を全教員に向けて定期的に開催し、平成28年度までに全専任教員の75%以上の参加を達成する。	【10-1】 各部局においてFD研修会を実施するなどして、全専任教員の75%以上の研修会参加を達成する。	III	・FD委員会にて、全専任教員の75%以上の研修会参加を確認した。さらに、教育改革室教務等部門Ⅱ会議での議論に基づき、教育改革室会議を経て、各学部でFDニーズの調査を実施した。 ・平成28年度FD委員会活動計画を各部局でそれぞれ策定し、2月に活動報告を行った。報告の結果、全部局で75%以上の参加率を確認した。なお、教育センター高等教育研究開発部から教員を招聘してFD研修会を実施した部局もみられた。
	【10-2】 全学的な研修制度実施体制の構築のため、研修会参加の動機付けや参加回数を把握する仕組み作りなども含めた検討を開始する。	III	平成28年度より、各部局がFD委員会に提出する「FD活動計画書・経費要求書」に、参加者の把握方法の記入欄を設けた。これにより専任教員のFD参加率75%の目標認識を定着させた。
	【10-3】 新任教員に対する研修制度の検討を開始する。	III	全学FD事業として、9月に「新任教員FD研修会」を開催した（参加者31名）。この研修会では実際の授業風景をVTRで視聴し、グループディスカッションを通じて、アクティブ・ラーニングの活用方法とスキルを身につけることを目的として実施した。
【11】 教員の教育改善への意欲を高め、教育の質向上を図るために、教育成果及び教員の教育業績を適正に評価する指標を平成31年度	【11-1】 各部局における教育業績評価の仕組みの現状を調査する。	III	・FD委員会を通じて各部局における教育業績評価の仕組みを報告してもらい、現状を調査した。 ・教育成果及び教員の業績を適切に評価する仕組みの整備のために、当面、各部局が実施している「構成員自己評価」の状況を把握することとし、全部局から情報提供を得た。

<p>までに開発し、教員表彰制度等を導入する。</p>	<p>【11-2】 教員表彰制度の検討を開始する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>教育改革室教務等部門Ⅱ会議において、他大学の取組状況を調査した。</p>
<p>【12】 欧米水準の獣医学教育を実施するために、共同獣医学課程において教育体制の整備を進めるとともに、北海道大学、帯広畜産大学及び山口大学と連携して教育カリキュラムの改編と教育コンテンツの充実を図り、平成 32 年度に欧州獣医学教育認証を取得する。</p>	<p>【12-1】 欧州獣医学教育認証取得に向け、小動物および大動物臨床獣医学研修センター（動物病院）を建設するとともに、欧州認証評価の基準に即した自己点検・評価制度の点検・再構築を行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>欧州獣医学教育認証取得に向け、平成 26、27 年度の欧州獣医学教育機関協会（EAEVE）関係者による非公式訪問審査において指摘を受けた主要事項であった食肉衛生及び食品加工を網羅した実習を実施するとともに、夜間・救急病院総合臨床実習を含む新たな参加型臨床実習を開始した。 産業動物診療拠点となる大動物診療センター及び大隅産業動物診療研修センター（常勤職員を配置）を設置・整備し、地域における産業動物診療機能を向上させた。 共同獣医学部の教育組織、財務、カリキュラム、教育方法、施設等に関する自己評価報告書（SER）の平成 28 年度改正版を作成し、同年 11 月に EAEVE 関係者による非公式訪問審査を再度受審した。同非公式評価結果を勘案し、平成 29 年度 EAEVE 公式視察評価に対応する SER の更なる改正版の作成に着手した。 また、国際実験動物ケア評価認証協会（AAALAC International）による総合動物実験施設の認証評価申請に必要な同施設の活動計画報告書を作成・提出し、平成 29 年 2 月には同協会による公式訪問評価を受審した。その結果、重大な指摘事項はなく、同施設の AAALAC International による国際認証取得に向けて大きく前進した。</p>
<p>【13】 教育関係共同利用拠点に認定されている 2 拠点について、附属練習船においては平成 27 年度に設置した教育部（教育士官）を活用し、また、高隈演習林については事業実施のための教職員を配置するなど、体制を整備・強化し、質の高い教育を提供するとともに、教育関係共同利用ネットワークの構築・調整等を通じて利用の効率化を進める。</p>	<p>【13-1】 附属練習船の教育部（教育士官）の機能及び体制を強化する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成 28 年度に国内 10 大学及び研究機関（本学法文学部及び大学院連合農学研究科、早稲田大学、日本大学、放送大学、志学館大学、愛媛大学、近畿大学農学部、九州大学農学部、宮崎大学農学部、北里大学海洋生命科学部）の乗船実習を実施し、寄港先での海外学生に対して洋上実習を実施した。この際、前年度途中から新たに配置された教育士官 1 人（航海士兼務）と、従来から教育を担当してきた海事職教員、学部及び共同利用大学教員の協力・連携が深化したことにより、乗船実習における実務と教育理論を架橋する機能が向上し、特に共同利用大学の学生に対する教育部の体制が強化された。</p>
	<p>【13-2】 質の高い多領域の教育を提供する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>海事職教員、学部及び共同利用大学教員の連携により、航海ごとの主実習課題について、乗船初期教育と一般的な実習を始め、6 分野にわたる実習指導並びに講義を行った。また、熱帯・亜熱帯水域における洋上教育のための共同利用拠点の実習設備並びに教育内容の概要について、水産学部のホームページで公開した。</p>
	<p>【13-3】 特任教職員を中心に共同利用の計画管理全般を組織的に進める。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>特任教職員を中心に、営業活動や宿舍利用及び技術的支援体制を整備し、他機関による利用率を 25% 以上に増加させることを目標に取り組んだ結果、目標を上回る 26.8% の利用率を達成した。（平成 25 年度：10% 程度、平成 26 年度：23.1%、平成 27 年度：24.5%）</p>
	<p>【13-4】 学外利用者の安全確保のためのガイドラインを作成し、リスクマネジメント体制を整備する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>宿舍利用の案内、救急セットの常備、安全に野外活動を行うための説明を充実させるなど、安全利用のためのガイドラインを作成し、リスクマネジメントに係る体制を整備した。</p>
	<p>【13-5】 県内の大学等を中心に広報宣伝を図り、新たなプログラムを開発する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>県内の大学等を中心に文系学部及び理系学部を対象とした各パンフレットを活用した広報活動を拡大し、県内大学や新規の利用者層を獲得した（志学館大学・教養科目：フィールドで学ぶ環境科学、鹿児島県立短期大学・商経学科：環境学習等での利用等）。また、6 日間に渡る新たな長期実習プログラムを構築し、実施した。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

③ 学生への支援に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・「進取の精神」を育むために学生支援を充実するとともに、多様な学生の状況に対応した総合的な支援体制を整備する。 ・学生の多様なキャリア選択のための支援を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【14】 正課及び正課外を問わず各分野で積極的に取り組む学生や、顕著な実績を上げた学生の支援の更なる充実を図るため、「進取の精神チャレンジプログラム」や学生表彰制度等の見直しを平成 28 年度中に行い、平成 30 年度までに新たな学生表彰制度を構築し、体系化する。</p>	<p>【14-1】 「進取の精神チャレンジプログラム」で過去 3 年間に実施されたプログラムの検証を行う。</p>	III	<p>過去 3 年間の申請されたプロジェクトの内容を精査した結果、地域との連携に係る取組が多く見受けられたことから、平成 28 年度から鹿児島県内自治体や企業等と連携した地域貢献活動の展開を目的とした「地方創生活動部門」を追加した結果、平成 27 年度の 15 件に対し、平成 28 年度は 21 件と大幅に申請件数が増加した。</p> <p>また、審査方法は書類選考による一次審査、二次審査は学生のプレゼンで実現性の検証を質疑応答を含めて実施してきたが、平成 28 年度から、不採択となったプログラムについて、問題となった部分を明確に指摘し、次年度の再チャレンジを促す指導も実施した。3 月上旬に成果発表会を実施し、「一般部門」では最優秀賞 1 件及び優秀賞 4 件を、「地方創生活動部門」では最優秀賞 1 件及び優秀賞 7 件を選考し、表彰した。</p>
	<p>【14-2】 現行の学生表彰等の対象と基準について検証を行う。</p>	III	<p>学長が行う複数の学生表彰制度について、規則の一元化や表彰対象の内容や選考基準の整備方法を検討し、平成 29 年度の現行規則改廃に向けた表彰制度見直しの骨子を作成した。進取の精神学生表彰要項については、他の表彰制度に先んじて表彰内容の一部改正を行った。</p>
<p>【15】 生活支援等に関する学生のニーズを学生生活実態調査、学長と学生との懇談会等を通して把握するとともに、平成 30 年度までに新たな学生の意向を把握するためのモニタリングシステムを構築するなど、生活、健康、ハラスメント等に関する相談・助言体制を拡充し、学生の自主自律的な学修と学生生活を支援する。</p>	<p>【15-1】 学生生活実態調査等に基づき、学生のニーズを多面的に把握・分析する。</p>	III	<p>学生生活実態調査の平成 29 年度実施に向けてワーキンググループを設置し、学生への調査事項の見直しを検討しており、平成 28 年度中に実施した学長と学生との懇談会から聴取したニーズをもとに、調査事項について引き続き検討を行った。</p>
	<p>【15-2】 これまでの学生の相談・助言体制の検証を行う。</p>	III	<p>学生何でも相談室における過去 3 年間の比較では、相談件数（平成 26 年度:50 件、平成 27 年度:55 件、平成 28 年度:61 件）、相談者（平成 26 年度:58 人、平成 27 年度:64 人、平成 28 年度:61 人）ともに増加しており、相談窓口の存在が学生間で浸透してきている。</p> <p>相談内容は修学、進路変更、対人関係、事件事故が多く、特に今年は SNS 上でのトラブルや詐欺等の相談も増えてきていることから、新入生に学生生活上の注意喚起を目的として従来から配付していた「学生生活安全ハンドブック」について、内容をより分かりやすく充実させ、配付することとした。</p>
	<p>【15-3】 学生部と各学部相談窓口との連携強化により、円滑で迅速な対応を図る。</p>	III	<p>平成 26 年度に設置された「各学部相談窓口」は認知度が上がり、過去 3 年間の比較では、相談件数（平成 26 年度:6 件、平成 27 年度:16 件、平成 28 年度:19 件）、相談者（平成 26 年度:6 人、平成 27 年度:19 人、平成 28 年度:26 人）ともに増加した。</p> <p>学生何でも相談室で受けた相談は、相談内容に応じて専門の相談窓口への取り次ぎや対応方法の助言等をして迅速な対応を実施した。</p>
<p>【16】 障害学生支援センターを中心に、保健管理センター及び各学部との連携を強化するため、学生支援に関わる「修学支援コー</p>	<p>【16-1】 各学部等に修学支援コーディネーター（仮称）を配置し、併せて、障害学生支援センター、保健管理センター及び修学支援コー</p>	III	<p>平成 28 年 7 月に、障害学生支援委員（修学支援コーディネーター（仮称）を名称変更）で構成する第 1 回障害学生支援委員会（三者連携協議会（仮称）を名称変更）を開催し、本委員会の役割等の確認を行った。</p> <p>平成 28 年 11 月に、第 1 回障害学生支援のための研修会を開催し、講演「障害学生支援について」、事例報告「理学部支援学生について」、情報提供「エピペンについて」等を実</p>

<p>ディネーター（仮称）」を各学部 に配置し、「三者連携協議会（仮 称）」を設置、障がいを抱えた学 生や不応学生等、多様な学生 の支援体制を平成 30 年度までに 整備する。</p>	<p>ディネーターから構成する三者 連携協議会（仮称）を設置する。</p>		<p>施した。 障害学生支援センターの相談件数は、平成 27 年度は 195 件、平成 28 年度は 388 件で、 昨年度の約 2 倍に増加している。相談内容としては、修学上の配慮に関する事、履修登 録に関する事、対人関係でのつまずきなどがあげられる。学生からの相談が多いが、1 割程度は教職員や保護者からの申し出もあり、必要に応じて、学部及び関係機関等と修学 支援会議を行っている。入学試験に関する受験上の配慮申請について、入試事前協議会を 実施し対応した。</p>
<p>【17】 学生のボランティア活動を促 進し、平成 30 年度までにボラン ティア登録者数 1,000 人体制を 達成するとともに、学内ボラン ティア活動としてのピア・サポ ーター制度等を拡充し、サポ ーターの増員を図りつつ、平成 30 年 度までに全キャンパスにピア・ サポーター体制を整備する。</p>	<p>【17-1】 ピア・サポーターを全学的に確 保するとともに、相談体制の強化 を図る。</p> <p>【17-2】 学生のボランティア活動への 参加を促し、ボランティア登録者 数 900 人体制を確保する。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p>	<p>ピアサポートの登録数は、平成 27 年度 19 名、平成 28 年度 12 名であったことから、平 成 29 年度のピアサポート登録者増に向けた取組として、各学部にてピア・サポーターの推 薦依頼を積極的に実施した結果、平成 29 年度の登録予定を 20 名に増やすことができた。 また、ピアサポートの活動内容を広く周知するため、新入生向けに「鹿ナビ通信」を配付 した。</p> <p>ボランティア登録者数は、1,145 名で平成 27 年度（943 名）より大幅に増加しており、 一般ボランティアの参加者数は 554 名と十分に確保した。災害ボランティアについては、 「鹿児島大学災害ボランティア活動支援事業実施要項」を一部改正し、災害ボランティア 活動に参加する学生への経済的支援対象を拡充した結果、参加者数が 93 名と平成 27 年度 （41 名）より大幅に増加した。</p>
<p>【18】 全学的な就職支援事業を担う 就職支援センターを中心に、県 外の大手企業やグローバル企 業、官公庁への就職支援に加え、 県内企業限定の学内合同企業セ ミナーやインターンシップのマ ッチングフェア、県内企業の経 営者や若手社員と学生の交流会 を実施し、平成 33 年度までに年 間延べ 100 社以上の県内企業・ 団体を学内に招くなど、県内へ の就職を促進するための取組を 拡充する。</p>	<p>【18-1】 学生の県内への就職状況や就 職先の希望、県内企業のニーズ等 に関する調査・分析を行う。</p> <p>【18-2】 低学年からキャリア意識を高 め、業界や職種への理解を深める ためのセミナーを企画・実施す る。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>Ⅲ</p>	<p>学生の地元就職に関する意識調査のほか、平成 29 年度以降の県内就職率向上や「かご しまキャリア教育プログラム」におけるインターンシップの整備等に向けて、「鹿児島県 の企業における大学生等のインターンシップ受入及び雇用状況調査」及び「学生の就職活 動における情報活用に関する調査」を実施した。また、平成 28 年度から学生支援コー ディネーターによる就職支援センターでの相談対応を開始したほか、COC+事業に係る事業協 働機関との協議、COC+推進コーディネーターによる県内企業・自治体訪問（80 企業・5 自治体）を通じて、学生の意向や地元企業等の求人ニーズの把握を積極的に行った。 平成 28 年度前半に、平成 27 年度卒業生の学部別・出身地別・地区別の詳細な調査や、 6 月の就職ガイダンスに参加した学部 3 年生と大学院 1 年生による就職先希望に関する アンケート調査（約 300 名回答）を実施し、分析を行った。さらに、7 月から 9 月に COC+ 推進コーディネーターが就職支援センターとともに、県内企業 44 社を訪問し、学生の採 用やインターンシップ等についてヒアリングを行った。</p> <p>エンジニアリング業界や非鉄金属業界、不動産・建設業界、モノづくり業界、海外日本 人学校教員、化粧品業界、農業、自動車業界など、新たな業界・職種も含め、全学年対象 の業界・職種研究セミナーを計 28 回開催し（平成 27 年度 20 回）、平成 27 年度の 1.8 倍 となる 467 名の学生が参加した。また、若手の OB・OG による就職支援セミナーを 11 月と 2 月に、キャリアを重ねた卒業生によるキャリア支援セミナーを 12 月に開催し、全学部・ 学年の学生延べ約 100 名が参加した。 COC+推進部門においては、鹿児島商工会議所との連携による「就活応援フェアー合同就 職支援面談会・就職講座」の学内開催（107 社参加）、学生と企業 OB・OG とのワークシ ョップの開催、就職支援センターや学生との連携による就職支援セミナー等の開催、鹿児 島銀行との共催による「地元企業との意見交換会」（学生のインターンシップによる企画・ 立案・実施）を通じて、学部学生（1～3 年）の地元就職意識の醸成や県内企業等の情報 提供を積極的に図った。また、学生への地元企業情報の発信の充実策として、県内企業情 報冊子及び県内就職関係のホームページを制作した。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育に関する目標

④ 入学者選抜に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・中央教育審議会「高大接続答申」（平成26年12月22日）で指摘されている学力の3要素（①知識・技能、②思考力・判断力・表現力、③主体性・多様性・協働性）等を踏まえて、現在のアドミッション・ポリシーをさらに明確化し、能力・意欲・適性を多面的・総合的に評価する入学者選抜を実施する。 ・グローバル人材育成と多様な人材の確保に対応した入学者選抜を実施する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【19】 学力の3要素等を踏まえ平成29年度までに現在のアドミッション・ポリシーをさらに明確化した上で、学力評価に加え、多面的・総合的評価による入学者選抜方法を平成31年度に整備し、平成33年度入学者選抜から実施する。</p>	<p>【19-1】 多面的・総合的評価による入学者選抜方法を検討・整備する体制を強化するため、アドミッションセンター専任教員1名を新規採用する。</p>	III	<p>アドミッションセンター専任教員の選考の結果、1名を採用候補者とすることを決定し、3月1日付で採用した。</p>
	<p>【19-2】 平成27年度に国が策定するアドミッション・ポリシー明確化のガイドラインを基に学力の3要素等を踏まえアドミッション・ポリシーのより一層の明確化を検討する。</p>	III	<p>「ガイドライン」に基づき、各学部等で検討したディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーの見直しを踏まえたアドミッションポリシーの見直しを行い、教育研究評議会です承を得た。</p>
	<p>【19-3】 高校時代の活動のうち主体性・多様性・協働性について要件定義のための調査・研究を行うことを含め、多面的・総合的評価による入学者選抜方法を検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・高校訪問で要件定義のための情報収集を継続的に行い、これまでの情報収集をもとに入試等部門会議で多面的・総合的な評価を行う入学者選抜方法の提案を行った。具体的には、これまで行った高校訪問における情報収集からは、①「その場でインプットした内容を、その場で理解しアウトプットできる力」はこれまでの入試で一般化されていないが、主体性・多様性・判断力といった多様な能力を計測できること、②正解のない問いを小論文試験の要素として盛り込むことが受験生の主体性や多様性を計測できること、③志望理由書や学修計画書、また面接調書を利用した面接が受験生の主体性や多様性を計測できること、などの点に集約されている。 ・アドミッションセンターで多面的・総合的評価による入学者選抜方法の素案を作成し、教育改革室入試部門等会議で検討を行っている。
<p>【20】 奄美群島・種子島・屋久島等の離島地域の活性化に資するため、当該地域において鹿児島大学説明会等を開催し、当該地域の志願者数（平成27年度97人）を平成33年度入学者選抜までに1.3倍に拡充する。</p>	<p>【20-1】 奄美大島、種子島エリアでの鹿児島大学単独説明会及びそのほかの離島エリアでの小規模説明会を開催する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・7月2日に奄美市、7月22日に中種子町で単独説明会を開催し、合計126名の参加があった。 ・8月17日に徳之島高校、11月11日に大島北高校で小規模説明会を開催した。
	<p>【20-2】 単独説明会を開催しない離島エリアでの高校訪問を行うとともに、当該離島エリアにおける企業主催の進学説明会に参加する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・6月30日に西之表市、7月15日に徳之島町で開催された企業主催の説明会に参加し、計49名の生徒に説明を行った。 ・高校訪問として、大島高校、大島北高校、古仁屋高校（以上奄美大島）、種子島高校、種子島中央高校（以上種子島）、徳之島高校（徳之島）の各高校を訪問し、進路指導教員との意見交換、本学の情報提供を行った。

<p>【21】 平成 28 年度入学者選抜から導入する国際バカロレア入試を拡充するとともに平成 29 年度入学者選抜に外部英語試験を導入する。平成 33 年度までに国際バカロレア入学者をおおむね 10 名とするとともに全学部の一般入試・推薦入試Ⅱ（全募集人員のおおむね 95%）に外部英語試験を導入するなど、グローバル人材育成と多様な人材確保に対応した入学者選抜に取り組む。</p>	<p>【21-1】 国際バカロレア入試を全学部・学科等で導入するとともに、当該入試受験者の進路決定要因を調査し、その改善策を検討する。</p>	Ⅲ	<p>国際バカロレア入試を未実施だった一部の学部、学科において、平成 28 年度から実施することとなり、全学部・学科等で当該入試を実施した（志願者 5 名、合格者 3 名、入学者 2 名）。 進路決定要因の調査等について、高校を訪問し、担当教員に対する聞き取り調査を実施した。その中で、受験生は、一般的な日本の高校生以上に学ぶ分野を学科・専攻単位まで明確に決めて受験校を選択しており、その上で海外大学もしくは国内大学を選択していること、また、大学の決定要因は一般的な日本の高校生以上に保護者の意向が強いことが聞き取り調査から示唆されている。</p>
<p>【22】 平成 31 年度入学者選抜から高校専攻科修了生の編入学制度を導入するとともに、平成 33 年度入学者選抜までに順次募集単位を拡大し入学後に進路決定が可能な制度を導入する。</p>	<p>【21-2】 国際バカロレア入試の受験者増及び入学者を確保するため、国内募集活動を一層充実させるとともに、海外募集活動を開始する。</p>	Ⅲ	<p>国際バカロレア入試の受験者増及び入学者を確保するため、国内の国際バカロレア認定校 11 校（計 19 回）を訪問し、入試説明会など募集活動を行った。</p>
	<p>【21-3】 全学部・学科等の一般入試・推薦入試Ⅱ（全募集人員のおおむね 95%）に外部英語試験を導入する。</p>	Ⅲ	<p>未導入であった一部の学部が導入を決定し、全学部で外部英語試験を導入した。平成 28 年度に実施した入試（平成 29 年度入学）において、延べ 51 名の利用申請があった。</p>
	<p>【22-1】 高校専攻科修了生の編入学制度について検討し結果を取りまとめる。</p>	Ⅲ	<p>入学試験実施委員会において、医学部保健学科において、平成 30 年度編入学入試の出願資格に、高等学校専攻科修了生を含めることとした学生募集要項の提案を了承した。</p>
	<p>【22-2】 入学者選抜における募集単位の大きくくり化の方針について検討し結果を取りまとめ、募集単位が細分化されている学部について大きくくり化の検討を開始する。</p>	Ⅲ	<p>平成 28 年度に実施した入試（平成 29 年度入学）において、法文学部法経社会学科で地域社会コースと経済コースをひとくりで募集し、また、教育学部で従来「専修」別に募集していた単位を「初等教育コース」、「中等教育コース（教科別）」及び「実技系初等中等教育コース（教科別）」に大きくくり化した区分による募集単位として募集した。そのほかの各学部において大きくくり化の検討を進めている。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・地域特有の課題を解決する研究等を推進する。 ・国際水準の卓越した研究を推進する。 ・研究者情報管理システムを整備し、研究成果を広く社会に還元する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【23】 地域社会の課題解決につながる、島嶼、環境、食と健康、水、エネルギー等の研究、火山や地震等の防災研究、各分野の基盤研究を推進し、論文数、出版数、シンポジウム開催数、研究会等の開催実績等について、第2期中期目標期間と比較して第3期中中にそれを上回るようにする。</p>	<p>【23-1】 それぞれの研究で新しく取り組むべき地域課題を調査する。</p>	III	<p>南北 600km に及ぶ南西諸島を抱える立地や、わが国の食料生産基地を地元で擁する総合大学として、鹿児島大学憲章に基づき「地域の要請に応える研究」を種々の学問分野における優れた研究者の連携により実施しており、平成 22 年度に「島嶼」、「環境」、「食と健康」を重点領域研究と設定して各研究プロジェクトを立ち上げ、平成 25 年度には「水」、「エネルギー」を加えた 5 分野に拡大して地域的課題の解決に取り組んでいる。</p> <p>① 「島嶼」では、前年度までの活動の成果から、新しく取り組む地域課題の一つとして「島嶼における多様性形成過程の解明とその保全」を設定し、研究成果をシンポジウム「島々が育むウミガメたち—研究と保全の最前線から—」（於 鹿児島大学 約 80 名参加及び奄美分室に中継し島民も多数参加）、シンポジウム「奄美・沖縄諸島先史学の最前線」（於 奄美市 約 130 名の参加）等で社会に還元した。また、一般市民に研究成果を還元するため鹿児島大学島嶼研ブックレット『自然災害と共に生きる—近世種子島の気候変動と地域社会』と『鹿児島島の地形を読む—島々の海岸段丘』を出版した。</p> <p>② 「環境」では、奄美の住民向け「陸上植物と干潟生物観察会」を 3 回行った。屋久島の魚類 1277 種のリスト（“ANNOTATED CHECKLIST OF MARINE AND FRESHWATER FISHES OF YAKU-SHIMA ISLAND IN THE OSUMI ISLANDS, KAGOSHIMA, SOUTHERN JAPAN, WITH 129 NEW RECORDS”）を出版したほか、魚類、貝類の論文を執筆した。3 月に奄美大島でシンポジウムを開き、地域住民から地域の課題について意見をいただいた。</p> <p>③ 「食と健康」では、鹿児島島の食材の機能性を研究するプロジェクト「鹿児島黒膳研究会」の活動の一環として、鹿児島大学×城山観光ホテル×JA 鹿児島県経済連を含む民間企業等とのコラボで、「『鹿児島島の黒』美味食のススメ～薩摩黒膳の夕べ」（予定の 250 名を大幅超過し約 400 名参加、会費制）を実施した。12 月には、鹿児島黒膳研究会監修の「黒膳弁当」2 種類が、株式会社城山ストアの開発により鹿児島中央駅お土産売り場にて販売が開始された。黒糖焼酎の機能性に関しては、他機関との共同研究を実施し、セルキーシステム(Cellkey)を用いて黒糖焼酎によるグレリン受容体への作用を解析した。この共同研究の成果は、南日本新聞平成 29 年元旦 1 面に掲載され、県を代表するニュースになった。</p> <p>新しく取り組むべき調査課題として、鹿児島県南さつま市・JA 鹿児島県経済連との共同研究のもと、鹿児島県産柑橘類の機能性-生薬として用いられている温州ミカンとの比較を設定した。地方自治体からの要望が強く、鹿児島県産業に大きく貢献する課題と考えられる。</p> <p>④ 「水」では、地域的課題研究として、「水資源と利水」に関する研究成果を土壤物理学会、日本地下水学会、「水と災害」に関する研究成果を日本地形学連合機関誌「地形」、防災科学技術研究所研究資料、NHK ニュース報道、南日本新聞、土木学会水工学論文集、「水環境」に関する研究の成果を Biocontrol Science、Letters in Applied Microbiology、輝北ダム水質保全協議会、赤潮・アオコに関しては国際会議で発表した。新たな地域課題として、1) 「島嶼域基幹作物サトウキビの水利用」、2) 「湧水を</p>

			<p>活用した地下水型崩壊の警戒対応」、3) 科研費研究助成での学際研究「農薬変化体の動態解明に向けた農地流域水・微量物質循環モデルの構築」、及び「赤潮被害低減化のためのシャトネラ赤潮被害対策」を設定した。</p> <p>⑤ 「エネルギー」では、製糖工場の副産バイオマスから燃料や化学原料を製造するプロセスの開発に係る運転コストを下げる工程の改良に関する検討、桜島火山灰による太陽電池モジュールの出力低下の程度や防汚コーティングの積灰抑制効果条件などの屋内測定、海洋エネルギー発電の地域課題としての長島海峡における潮流調査、セラミックス多孔体を用いた水素と二酸化炭素の高温分離についての研究成果の PCT 特許出願、H₂-CO₂ 系及び CO-0₂ 系の反応を利用した新しい燃料電池の性能評価等を行った。</p> <p>取り組むべき地域課題として、プロセス開発側と地域産業・自治体との連携、バイオガス改質燃料 (H₂-CO 系燃料) を用いる水蒸気からの水素生成等を設定した。また、鹿児島県における海洋温度差発電及び海洋深層水の利用導入に向けて、新しく取り組むべき課題を調査した。</p>
	<p>【23-2】 想定される火山や地震等の災害に対して、有効な対策を検討する。</p>	<p>III</p>	<p>地域防災教育研究センターでは、大学、自治体及び民間の防災担当者から構成される専門部会をセンター内に設置し、火山噴火被害等の事例収集と防災課題の抽出について検討を開始するとともに、「口永良部島噴火災害対応報告会」(117名参加)及び「平成28年度防災・日本再生シンポジウム～島嶼の自然災害と防災～」(96名参加)を通じて地域住民、県内の防災関連機関及び学内外有識者と意見交換・情報収集を行った。大規模噴火時における防災・減災対策を可能とする3次元観測可能な火山噴火機動観測レーダーを製作し、平成29年3月に桜島に設置した。降灰観測システムの構築については、気象研究所との共同研究及び京都大学との受託研究を実施しており、他機関とも連携し推進している。以上のように、平成28年度は主に大規模噴火の被害想定について検討するための体制整備と降灰観測用レーダーシステムの構築を順調に進めた。</p> <p>教育学部では、「学校教育における防災教育の充実、防災の視点を取り入れた家庭科住居領域の教材開発」を行い、附属中学校において授業実践を行った。</p> <p>理工学研究科では、農学部附属高隈演習林において水文調査を継続的に実施し、水土砂災害分野の研究に不可欠なモニタリングデータの充実化を推進した。さらに、高隈演習林に設置された噴火複合災害観測システムを活用した研究を開始した。</p>
	<p>【23-3】 各分野(各部局)の基盤研究のうち地域社会の課題解決につながるものを調査する。</p>	<p>III</p>	<p>各部局で、島嶼・へき地での小規模学校を抱える県が求める教員養成のあり方についての協議、農作物の湿害や低温傷害に対する耐性付与に関する基盤研究、野鳥のインフルエンザのオンサイト検査、赤潮に関するプロジェクトの推進、シラスコンクリートの新しい技術開発のための研究、再生可能エネルギーの組み合わせ方法を地域別に提案する多目的最適化ツールの開発、オーラルフローラからみた鹿児島県特産品の健康増進における有効性研究、漁協との協同による生鮮カンパチの保存技術の研究、HTLV-I 関連脊髄症(HAM)の研究、鹿児島の高機能食材で創る「さつま黒膳」開発と健康長寿への応用グレリンに対する六君子湯の効用に関する研究等、地域社会の課題解決につながる多数の研究を実施し、論文、シンポジウム、講演、イベントでの情報発信を行った。</p>
<p>【24】 国際水準の卓越した研究として、先進的感染制御(難治性ウイルス疾患、人獣共通感染症等)、生物多様性、先進的実験動物モデル(ミニブタ等)、天の川銀河、難治性がん等の研究を推進する。また、先進的感染制御研究の共同利用・共同研究拠点化を目指して国内外の研究機関との共同研究の増加等に取り組む。これらの研究については、インパ</p>	<p>【24-1】 それぞれの研究で第3期中の達成目標と研究計画を立て、研究を推進する。</p>	<p>IV</p>	<p>世界水準の研究拠点を目指し、以下の研究を推進した。</p> <p>① 難治ウイルス病態制御研究センターでは、HTLV-1、ヒト免疫不全ウイルス(HIV-1)、肝炎ウイルスなどの研究を進めており、豊富なリソースを保有し米国 NIH や国内研究機関と多くの共同研究実績があり、所属教員がエリオン賞(国際抗ウイルス学会 ISAR: International Society for Antiviral Research)も受賞している。HTLV-1 関連脊髄症(HAM/TSP)は本学で発見・命名したものである。平成28年度は「難治性ウイルス」(HTLV-1、肝炎ウイルス等)に対する新規治療剤候補を同定し特許出願し、前臨床試験・臨床試験に向けて企業との共同研究を締結した。</p> <p>② 「難治性がん」に関する研究は、独自開発した遺伝子ウイルス治療薬の First-in-human(世界初でヒトへ投与)の医師主導治験を開始し、良好な結果も得られつつあり、日本医療研究開発機構(AMED)大型研究費ではさらに追加増額課題に認められ(年額研</p>

<p>クトファクターの高い学会誌等への論文掲載数、競争的外部資金の獲得状況、共同研究や国際共著論文数、マスコミ等での成果の公表実績等について、第2期中期目標期間と比較して第3期中にそれを上回るようにする。</p>			<p>究費1.7億円)、3つの全国学会でのシンポジウムに招請、全国報道もされるなど、その成果と意義は客観的に外部で高く評価されている。</p> <p>③ 「先進的実験動物モデル(ミニブタ等)」に関する研究については、ハーバード大学やコロンビア大学をはじめとする各国との国際ネットワークを活用しつつ、医用ミニブタを用いたトランスレーショナル研究を推進し、企業との積極的な連携を図り、その課題のひとつはAMEDの支援を受け、中間審査においても高い評価を受けた。また、学内の共同研究体制のもと(共同獣医、農学、医歯研)、3月14日に第5回マイクロミニピッグ共同研究会議(参加者6名)を開催し、進捗と成果を報告した。</p> <p>④ 「生物多様性」については、薩南諸島の在来及び外来種軟体動物の生息現況調査、奄美群島の在来植物及び外来植物についての現地調査、徳之島や奄美大島の世界自然遺産指定地域に含まれる見込みの森林生態についての現地調査、リュウキュウアユの保全に向けた遡上個体及び産卵親魚の個体数計数、絶滅のおそれのある海洋生物の選定・評価検討会への参加等を行った。</p> <p>⑤ 「天の川銀河研究」では、研究の体制強化を図るため、文部科学省卓越研究員を採用した。国立天文台と連携してVERA(銀河系の3次元立体地図を作るプロジェクト)を用いた天の川銀河内のメーザー電波源について、位置天文学測定を実施するとともに、いくつかの天体に対して年周視差及び固有運動の導出を行った。結論が得られた複数の天体について国際的な学術論文誌に査読論文を投稿した。1m光赤外線望遠鏡に搭載する赤外線撮像装置を開発し、試験のために望遠鏡に搭載した。国立天文台野辺山45m電波望遠鏡を用いた星形成領域のアンモニア輝線観測を実施した。</p> <p>他にも、フィリピン大学とイロイロ市周辺の魚類多様性に関する共同研究など多くの国際共同研究実施、島嶼部における先史時代の交易活動や地域間交流の様相について国際学会での発表、一般向けの本「The Fishes of New Zealand」が2016 Whitley Medal 国際賞を受賞するなど、多くの実績をあげている。</p>
	<p>【24-2】 全国共同利用・共同研究拠点に相応しい組織体制、研究環境整備を開始する。</p>	<p>IV</p>	<p>難治ウイルス病態制御研究センターの平成29年4月からの全学施設への移行に向けて新規則の制定を実施した。センターで保管している検体の匿名化等の管理システムについて検討するとともに、保管に必要な機器の購入を開始した。平成29年1月23日に「第2回鹿児島大学先進的感染制御のためのシンポジウム」を開催した(参加者42名)。平成30年度の全国共同利用・共同研究拠点認定制度応募に向けて、学内関連分野との調整を行い申請をした。</p>
<p>【25】 機関リポジトリ、研究者総覧及び研究シーズ集を充実させて、教育研究活動により創造された成果を社会に広く公開し、共同研究・受託研究を推進する。また、知財セミナー等の啓発活動を充実し、保有する特許情報を効果的に発信するなど、ライセンス活動を強化することにより、知的財産権の保有ライセンス等契約数を、平成33年度までに平成27年度と比較して1.2倍に拡充するなど、事業化を促進し、研究成果を社会へ還元する。</p>	<p>【25-1】 新しいシステムを導入して研究者総覧を再構築するとともに、機関リポジトリ及び研究シーズ集の充実に向けた検討を行う。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・研究者情報管理システムを導入し、研究者へ同システムを用いた研究業績等の入力进行を促すことにより、研究者総覧の充実を図った。また、英語入力表記の問題点について解決策の検討を開始した。 ・研究シーズ展示会への出展により研究シーズ情報を広報した結果、企業との受託研究契約締結(1件)や、共同研究に向けた協議開始(5件)に繋がった。また、ホームページ上の研究シーズ集の随時更新(25件追加)及び研究シーズ集(2017~2018)を発行した。加えてメールマガジン(No67-80)により各種情報を発信した。 ・大学発ベンチャーの事業化支援促進に向け、大学発認定ベンチャー規則を制定し、支援体制を構築したほか、鹿児島大学発ベンチャー3社を「鹿児島大学認定ベンチャー」に認定し、称号記を授与した。また、事業化支援の強化のために研究プロジェクト審査基準(知的財産保有状況)の見直しを行った。
	<p>【25-2】 学内の知的財産権のライセンス保有状況の分析を行い、契約件数の増加に向けた検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>産学官連携推進センターでは、ライセンス契約件数の増加に向けた検討の取組として、特許マップを作成し、本学の特許出願傾向と地域企業毎の出願数を比較・分析した。また、新技術説明会への出展やセンターホームページへの特許技術移転公募リスト掲載(平成28年度は14件追加)などの活動を通して、31の企業とライセンス契約等に向けた交渉を行い、17件の契約を締結した。</p> <p>特許の質の向上を図り権利化を促進するため、知財セミナーを4回開催(参加者数延べ156人)、発明相談を59件実施した。また、出願戦略の強化として、権利承継、出願、審</p>

			<p>査請求可否判断の基準の改正を行い、経済性と外部資金獲得見込みをより重視した判定表を導入し、56件の新規出願を行った。</p>
	<p>【25-3】 機関リポジトリの仕様の見直しを行い、仕様検証の上、システムリプレイスを行う。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>現行のリポジトリシステムから必要なコンテンツ約13,113件を抽出し、平成29年3月17日に設定作業を完了した。完了後、旧リポジトリからJAIRO Cloud版リポジトリへの切替えを行い正式公開した。その他、リポジトリに関する概要説明・広報係文書等についても移行を終了した。平成29年度もコンテンツの充実に向けて引き続きデータ整備作業を行う予定である。</p> <p>オープンアクセス方針の策定については、11月10日開催の図書館運営委員会で説明を行い、今後も引き続き他機関の状況を参考に検討していくこととした。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上の状況
(2) 研究に関する目標
② 研究実施体制等に関する目標

中期目標	・国際水準の研究と地域貢献型の研究に対応する研究推進・支援体制を整備する。
------	---------------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【26】 研究担当理事、学長補佐、URA (University Research Administrator) 職員等から構成される URA 組織を活用して、学内の研究シーズの分析や評価を行い、新しく強みや特色となる研究分野の発掘、ピア・レビュー等による科研費や外部資金申請書の作成支援を行うなど、研究推進・支援を強化する。</p>	<p>【26-1】 URA を中心に学内の研究内容、遂行状況や成果など学内の研究に関する情報の収集と分析のためのシステム作りを行う。</p>	III	<p>各部署で実施している独自の研究シーズの分析や評価に係る取組の状況を URA が調査・整理し、分析・評価方法の検討に着手した。 また、新たな研究シーズ発掘のために研究室訪問や研究者情報管理システム (DB-spiral) の活用、各種シンポジウム等への参加、関連部署からの情報提供を通じて学内の研究情報を収集し、その内容を基に URA 組織などによる評価・分析を行うシステムを構築した。</p>
	<p>【26-2】 新たな強みや特色となる研究分野を継続的に発掘できる研究推進・支援体制を構築する。</p>	III	<p>URA が産学官連携推進センター等と連携し、新たな強みや特色となる研究分野を継続的に発掘できる研究推進・支援体制を構築するとともに、以下のような活動を行い、研究推進・支援体制を整備した。</p> <p>①新たな強みや特色となる研究分野の発掘及び研究推進・支援に対するニーズを把握するために、研究室を訪問し研究者からヒアリングを行った。 ②外部資金を獲得した農水省の研究プロジェクトへの継続的な研究支援を行った。 ③産学官連携推進センターコーディネーター等と連携して、重点化プロジェクト（医療分野）を推進するための支援体制を構築した。 ④平成 27 年度から実施している、科研費申請アドバイザーによる科学研究費助成事業申請に係る個別相談や申請書作成支援を継続して実施した。（支援件数：14 件） ⑤外部資金申請に係る URA による個別相談を実施した。（相談件数：6 件） ⑥科学研究費助成事業以外の外部資金の獲得に向けて、申請書ブラッシュアップ支援を実施している。（支援件数：5 件）</p>

I 大学の教育研究等の質の向上の状況
(3) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標

中期目標

- ・地域を志向した教育・研究を推進することにより、地域社会の発展に貢献する。
- ・地域イノベーション創出を推進する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【27】 「社会連携機構（仮称）」を中心に、全学として地域の防災、医療、観光、エネルギー、農林畜産業、水産業等の課題解決を図り、その活動成果を本学の教育に活かすとともに、自治体・企業との交流や共同・受託研究等を通じて地域社会に還元する。	【27-1】 かごしま COC センターを活用して県及び地域自治体との連携・協働を推進する。	III	かごしま COC センターでは、地域ニーズを収集・分析して教育・研究に活用するため5部会（地域防災・医療部会、観光産業・国際部会、エネルギー部会、農林畜産部会、水産部会）の活動を継続した。各部会では、連携自治体職員の参加を得て開催し、本学の地域課題への取組や自治体の課題・取組について意見交換を行った。連携事業の例として、農村活性化に関する受託研究や日本農業遺産申請、再生可能エネルギーへの取組等に協力した他、自治体からは、全学必修共通教育科目「大学と地域」において前期14名、後期15名の講師派遣を受ける等の協力を得た。 また、本学が当番校となり「COC/COC+九州・沖縄地区合同シンポジウム」を開催（10月実施、196名参加）し、自治体からは36名が参加し「大学、学生、地域が地方創生に果たす役割」について意見交換等を行った。また、地域貢献を推進するため10月には連携自治体との意見交換会を開催したほか、県下自治体の情報提供窓口の把握にも努め、連絡・情報共有体制の整備を行い、共同による研究や教員・学生派遣の相談など、県下自治体からの相談件数は連携自治体からのものを含めて209件（平成27年度実績114件）にのぼり、着実な連携・協働を推進した。 さらに、学生による地方創生活動として「鹿児島大学進取の精神チャレンジプログラム」に地方創生活動部門を追加し、県内自治体や企業等と連携し社会貢献活動を行う学生8団体に対して活動経費（1件あたり上限30万円）を支援した。活動終了後は成果発表会を開催（2月20日、53名参加）し、成果の一部は次年度からの地元企業と学生団体によるマッチングに繋がった。
	【27-2】 「大学と地域」など地域マインドを持った学生を育成するための全学的教育を開始する。	IV	平成28年4月より、全学必修の共通教育科目「大学と地域」を開講し、2,023名の1年生のうち2,000名が単位を取得した。「大学と地域」は地域を教材とし、その現状把握や課題発見などを通じて地域の特性・優位性・発展可能性を学ぶことで地域志向マインドを持った人材を育成し、さらには地元への就職意欲の増進を目指す科目である。学生は、鹿児島に関する特定の10分野（防災・観光・農業・水産業・島嶼など）の中から所属学部にとられることなく一つを選択し受講している。 平成26年度に採択された「地（知）の拠点整備事業（COC事業）」及び平成27年度採択の「地（知）の拠点大学による地方創生推進事業（COC+事業）」の成果を受け、これまで検討を進めてきた地域志向一貫教育カリキュラムを「地域人材育成プラットフォーム」として運用することとした。その運営主体となる「総合教育機構」の設置準備委員会を立ち上げ、その下に地域人材育成プラットフォーム準備WGを置き、「かごしまキャリア教育プログラム」と「かごしま地域リサーチ・プログラム」の2つの学部横断型プログラムの平成29年度開講に向けた準備を進めた。
	【27-3】 「社会連携機構（仮称）」の構	IV	産学官連携推進センターでは、認定コーディネーター（学内の研究シーズ等の情報発信や県内企業の技術課題解決等のための橋渡し）との連携等を通じて地域企業等のニーズ把

	<p>成要素となる各センターが連携して研究成果を地域社会に還元する方策を検討する。</p>		<p>握に努めた（認定コーディネーター経由の大学への技術課題の橋渡し案件実績：計 24 件（うち 3 件は共同研究契約））。また、認定コーディネーター制度に係る認定研修の実施を通じて、新たに金融機関の担当者 22 名を認定コーディネーターとして認定するなど、地域企業ニーズの掘り起こしに向けた体制を充実させたほか、鹿児島県との連携により「鹿児島県地域産業高度化産学官連携協議会」を設立し、県内の企業の高付加価値化・高度化を図るプラットフォームを構築した。</p> <p>かごしま COC センターでは、連携自治体（鹿児島県、鹿児島市、薩摩川内市及び与論町）との意見交換会を 10 月に行い、具体的な地域課題の把握と取組についての連携を深めた。また、県下自治体の窓口の把握にも努め、連絡・情報共有体制の整備を行い、かごしま COC センターで対応した相談件数は、連携自治体 85 件、その他自治体 71 件、企業 36 件、その他 17 件、合計 209 件となった（平成 27 年度 114 件）。</p>
	<p>【27-4】 鹿児島県と連携して、明治維新に関するプロジェクト研究を開始する。</p>	<p>III</p>	<p>平成 28 年度は、本学に所蔵されていない明治維新期の資料及び明治維新についての研究資料の収集を主として行い、併せて女性史を中心として基礎的研究及び情報収集を行った。</p> <p>また、平成 29 年 11 月に予定している本学附属図書館における明治維新展示会の準備を進めるため、鹿児島県歴史資料センター黎明館、尚古集成館などとの連携を図った。</p>
<p>【28】 かごしまルネッサンスアカデミー等の社会人教育に資する教育プログラムを整備・拡充するとともに、鹿児島環境学の研究成果や奄美群島拠点の活用等により、生涯学習の支援体制を充実する。</p>	<p>【28-1】 現行の社会人教育の改善・充実を進め、教育プログラムを整備・拡充するシステムの検討を開始する。</p>	<p>III</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・かごしまルネッサンスアカデミーの履修証明プログラム「焼酎マイスター養成講座」、 「稲盛経営哲学講座」及び「林業生産専門技術者養成講座」の受講者数（修了者数）は、それぞれ 45 名(43 名)、38 名(32 名)、9 名(8 名)であり、平成 24 年度又は平成 25 年度の開講時からその数を維持又は増加させ、生涯学習の場を地域社会へ提供している。前後期合わせた全学の公開授業開講数と受講者数は、平成 27 年度が 128 科目 627 人に対して、平成 28 年度は 166 科目 743 人と増加した（平成 22 年度は 329 人の受講者）。公開講座は 53 科目、受講者数 1,700 名と講座数はやや増加したが、受講者数は、多人数が受講していた講座が開講されなかったため減少した（平成 27 年度 51 科目、受講者数 2,534 人）。 ・公開授業の改善・充実に向けて、受講者及び授業担当者に対するアンケート調査を継続して実施している。 ・法文学部では、社会人向け公開講座「いまさら聞けない！株式投資の基礎知識」、「いまさら聞けない！NISAの基礎知識」、「いまさら聞けない！住宅ローンの基礎知識」を実施し、それぞれ 6 名の参加者があった。また、甲南高校 SGH 事業に協力して、11 回にわたり研究指導を行い、延べ 45 名の教員を派遣した。 ・教育学部では、教員免許状更新講習について、必修領域と選択領域で 151 件（含む附属学校園 12 件）の講習を開催した。また、教育臨床セミナーなど 3 件の公開講座を行い、延べ 122 名が受講した。また、教員研修講師・アドバイザー派遣事業では、鹿児島市、日置市、いちき串木野市での教員研修、校内研修などに 60 件の講師派遣を行った。 ・理学部では、高校生による理科研究発表会と理学部教員による高校生向け講演会、高校生を対象とした「プレゼンテーション講習会」、明桜館高校に地球深部探査船「ちきゅう」の挑戦の出前授業を実施した。 ・工学部では、7 月に公開講座「情報通信社会を支える光ファイバーのしくみ」、川内高校での出前講義を行ったほか、小中学生を対象とした「ひらめき☆ときめきサイエンス事業」、池田高等学校の SSH 事業の運営指導、甲南高校での高校生による研究の英語での発表指導に携わった。 ・理工学研究科では、11 月に開催した地域コトづくりセンター報告会とシンポジウムの成果について評価を行い、理工学研究科で行われている研究内容についても、今後地域に報告会による定期的な情報発信を行うこととし、2 月に「理工学研究科に期待するもの」と言うテーマで Web アンケート調査を行った。 ・医学部保健学科では、10 月に第 3 回シンポジウムを開催（380 名参加）し、公開講座フィジカルアセスメント、学内演習、実務研修プレステップ実習などを行い、3 月には、履修生交流会を行った。 ・水産学部では、5 件の公開講座と 18 件の出前授業、水産学部内外を対象とした 4 件のセ

		<p>ミナー、漁業者を対象とした「鹿児島県の水産を励ます会」におけるパネルディスカッション等を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯学部では、国立大学フェスタ 2016 防災シンポジウム「歯科から発信する地域防災と災害対策準備」を県歯科医師会、県警察本部、海上保安庁と協力して県歯科医師会館で開催（85名参加）し、第9回日本義歯ケア学会学術大会を本学郡元キャンパスで開催（89名参加）した。また「第2回鹿児島国際歯学シンポジウムーグローバルな健康長寿に向けた歯学教育と防災対策について考えるー」を本学桜ヶ丘キャンパスで開催（150名参加）した。 ・医歯学総合研究科教育委員会修士課程部会では、社会人を主な対象とした進学説明会を開催（5名参加）し、修士課程高度メディカル専門職コースは、文科省の職業実践力育成プログラム（BP）並びに厚労省の専門実践教育訓練指定講座の認定を得、これらによって平成29年度から社会人学生の経済的負担軽減が図られることになった。 ・総合研究博物館では、常設展示室にて「琉球列島のハブ属化石」の特別公開を、第21回研究交流会「海外遺伝資源に係る生物多様性条約/名古屋議定書セミナー」、第16回公開講座「超巨大火山、スーパーボルケーノを作ろう!」、第22回研究交流会「先史時代の奄美に鉄器を伝えた種子島人のはなし」、第16回特別展「水から陸へーカニたちの多彩な生活」を郡元キャンパスで開催した。第16回自然体験ツアー「南限のブナ林の植物観察」を紫尾山で実施し、第30回市民講座「カニたちは、なぜ陸にあがったのか!」をかごしま水族館で開催した。国際島嶼教育研究センターの協力を得て第32回市民講座「琉球列島のへび類の起源」並びに特別公開「琉球列島最古のハブ化石」と「アマミノクロウサギの歯の化石」を奄美市立奄美博物館で開催した。第31回市民講座「地震の化石、断層岩の世界」を郡元キャンパスで開催した。 ・埋蔵文化財調査センターでは、一般市民向け公開講座「考古学の諸分野」を実施（30名参加）し、南さつま市歴史交流館金峰にて、南さつま市中岳山麓窯跡群についての展示「平安時代の窯跡を掘る!ー中岳山麓窯跡群の発掘調査ー」を実施した。
	<p>【28-2】 世界自然遺産登録上の課題等、奄美群島の特徴的な教育・研究を推進する。</p>	<p>IV</p> <p>鹿児島環境学研究会で、世界自然遺産登録上の課題の一つとして奄美天島と徳之島のノネコ問題を取り上げ、奄美分室を介して、地域の関係者との間で課題解決に向けた障害について認識の共有を図り、地域ぐるみの取組促進に必要な要素の抽出を行った。</p> <p>奄美地域のノネコ問題と県民とのかかわりをテーマに鹿児島市でシンポジウムを開催し、奄美地域の課題解決に果たすべき県民の役割に焦点を当て、オール鹿児島で奄美地域の課題解決を支援する必要性を強調した（10月30日、参加者約100名）。</p> <p>また、奄美大島と徳之島において、ニュージーランドの外来種対策研究者とともにノネコを含む外来種対策について共同調査を実施し（10月）、その成果を奄美地域において講演会、関係者との意見交換会などの形で還元し、ノネコ対策の促進に貢献するとともに、世界自然遺産価値の保全に関する住民や市議会議員・行政関係者の学習に寄与した（高校での講演2回延べ約550名、市議会議員他への講演及び意見交換会9回延べ約120名）。</p> <p>これらの成果を基に、ノネコ問題を考える際に必要な視点や事実関係を取りまとめた普及啓発冊子を作成し、奄美地域及び鹿児島市内での取組促進に役立てるために、幅広く配布した（3月）。</p> <p>ノネコ問題以外では、世界自然遺産に登録されている屋久島が現在抱えている問題を奄美地域の関係者・住民と共有し、奄美地域における課題解決の取組を支援するため、環境省屋久島自然保護官を講師として奄美大島に招き、講演と意見交換を中心とした研究会を開催した（3月2日、約100名参加）。</p> <p>また、世界自然遺産登録後を視野に奄美大島の住民と奄美の地域資源（自然資源と環境文化）との関わりのあり方について、地域社会と共同研究を行い、その成果を出版物として取りまとめるため、奄美分室を介して、奄美大島の海の関係者、山の関係者、自然ガイドや観光関係者と研究会を開催した（3回、15名参加）。</p> <p>このほか、鹿児島環境学研究会の学内メンバーが奄美沖縄地域の世界遺産候補地科学委員会委員や国・県・市町村の環境関連審議会等の委員を務めることを通じて、世界遺産登録の課題をはじめとする地域の課題解決に向けた助言を行った。</p> <p>さらに、鹿児島環境学研究会のホームページを通じて活動内容や成果物を広く国内に発</p>

			<p>信じた。</p> <p>上記の鹿児島環境学研究会の活動のほか、全学的な研究チームである生物多様性プロジェクトの研究成果を地元に戻す取組の一環として、国際島嶼教育研究センター奄美分室勉強会開催（6回）、島嶼研研究会の地元公開（6回）、海（干潟）と陸（植物）の自然観察会開催（各約40名参加）及び外来種シンポジウム開催（約80名参加）を行った。</p>
	<p>【28-3】 生涯学習を改善・充実するための全学的支援体制についての検討を開始する。</p>	III	<p>学内の生涯学習の全学的支援体制を検討するために11月27日に国大協専務理事を講師に迎え、「鹿児島大学の教育改革における社会人の教育の課題と展望」に関する研究会を開催した。</p> <p>なお、新規プログラム（新規履修証明プログラム）については開設に向けて、「かごしまの島嶼水産業高利益転換プログラム（仮称）」では、与論町及び鹿児島市（水産学部）において勉強会及び打合せを計4回（延べ8日間）実施したほか、農林畜産部会と連携して「鹿児島の農業人育成プログラム（仮称）」やその他のプログラム開設に向けた検討を開始した。</p>
<p>【29】 離島・へき地を多く抱える鹿児島県の学校教育に資するため、教員養成においては、鹿児島県新規採用教員の鹿児島大学占有率（小学校50%以上、中学校60%以上）及び大学院修了者の教員就職率（専門職課程80%以上、修士課程60%以上）の確保を目指し、複数免許を取得させ地域の課題にも対応できる実践的なカリキュラムへ再編する。また、教員研修においては、県内小中学校教員の複数免許取得者の割合を50%以上とすることを目標し、教員免許法認定講習を拡充する。更に、第3期中期目標期間中に、新たな教育課題に対応するためのカリキュラムの見直しを行うとともに、附属学校園を通して地域に貢献する取り組みを行う。</p>	<p>【29-1】 学部就職委員会、教職支援室、指導教員、学部FD委員会の役割を可視化し、教員採用試験受験率、合格率を向上させるための具体的活動を策定する。</p>	III	<p>学部就職委員会では教員採用試験対策や就職活動支援、就職支援室では教員採用試験対策へのアドバイスを行っていることや、本学部開発のポートフォリオ型の履修カルテを元にした指導教員との面談による学習支援を行っていることなどを、学生にわかりやすいよう掲示により周知した。</p> <p>また、教員採用試験受験率、合格率の向上策として、①教員採用試験面接対策講演会（6月、7月の2回）、②就職講演会（10月）、③川崎市と横浜市の教員採用試験説明会（12月）④外部予備校との連携による教員対策講座を実施した。</p> <p>その結果、平成29年度教員採用試験合格率は、昨年度の合格率を2ポイント上回った。</p>
	<p>【29-2】 平成29年度教育学部改組（生涯教育総合課程の廃止、学部定員の見直し、入試方法の見直し）を行う。</p>	III	<p>生涯教育総合課程の募集停止（定員35名）と、学部定員の見直し（学校教育教員養成課程225名→200名）を行った。また、学校教育教員養成課程を初等教育コース、中等教育コース、初等中等教育コースに分けて募集し、大括り入試、複数先願入試も行った。</p>
	<p>【29-3】 平成29年度から実施する複数免許を取得させ地域の課題にも対応できる新カリキュラムの最終検討を行う。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学部改革WGによる初等教育コース、中等教育コースでの複数免許取得可能なカリキュラム素案を作成し、その提案を受けて学部カリキュラム委員会において、平成29年度からの新教育課程を検討し作成した。 ・キャップ制を視野に入れ、新免許法への対応も考慮しつつ、現行カリキュラムを見直し、第一免許・第二免許取得のための専門的科目群、地域関連科目群、実習の科目群について、初等教育コース、中等教育コースの各教科それぞれのカリキュラム・マップを作成した。
	<p>【29-4】 教員免許法認定講習の拡充を進める。</p>	III	<p>平成27年度は、必修領域8科目、選択領域106科目を提供したが、平成28年度は、必修領域8科目、選択領域103科目と、新たに導入された選択必修領域28科目を提供した。</p>
	<p>【29-5】 附属学校園を通してこれまで行ってきた地域貢献の取り組みについて、調査・点検を行う。</p>	III	<p>地域に貢献する附属学校としての役割（研究公開、教員研修への教員派遣、免許状更新講習等）を継続するため、継続・新規取組事業の精選を附属学校園において検討した。</p> <p>また、附属幼稚園では、以前から実施している地域園庭開放（どんぐりクラブ）に関し、開放のたび（計3回）に内容面をさらに充実させるための検討を行うとともに、参加者のニーズに応じた資料の提供を行った。</p>
<p>【30】 「社会連携機構（仮称）」を中心に、食品・バイオ分野等の地域産業と大学との共同研究等を通して地域産業の創出及び育成を推進する。</p>	<p>【30-1】 県の実施する食品産業振興プロジェクトなどへ積極的に協力し、共同研究を推進する。</p>	III	<p>産学官連携推進センターでは、鹿児島県との連携により「鹿児島県地域産業高度化産学官連携協議会」を設立し、県内の企業の高付加価値化・高度化を図るプラットフォームを構築した。加えてヘルスケア産業参入に向けた医工連携による企業とのマッチングに係るワーキングの設置、（公財）かごしま産業支援センター食品加工技術強化学業における県内企業の研究開発ニーズについて共同研究へのマッチングに係る協議を行った。さらに、農水省「革新的技術開発・緊急展開事業（うち地域戦略プロジェクト）」に本学から申請</p>

			<p>した課題が3件採択された。</p> <p>工学部では、市内の民間病院との間で、消化器系がんの腫瘍進展機構に関する共同研究の実施、県内の養豚場との連携によるブタの流行性下痢ウイルス検査法の実証研究の実施、農学部では、食品・バイオ分野の地域産業に係る共同研究、水産学部では、養鰻会社との連携による養殖ウナギの鰓寄生虫の発生子察研究や、赤潮研究に係るプロジェクトの継続実施、工学部・理工学研究科附属地域コトづくりセンターでは、卵白などの粘着性液体の粉末化に関する研究の成果が得られて、地元企業への情報発信と知財化に取り組み、連合農学研究科では食品・バイオ分野等の地域産業に係る共同研究として、「かんしょ澱粉の高付加価値化と国際競争力促進に関する研究」等を鹿児島県、民間企業、大学と連携して展開し、特許を申請する運びとなった。</p>
	<p>【30-2】 「鹿児島大学認定コーディネーター(認定CD)制度」等の強化、研究プロジェクトに係るレンタルラボの運用形態の見直し及び特許マップ等を用いた発明創出支援を検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>産学官連携推進センターでは、認定コーディネーター認定研修の実施を通じて新たに金融機関から推薦のあった22名を認定コーディネーターに認定し、制度の充実を図った(平成28年度末現在計59名)。また、認定コーディネーター経由の大学への技術課題の橋渡し案件は計24件(うち3件は共同研究契約)であった。また、事業化支援の強化のために研究プロジェクト審査基準(知的財産保有状況)の見直しを行った。さらに特許マップを作成して本学の特許出願傾向と地域企業毎の出願数を比較・分析し、発明創出支援の検討策の調査を行った。</p>

I 大学の教育研究等の質の向上の状況
(4) その他の目標
① グローバル化に関する目標

中期目標	・グローバル化が進む社会の現状を理解し、国際的に活躍できる人材を育成するとともに、海外の学術機関等との教育・研究の交流を深め、国際貢献を推進する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【31】 グローバル化が進む社会で異なる地域や文化に対して理解ある人材を育成するために、意欲的な学生に対して授業時間外に外国語活用能力を高めるための学修の場として、ネイティブや異文化経験が豊かな教員等が運営に携わる「外国語サロン（仮称）」を平成 30 年度までに開設するなど、異文化理解に関する学修機会を拡充する。	【31-1】 共通教育において、全学必修科目「異文化理解入門」を開設し、受講生に対する調査を実施する。	III	平成 28 年度前期に「異文化理解入門」のアンケートを実施した。調査結果から授業満足度は 9 割が肯定的であった。また、英語以外の語学を受講してみたいとの希望が 5 割以上あったことから、平成 29 年度から韓国語・中国語・仏語の入門科目を各 1 科目ずつ新設することとした。
	【31-2】 「外国語サロン（仮）」の検討を開始する。	III	教育センター外国語教育推進部において、他大学の先行事例の情報収集、またグローバルセンターが実施しているグローバルランゲージスペースでの協働学習との協力について検討し、外国語サロン設置に向けて今後の課題を整理した。
【32】 理系大学院課程において、シラバス及び教員が作成する講義資料の英語化、柔軟な学年暦の整備等を進め、国際的通用性を向上させる。また、学部・大学院の課程において、外国語（英語）による授業科目を、平成 33 年度までに平成 26 年度と比較して 1.5 倍に拡充する。	【32-1】 柔軟な学年暦について検討を開始する。	III	柔軟な学年暦の整備について、第 4 回大学院教務委員会（7 月開催）において事例のある研究科が報告を行った後審議した結果、各研究科で柔軟な学年暦作成の可能性について検討を依頼した。 また、第 6 回大学院教務委員会（11 月開催）において、各研究科から検討状況の報告が行われ、内容の確認を行った。
	【32-2】 理系大学院課程におけるシラバス及び教員が作成する講義資料の実情について調査を行う。	III	6 月に各研究科におけるシラバス及び教員が作成する講義資料の英語化の現状について調査を行った。その調査結果を基に第 5 回大学院教務委員会（9 月開催）で議論した後、各研究科に今後の取組について検討を依頼した。 第 7 回大学院教務委員会（12 月開催）で、各研究科からその検討結果が報告され、次年度以降も引き続きシラバス及び教員が作成する講義資料の英語化の推進に取り組んでいくことを確認した。
	【32-3】 外国語（英語）による授業の現状に関する調査を行う。	III	6 月に各研究科における英語による授業の現状について調査を行った。その調査結果を基に第 5 回大学院教務委員会（9 月開催）で議論した後、各研究科に今後の取組について検討を依頼した。 第 7 回大学院教務委員会（12 月開催）で、各研究科からその検討結果が報告され、次年度以降も引き続き外国語（英語）による授業の推進に取り組んでいくことを確認した。
	【32-4】 英語による授業実施に向けた課題を明らかにする。	III	6 月に各研究科へ授業等の英語化の実現における課題や問題点等について調査を行った。その調査結果を基に第 5 回大学院教務委員会（9 月開催）で議論し、課題や問題点を明らかにして、今後の取組に資することとした。

<p>【33】 グローバル社会を牽引する人材を育成するため、平成 28 年度に「グローバルセンター(仮称)」を設置し、海外研修、海外インターンシップ、派遣留学、ジョイント・プログラム、学内における留学生との協働教育等により、大学の国際開放度を高め、平成 33 年度までに海外へ派遣する日本人学生の数を平成 26 年度実績の 1.2 倍に増やす。</p>	<p>【33-1】 グローバル社会を牽引する人材を育成するため、平成 28 年度に「グローバルセンター(仮称)」を設置する。</p>	<p>III</p>	<p>教育研究の国際活動、海外機関等との連携、国際協力事業支援、海外広報、並びに外国人留学生に対する日本語・日本文化教育の企画及び運営を行うとともに、これらに関連するテーマに係る調査及び研究を通じて本学の国際化を推進することを目的として、留学生センターと国際連携推進センターを発展的に統合して「グローバルセンター」を新設した。新センターでは、全学連携機能の強化に向けて兼務教員制度を設け、専任教員に加えて新たに 30 名の兼務教員を発令し、全学的な連携体制を構築するとともに、マネジメント体制を充実させた。平成 28 年度は、学内や地域に向けて本学の国際化推進を目的とするキックオフシンポジウムを開催し、教育研究のグローバル化推進に繋がる活発な意見交換を行った。</p>
	<p>【33-2】 海外研修等を従来の形で実施しながら、より体系的で組織的な事業形態とその内容を企画・検討する。</p>	<p>III</p>	<p>「鹿天『進取の精神』支援基金」を原資として、地域活性化に資するグローバル人材育成を目的とした学生海外派遣事業を開始し、平成 28 年度に 79 名を採択して経済的支援を行った。同じく留学生受入れ推進事業として、Web サイトを構築し留学生が鹿児島を発信する活動で 13 名に経済支援を行った。 また、トビタテ!留学 JAPAN 日本代表プログラムでは、第 1 期～6 期採択者総数が 30 名(合格実績のある国立大学 73 校のうち、全国で 15 位)となった。 上述の両事業も含め、大学を通して募集する全ての学生海外派遣制度は、本学既存の「進取の精神グローバル人材育成プログラム(P-SEG)」のグローバル人材育成ロードマップに位置づけて周知を図ったことにより、海外派遣数が 331 名に増加し、中期計画の数値目標を達成した。</p>
	<p>【33-3】 留学体験者による循環型留学啓発活動の仕組みを構築して実施する。</p>	<p>III</p>	<p>グローバルセンターでは、留学体験者による体験談発表や後輩指導として「伝えよう！私の海外体験」を 12 回実施(215 名参加)し、留学情報を記入する「留学ファクトシート」等の循環型郷中教育、個別留学相談(65 名参加)、留学体験者の新聞記事掲載や地域メディアへの紹介等を年間通して行った。 理工学研究科では、大学院理工系イノベーション海外研修 GOES2016 (Graduate Overseas Engineering and Science Studies for Innovation) 報告会並びに第 1 回理工学研究科グローバル人材シンポジウムを開催(161 名参加)し、理工系イノベーション海外研修参加学生の研修感想を GOES 文集にまとめた。 水産学部では、JICA 大学連携ボランティア事業帰国成果発表会を開催し、コロンビアとセントルシアへ派遣した学生の体験報告を行った。</p>
	<p>【33-4】 グローバルランゲージスペースをはじめとする留学生と日本人学生の協働学習の種類と頻度を充実させて実施する。</p>	<p>III</p>	<p>留学生と日本人学生の協働学習を行うグローバルランゲージスペースにて、平成 28 年度後期に新設した昼休みの活動 English/Chinese/French/Spanish Speaking Lunch Table に延べ 322 名が参加した。また、平成 26 年度前期から継続している企画として、留学生との外国語学習「グロスぺ外国語」245 名、「日本伝統芸能の紹介ー日本舞踊」50 名、「International Quiz Night(英語クイズ)」に 77 名の参加者があり、留学生と日本人学生の協働学習の種類と頻度がさらに増して交流が増えた。</p>
<p>【34】 混住型学生寮の充実、協働学修担当教員の配置、入試情報等の大学広報の改善等、外国人留学生の受入れ支援体制を整備し、日本語・日本文化教育をはじめ留学生の多様なニーズに応える教育カリキュラムを質的・量的に拡充することで、平成 33 年度までに外国人留学生の数を平成 26 年度実績の 1.2 倍に増やす。</p>	<p>【34-1】 留学生の学生寮入寮期間等の条件改善を含む混住型学生寮の運用規則の検討を開始する。</p>	<p>III</p>	<p>鹿児島地域留学生交流推進会議(県内高等教育機関、地方自治体、経済団体、国際交流団体等で組織)において、鹿児島市に建設が予定されている国際交流センター(仮称)整備基本構想(素案)に関し、県と留学生に関する情報交換を行い、地域全体として留学生受入れ支援体制を充実していくことを確認した。</p>
	<p>【34-2】 ホームページ等を含む本学への留学に関する情報の多言語化の状況を調査し、調査結果にもとづき、多言語化する部分の作業計画と完成後の更新作業について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>グローバルセンターと広報室が連携して、大学ホームページの多言語化を引き続き検討し、中国語版ホームページの公開に向けての推進体制の確認や、掲載時に必要な情報の抽出を行った。 各学部のホームページの多言語化に関する取組としては、工学部は英語のページから学科へのリンクの整備を実施、水産学部は入試・学務関係や大学紹介を英語化、医歯学総合研究科は英語版ホームページを公開した。また、法文学部、臨床心理学研究科、連合農学研究科が多言語化に向けた準備を行った。</p>

	<p>【34-3】 留学生を対象とする新設コース等に対応した日本語・日本文化教育カリキュラムを実施するとともに、その検証を行う。</p>	III	<p>共通教育改革に伴い、外国人留学生必修科目である日本語・日本事情科目のカリキュラムを改訂し、より多様な留学生を対象とした日本語教育を実施した。さらに、地域で実践的に学ぶプログラムとして、屋久島異文化交流セミナー（17名）、鹿大「進取の精神」支援基金鹿兒島日本語短期研修（12名）を実施し、計29名に対して指導と活動費の支援を行った。</p> <p>また、科学技術振興機構（JST）の日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）に採択され、インドネシアとマレーシアの4つの学術交流協定校から10名（学部生7名、大学院生3名）の学生を受け入れた。参加学生が生物多様性、環境及び防災に関するプログラム等を受講することにより、人材育成やアジア地域と日本の科学技術の発展への貢献に繋がった。</p>
	<p>【34-4】 外国人留学生の受入れ支援体制を整備する。</p>	III	<p>外国人留学生の受入体制整備として、日本学生支援機構（JASSO）の海外留学支援制度による経済支援（外国人留学生108名）、大学独自の奨学金授与（留学生後援会奨学金14名、種村完司奨学金5名）を継続実施した。さらに、鹿大「進取の精神」支援基金事業の留学生受入推進事業を新設して、地域活性化を目的に留学生が鹿兒島を発信するWebサイトを構築し、発信活動に対する経済支援（長期受入1名）、短期研修の支援（12名）を行った。また、国内外の留学説明会参加、保健管理センターと連携した健康診断・結核予防等の多言語情報周知を行った他、グローバルセンターに「留学生受入サポートデスク」を新設したことで、近年増加している学術交流協定校からの交換留学生入国時の支援体制を強化した。</p> <p>部局における留学生数増加に向けた取組として、水産学研究科では留学生の10月入学に向けた入学試験時期等を検討し、平成30年1月に入学試験（平成30年度入学生）を実施することとなった。連合農学研究科では渡日前（現地）入試による優秀な留学生確保の検討を行っている。医歯学総合研究科では外国人留学生の受入支援体制の現状調査及びシラバスなどの英語化について検討を進めた。</p>
<p>【35】 海外の学術機関等への教員の派遣や研究者交流を通じて国際共同研究を推進するなど、国際社会への貢献を図るとともに、教職員を対象とした国際的な研修企画を充実させ、平成33年度までに教職員の派遣数を平成26年度実績の1.4倍に増やす。</p>	<p>【35-1】 国際共同研究がより活性化するように、若手教員海外研修支援事業の内容を見直す。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・若手教員海外研修支援事業について、女性若手研究者からの要望を踏まえて子育て中の研究者も参加しやすいよう、研修期間を「6月以上1年以内」から「2月以上1年以内」へと見直しを行い、平成29年度事業の募集を実施した。 ・従来の若手教員海外研修支援事業に加え、鹿大「進取の精神」支援基金事業の一体的運営によって新たに地域貢献枠（2名）を設け、6名の教員を4カ国（アメリカ、フランス、オーストラリア、カナダ）へ派遣し、国際共同研究の活性化支援を行った。
	<p>【35-2】 研究者交流の活発化のための拠点形成について、方針を策定する。</p>	III	<p>「本学の海外重要拠点である北米教育研究センターの運営体制の見直しを行うとともに、拠点形成を目的に、海外の学術機関への教員派遣や研究者交流を通じて国際共同研究を推進する」と方針を定め、次のとおり実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・北米研究教育センター運営体制の見直し、他大学との連携の可能性を探るための現地調査を実施した。現地職員を1名採用するとともに、学内兼務教員2名を任命し、新体制をスタートさせた。 ・研究者交流の活発化、連携の強化を目的にボルドー・モンテーニュ大学（仏）、ニャチャン大学（ベトナム）と大学間学術交流協定を締結した。部局間では、法文学部が内蒙古大学（中国）と学術交流協定を締結し、釜山大学校社会科学大学との協定を更新（一部変更）したほか、内蒙古師範大学（中国）、国立暨南国際大学（台湾）、ポリテクニク大学（フィリピン）との締結を決定した。また、教育学部がオルテンブルク大学（独）と、理工学研究科が韓国沿岸生態学研究所と、水産学部が国立嘉義大学生命科学院（台湾）と学術交流協定を締結した。
	<p>【35-3】 海外におけるより充実した教職員研修の在り方を検討する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・職員がグローバル教育への理解を深め、大学のグローバル化に必要な能力を身につけることを目的として、学生海外研修に職員が参加できるよう制度の見直しを行った。 ・職員派遣研修事業の研修先として、従来の米国カリフォルニアに加え、米国ハワイ及びシンガポールを増やし、職員の英語力や研修目的に応じて選べるようにした。

I 大学の教育研究等の質の向上の状況

(4) その他の目標

② 附属病院に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・安心で安全な医療の提供を担保しつつ、社会や患者のニーズに合った高度で高質な医療を提供し、地域医療に貢献する。 ・高度先端医療の研究・開発や質の高い臨床応用を行う。 ・高い倫理観や使命感を持った医療人並びに地域医療や離島・へき地医療を担う医療人を育成する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【36】 病院再開発整備により病院機能を強化するとともに、県の地域医療構想（ビジョン）及び医療計画等を踏まえ、県内唯一の特定機能病院として高度医療を提供する。また、地域医療機関と連携し、県内各地域の住民が標準的ながんの専門治療を受けられる体制を整備し、医療における格差を是正するなど、県全体の医療の質の向上を図る。</p>	<p>【36-1】 県内唯一の特定機能病院として各疾患の治療に対する高度医療の提供を推進する。</p>	III	<p>外来患者数は前年度比 2,145 人の増、紹介率は前年度比 3.9%の増、逆紹介率は 4.7%の増で、高度医療の提供が推進され、地域医療機関との連携強化及び医療格差の是正に繋がった。</p>
	<p>【36-2】 がん医療については、標準的ながん種や難治がん等に対して高度医療の提供と、地域医療機関との連携のためがんクリティカルパスの利用推進に取り組む。</p>	III	<p>県のがん医療地域連携推進事業によりクリティカルパス普及活動を実施した前年度は、パス利用数 26 件で、事業終了後の今年度は体制縮小の中、パス利用件数 19 件と安定した実績となった。 また、各部門において、講演会やイベント等の開催、参加によりがん情報の提供に努め、がん相談部門ではがん情報誌のデータアップを行った。ホームページも「がんに関する情報」を前面に打ち出した、大幅な改正に取り組み、微調整を残し整備した。</p>
	<p>【36-3】 地域医療機関と連携し、地域医療格差是正のための研修会を企画し実施する。</p>	III	<p>部門毎については、がん登録部門で 6 回（計 286 名）、化学療法部門で 1 回（19 名）緩和ケア部門で（カンファレンス含）9 回（計 361 名）、がん相談部門で 5 回の研修会を実施し、4 部門合同での研修会も 7 月と 3 月に開催して、県内の地域医療機関との連携を図るとともに医療格差の是正に努めている。がん相談支援部門においては、認定事業自己研鑽Ⅲ群該当研修として企画・運用している。</p>
	<p>【36-4】 病院再開発計画の第Ⅲ期となる病棟（B棟）整備を着実に推進する。</p>	III	<p>工事請負業者との毎月の定例会や関係者部署との連絡・調整を重ね、B棟全体の工程について見直しをかけた結果、2月末現在での出来高累計は、建築工事・電気設備工事・機械設備工事全体を通し 50.3%となり、従来の遅れを取り戻し、竣工に向け予定通りの進捗となった。</p>
<p>【37】 質の高い医療安全・感染対策の再点検と機能強化を図る。医療安全においては、診療録作成のための教育の実施、インシデント報告推進及び分析の強化を行う。また、感染対策においては、感染制御部門における院内巡視等による病院職員の意識啓発や地域の基幹病院として地域全体の感染対策に取り組む。医療安全・感染対策研修会の受講</p>	<p>【37-1】 質の高い医療安全への取り組みとして、診療録記録監査を行い、結果を医療現場へ周知し、診療記録の質の向上を図る。</p>	III	<p>安全管理部門では、死亡退院患者分カルテ監査を実施し医療安全管理委員会への報告とリスクマネージャー連絡会議での周知を行った。9月からは、死亡退院患者に加え外来死亡患者分及び死産分についてもカルテ監査を行うようになり、3月の委員会報告までの178件について実施した。死亡までの経過でインフォームド Consent 内容が十分であるかや、多職種での同席の状況も監査を行うとともに、リスクマネージャーを通して、各診療科や部門への周知・改善を促すよう指導を行った。</p>
	<p>【37-2】 軽微事例のインシデント報告を推進し、質の高い医療安全の取り組みを計画実施する。</p>	III	<p>安全管理部門では 11 月を強化月間として軽微事例報告推進月間を設けて、リスクマネージャー連絡会議を通じて各部署等に働きかけを行った。報告事例をもとにチェック体制の改善やシステム改善を各部署とともに考え、周知し、実行するよう促した。平成 28 年度の軽微事例の報告数は、1,658 件（インシデント総報告数 2,702 件）であった。前年度の報告数は、1,767 件（インシデント総報告数 2,766 件）であり軽微事例の報告数は減少した。</p>

率 100%の維持に努める。	【37-3】 感染対策の啓発と意識向上に向け、手指衛生の啓発活動を実施し、職員の衛生意識を向上させる。	Ⅲ	院内感染対策研修会（病院長講演及び感染制御部門講演）で手指衛生を取扱い、手指衛生の啓発を行った。また手指衛生キャンペーンを行い、手指消毒薬使用回数についてキャンペーン実施部署では増加がみられた。
	【37-4】 サーベイランスシステムを活用し、参加医療施設の耐性菌の検出状況等を把握し、地域の感染対策の向上を図る。	Ⅲ	参加施設数は 40 施設に増加した。サーベイランス参加施設全体の MRSA 分離率は平成 27 年度が 7.8%であったが、平成 28 年度前半は 7.4%、後半は 5.2%と減少がみられた。参加施設での薬剤耐性菌アウトブレイク発生はなかった。
【38】 医科と歯科を併設する本院の特性を活かし、周術期患者の口腔ケアの充実を図り、平均在院日数の短縮等を目指す。また、医科病棟における歯科診療の実施等、医科と歯科の連携強化のためのシステムを構築する。	【38-1】 医科歯科連携の取り組みとして、入院前に口腔診査を実施し、入院中に歯科外来及び医科病棟で歯科診療が受けられる体制を強化し、周術期患者の医科治療の効率化につながる口腔ケアの充実を図る。	Ⅲ	歯のチェック室及び医科病棟往診チームの活動の充実について、今年度は、新たに医科診療科 2 科について直接的な連携体制を確立し、周術期口腔機能管理対象の症例について入院時から関与できるようになった。さらに、「歯のチェック室」で漏れてしまった対象症例について、専門の職員を配置することにより、後日、拾い上げをする体制を確立することができた。今期の一連の取り組みの効果により、歯科口腔ケアセンターに医科から紹介を受けた新患数は、平成 27 年 4 月から平成 28 年 3 月実績で 1,019 件から、平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月実績で 1,229 件と増加した。また、チェック室を受診した患者について、歯科受診の同意の記載を残すことにより、トラブル回避を図ることにより更なる効率化が図れた。
【39】 離島・へき地を有する鹿児島県の地域の特性に対応するため、患者年齢層と地域の疾患構成を分析し、それに基づき本院の診療体制を充実させるための整備や強化を行い、地域の基幹病院として地域医療に貢献する。	【39-1】 鹿児島県の地域特性に対応した診療体制を整備充実させるため、地域の疾患構成について調査し、年齢別構成、疾患別構成等の調査結果から、離島へき地に多い疾患等について分析する。	Ⅲ	平成 25～29 年 2 月までの鹿児島を除く 2 次医療圏の医療機関の紹介データを年齢別構成、疾患別構成等を集計し、その結果から離島へき地等の疾患の状況等を把握することができ、この結果の分析により本院の診療体制の充実に向けて着手することができた。
【40】 他分野・業種とも連携した、先進的な医療技術の研究開発と臨床応用を積極的に図るとともに、臨床研究を推進するため、国の指針等に基づいた体制の整備を進める。平成 31 年度に検査部・輸血細胞治療部の国際規格 ISO15189 の更新審査を受審する	【40-1】 質の高い医療技術の研究開発を積極的に行うため、臨床研究の支援を行う臨床研究管理センターの整備を行う。	Ⅲ	臨床研究部門に、平成 28 年 8 月 1 日付けで CRC（治験コーディネータ）を採用し、患者申出療養体制等を整えるなどの充実を図った。また、平成 28 年 12 月より倫理委員会以外の臨床研究申請に係る業務を事務部門から臨床研究管理センター移行し、平成 29 年度に向けて臨床研究管理センター職員を 1 名増員する体制強化を行った。臨床研究審査申請書等について、重要事項を確認できるように書式を変更した。
	【40-2】 国の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」への現状の対応について、問題点の洗い出しや改善方法について検討する。	Ⅲ	新指針で求められているモニタリングの実施について、標準業務手順書の作成について検討を行った。また、臨床研究管理センター運営委員会において、査読やモニタリング等を担う専門小委員会の設置の検討を行った。 さらに、倫理指針の改正及び個人情報保護法の改正に対応するため、鹿児島大学病院、医歯学総合研究科及び医学部の倫理委員会に関する規則等について、合同での検討を行った。 また、特定機能病院の承認要件である「未承認新規医薬品等用いた医療提供規則」及び「高難度新規医療技術を用いた医療提供規則」を制定した。
	【40-3】 厚生労働省の定めた安全性、有効性の要件を満たす、先進医療の開発に積極的に取り組む。	Ⅲ	先進医療承認件数は、平成 28 年度 4 件増加し、16 件となった。
【41】 教職員がチーム医療において、各職種の高度な専門性を活	【41-1】 薬剤部において、日本病院薬剤師会病院薬学認定取得に向けた	Ⅲ	平成 28 年度は、27 回研修会・講習会を実施した。各研修会への参加者数は、延べ 351 人（13 人/回）となり、計画的に研修会・講習会を実施できた。 各専門認定資格取得者数においても 2 名認定され、今後も計画的に認定取得に向けて取

<p>かしその役割と責任を十分理解した上で能力を発揮するために、職種毎に認定及び専門資格取得のためのキャリア支援を実践する。薬剤部において各種認定・専門薬剤師を年2名程度育成する。看護部において、平成29年度までに認定分野3領域（手術看護、がん化学療法看護、認知症看護）について看護師2名程度、平成30年度までに認定分野3領域（慢性呼吸器疾患看護、糖尿病看護、乳がん看護）について2名程度の認定看護師育成を行い、平成30年度からは、特定看護師及び小児領域の専門看護師を育成する。また、本院看護部が構築しているキャリアパス形成のための各カリキュラムにおいて人材育成に取り組む。</p>	<p>研修会・講習会を計画し内容の充実に取り組む。</p> <p>【41-2】 看護部において、認定分野3領域（手術室看護、がん化学療法看護、認知症看護）の育成を行う。</p> <p>【41-3】 看護部におけるキャリアパス「部署ジェネラリストナースコース」の教育指針に則った教育を実施する。</p> <p>【41-4】 臨床技術部において、各職種における関連職能団体の主催する研修会及び講習会への参加計画を立案する。</p>	<p>III</p> <p>III</p> <p>III</p>	<p>り組んでいきたい。</p> <p>平成28年度の認定分野は2領域（がん化学療法・感染管理）となったが、特定行為研修が当院で10月より開講となり、3名の受講生が出た。平成29年度に向けた働きかけ・動機付けを行い、平成29年度は認定2名、精神科リエゾン認定1名の受講が決定した。</p> <p>研修履修生13名全員が1年目のプログラムを修了し、平成29年度に向けた企画書作成も終了した。2年目に向けた企画書実施と演習支援体制を整えた。</p> <p>【検査部門】最終的に認定病理検査技師1名、2級臨床検査士1名、遺伝子分析科学認定士（初級）1名、有機溶剤作業主任者1名の取得状況であった。</p> <p>【放射線部門】画像診断分野のMRI専門技師、1名取得、CT専門技師、2名取得した。放射線治療分野の放射線治療専門技師資格取得者1名増、放射線品質管理資格は、2名取得した。その他、マンモグラフィ、IVR、救急、医療情報等に関する専門技師資格の更新者についても支援を行っている。放射線管理分野では、第1種放射線取扱主任者資格を1名取得した。博士の学位取得者が1名増えて現在3名、修士取得者が現在8名、社会人学生がそれぞれ2名在学している状況である。</p> <p>【ME部門】医師や看護師対象に医療機器に関する研修会を35回開催し、延べ516名が参加した。臨床工学技士が8回の研修会に延べ94名が参加した。臨床高気圧酸素治療装操作技士を1名、体外循環技術認定士を1名が取得した。</p> <p>【リハ部門】心臓リハ指導士や呼吸療法士資格取得のために積極的に講習会に参加している。鹿兒島大学病院と鹿兒島市立病院において、平成28年度に業務連携協定を締結させ、臨床技術部ではリハビリテーション部門が鹿兒島市立病院リハビリテーション技術部と平成28年11月7日～平成29年1月27日の期間で、相互1名ずつ理学療法士における人事交流を実施した。</p> <p>【歯科衛生部門】歯科衛生：専門性の資質向上のため学会発表12名、学会・研修会参加者延141回（人）また、日本インプラント学会認定歯科衛生士1名、日本歯科衛生士会「口腔機能管理」認定歯科衛生士1名、日本口腔ケア学会資格取得者4名、日本咀嚼学会認定取得2名、更新1名、日本審美学会資格取得3名、放送大学学士取得1名、災害コーディネータ3名であった。多職種への研修会・講習会は251名を対象に行った。</p> <p>【歯科技工部門】日本歯科技工学会専門士取得1名であった。学位取得のために1名放送大学受講中である。</p>
<p>【42】 院内の各部門においてスタッフの教育研修への参加や資格取得を積極的に支援する体制を整備する。また、地域や離島・へき地等で、講義・実習・実技指導等を実施することにより、実践的な経験を積み地域に貢献できる優秀な人材を育成する。</p>	<p>【42-1】 薬剤部において、専門薬剤師等になるための研修環境を整備するとともに、地方での講習会及び研修会の充実を図る。</p> <p>【42-2】 看護部において、地域医療を支える看護師育成のための体制整備を図り、地域との人事交流を推進する。</p>	<p>III</p> <p>III</p>	<p>病院外の薬局薬剤師を対象とした化学療法並びに検査値に関する勉強会を3回実施した。また、がんプロと連携して、大島地区（3名派遣）、北薩地区（3名派遣）、曾於地区（3名派遣）、南薩地区（2名派遣）でセミナーを実施した。セミナーへの参加者数は、99名であった。また、鹿兒島市立病院より研修生を受け入れ、がん薬物療法に関する教育を3ヵ月間実施した。</p> <p>地域看護職者に向けた公開講座は、認定看護師4講座、地域看護コース2講座を実施した。地域からの参加者数は、6講座で100名弱であったが訪問看護STからの参加者が増えてきた。県の委託事業である「地域の訪問看護職等人材育成」については、7地区16市町村37事業数に当院派遣者48名、地域参加者859名で終了した。3年目看護師の地域施設見学研修は、59名（97%）実施した。助産師出向は、6ヶ月の派遣1名、1ヶ月の研修2名が終了した。3月には人事交流協定を結んでいる種子島医療センターへ1週間の看護師派遣を行い、褥瘡管理について指導を行った。</p>

	<p>【42-3】 臨床技術部において、地方の関連専門領域の他職種及び同職種の職員に対して、各部門が主催する対外的な研修会及び講習会の年間計画を策定する。</p>	<p>III</p>	<p>【検査部門】超音波検査士・細胞検査士・臨床ME 専門認定士等の更新研修会に8名が参加した。国立大学法人臨床検査技師会の九州各県大学病院検査部が熊本大学で共同開催した研修会に15名が参加した。 【リハ部門】リハ科主催の公開講座講師として2名派遣、県理学療法士協会主催の講習会講師で2名派遣した。霧島リハビリテーションセンター主催の技能研修では313名の参加があった。 【歯科部門】研修会・講習会の企画・実施状況: 歯科衛生部門：日本ALS協会鹿児島支部総会、市内南風病院、相良病院、医師会病院、鹿児島大学病院医科にて多職種対象の口腔ケア講演、演習を実施した。(約85名)</p>
--	---	------------	---

I 大学の教育研究等の質の向上の状況
(4) その他の目標
③ 附属学校に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学校現場が抱える教育課題や国等の動向を考慮した実験的・先導的研究を推進し、その成果の公表に取り組む。 ・大学・学部と連携し、学部の教育・研究目的に即した実践的・実験的な研究を推進するとともに、学部学生に実践的で質の高い教育実習を提供する。 ・地域の教育のモデル校として、地域の教育課題の解決や教員の資質・能力・専門性の向上を図るため、附属学校園が教育委員会と組織的な連携体制を構築し、地域の学校が抱える教育課題の解決に取り組む。 ・全学的なマネジメントのもと、「国立大学附属学校の新たな活用方策等」や「ミッションの再定義」を踏まえて、附属学校園の役割や機能について検討する。
-------------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【43】 教育現場が抱える教育課題や国の施策について実験的・先導的に取り組むために、「教育学部・附属学校 ICT 研究開発委員会（仮称）」等を設置し、ICT(Information and Communication Technology)を活用した教育活動の在り方等について研究を進めるとともに、研究内容の発表等を通して、公立学校の教育活動の充実に寄与する。</p>	<p>【43-1】 学部及び各学校の代表による「教育学部・附属学校 ICT 研究開発委員会（仮称）」を設置し、各学校園の I C T 活用の実態と今後の方向性について協議する。</p>	III	教育学部・附属学校園 ICT 活用委員会規則を制定し、3月17日に委員会を開催した。
	<p>【43-2】 各学校園の教育活動における I C T 活用の在り方や可能性について検討するとともに、一部実践を進める。</p>	III	<p>【附属幼稚園】 ・園務の効率化のための ICT 活用を図った。</p> <p>【附属小学校】 ・タブレットや電子黒板等を活用した複式学習指導に関する研究授業を計9回実施し、その中で5回の授業研究会(その内1回は共同研究者が同席)を実施した。また、インターネット電話(Skype)を使った県内公立学校2校との遠隔交流学习を4回行い、へき地・小規模校において、深い学びを促す協働学習の在り方の考え方を整理することができた。年度末、志学館大学との共同研究の下、ペッパーを活用したプログラミング学習を1回実施し、今後3年間の研究に向けた基礎研究ができた。また、台北教育大学附設実験校との英語交流授業を Skype を使って3回行った。</p> <p>【附属中学校】 ・OneNote の活用が定着し、多くの連絡事項は OneNote で伝達できるようになり、連絡漏れや確認不足が少なくなった。 ・企画委員会でのタブレット使用によるペーパーレス化が定着し、会議時間が大幅に短縮できた。また、職員会議におけるペーパーレス化の導入を試みた。</p> <p>【附属特別支援学校】 ・本校における ICT 活用の実態把握、ICT 活用の方向性や共同研究の内容等についての話し合いを行った。</p>
<p>【44】 学部教員と附属学校園教員による共同研究を推進する組織体制を整備し、大学・学部教員と附属学校教員が日常的に連携を図りながら附属学校園を活用した実践的な研究開発を企画・推進し、県教委や県総合教育センターとの連携を強化しインクルーシブ教育システムの構築等に関する調査研究や共同研究等に取り組む。</p>	<p>【44-1】 学部・附属学校園の共同研究体制の整備に必要な事項や研究内容等を検討する。</p>	III	<p>【附属幼稚園】 ・対象園児全員の個別指導計画・個別支援計画を作成した。また、定期的な教育相談、計画的な個人面談・巡回相談を実施した。</p> <p>【附属小学校】 ・授業プランにある学習内容や指導方法の妥当性等について、全教科等が日常的に共同研究者とコンタクトをとり吟味を深めてきた。(共同研究者との直接的な検討会：13教科等で計29回)</p> <p>【附属中学校】 ・附属特別支援学校の巡回指導の際に行われる担任へのフィードバックが本校職員にとって、とても勉強になる内容であり、それに基づく生徒理解や保護者対応などのスキルが全体として上がってきている。また、校内特別支援教育委員会等で共有化を図った。</p>

<p>り組み、その成果を公開研究会等を通して広く地域の教育へ還元する。</p>			<ul style="list-style-type: none"> ・学習室を整備し、保健室からは出られるが、教室までは難しい生徒のための学習環境の充実を図った。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公開研究会に向け、県教委、県総合教育センターとの共同研究を行い、指導助言を受けながら研究を進めた。
	<p>【44-2】 学部教員と附属学校園代表、県教委や県総合教育センター代表者が時代のニーズに応じたインクルーシブ教育システムの構築等について協議し、具体的な内容等の詳細について検討する。</p>	<p>III</p>	<p>【附属幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象園児全員の個別指導計画・個別支援計画を作成した。また、定期的な教育相談、計画的な個人面談・巡回相談を実施した。 <p>【附属小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部が配置した合理的配慮協力員と本校特別支援係との連携を強化させ、授業参観等を通して、対象児童全員の個別の指導計画作成を完了した。また、後期からは、特別支援員に、観察等による後方支援ではなく、担任とのT・T指導による直接支援を日常的に行ってもらったことで、本校が配置した学習支援員と共に、より実践的な支援を行うことができた。 <p>【附属中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内の企画委員会において、学部、県教委、県総合教育センター等と連携した共同研究の内容や方法について話し合いを行い、現在実施している附属特別支援学校の巡回指導を通してのインクルーシブ教育の充実を図ることで、その後の方向性が見えてくるとの結論に達した。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部教員を共同研究者として位置付け、公開に向けた共同研究を進めた。
	<p>【44-3】 研究成果を公開し、地域の教育に還元するため、それぞれの研究成果をどのように公表あるいは公開していくか検討する。</p>	<p>III</p>	<p>【附属幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象園児全員の個別指導計画・個別支援計画を作成した。また、定期的な教育相談、計画的な個人面談・巡回相談を実施した。 <p>【附属小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新学習指導要領を見据え、主体的・対話的で深い学びを実現させるための各教科等の特質に応じた学習指導の基本的な考え方を整理することができた。そして、目標・内容・方法の点から学習指導を具体化する実践研究を開始することができた。 <p>【附属中学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・校内の企画委員会において、学部、県教委、県総合教育センター等と連携した共同研究の内容や方法について話し合いを行い、現在実施している附属特別支援学校の巡回指導を通してのインクルーシブ教育の充実を図ることで、その後の方向性が見えてくるとの結論に達した。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学部教員を共同研究者として位置付け、公開に向けた共同研究を進めた。
<p>【45】 新たに設置する教職大学院の中核的実践研修校化に向けて、今日的課題に応じた実習プログラムや、教務主任、研究主任、主幹教諭等、職能別実習プログラムを開発し推進するとともに、学年段階に相応しい教育実習の方法等について改善を図る。</p>	<p>【45-1】 中核的実践研修校としての今日的課題に応じた実習プログラムの検討を行う。</p>	<p>III</p>	<p>【附属幼稚園】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実習の在り方について、園内で協議する際、教職大学院を踏まえた視点を入れた協議ができた。 <p>【附属小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院での実践的研修校化を進める担当者を校内校務分掌に位置付けた。また、学部との調整会を3回実施し、実習受け入れ体制や実習計画の概要を作成することができた。 <p>【附属特別支援学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育実習連絡協議会において、教育実習における評価・反省を踏まえた課題の検討を行った。
	<p>【45-2】 教務主任、生徒指導主任、保健</p>	<p>III</p>	<p>【附属小学校】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教職大学院開始に伴い、学部との協議を3回行い、職能別実習プログラム(教職大学院

	主任、研究主任、主幹教諭など、 職能別実習プログラムの検討を行う。		実習計画)の概要を作成することができた。
	【45-3】 これまでの1年段階、2年段階、3年段階の教育実習の点検・評価を行う。	Ⅲ	【附属特別支援学校】 ・教育実習連絡協議会において、教育実習における評価・反省を踏まえた課題の検討を行った。
【46】 学長の下に設置されている附属学校運営委員会等を中心に、大学・学部教員がより積極的に教育実習に関わることができるような体制を充実させるとともに、大学・学部と附属学校園が共同して研究方針に基づいた具体的な計画を立案・実施・評価する。	【46-1】 大学・学部教員と附属学校園教員の教育実習における協働体制について点検・評価を行う。	Ⅲ	【附属幼稚園】 ・3期16人の実習生を受け入れた。 ・学部教員参加の下に、評価保育を実施した。 ・副園長及び全担任参加による保育研究を実施した。 ・3月2日(木)に学部教員参加の下に、参加観察実習Ⅰを実施した。(参加者43人) 【附属小学校】 ・教育実習連絡協議会や学部との連絡体制が強固になったことで、日常起こる課題に対して迅速に対応することができるようになり、効率的な実習運営ができた。 【附属特別支援学校】 ・教育実習終了後の評価・反省を踏まえ、諸課題について次年度に向けた検討を行った。
	【46-2】 大学・学部・附属学校園の役割を可視化し、課題を踏まえて共同で研究方針を策定する	Ⅲ	【附属小学校】 ・実習内容を精選し、授業づくりに重点化した実習内容に切り替えた結果、教諭が実習生に直接指導する時間が増え、学生との十分な語りを通して授業構成員を向上させることができた。また、本年度の成果や課題を受けた、より効果的・効率的な次年度実習計画を立案できた。
【47】 第2期中期目標期間に引き続き、初任者研修及び現職教員の研修の場としての研究公開を更に充実させるなどして公立学校教員の資質向上に寄与するとともに、附属学校園が教育委員会と連携して新規採用教員研修会等への協力、教員免許状更新講習の開催、各種研修会等への講師派遣の拡充を進める。	【47-1】 公立学校等の課題解決に寄与する実験的・先導的な研究の方向性について検討する。	Ⅲ	【附属幼稚園】 ・夏期研修会を自主的に開催することができた。 【附属小学校】 ・学習指導要領の改定内容を踏まえた授業(公開研究会、授業力アップ講座)を公開し、県下の教職員関係者、約700名の参加を得た。 ・台北教育大附属小等とのインターネット交流授業(7回)や知事部局との連携による世界文化遺産授業公開など先導的な研究を行った。 ・テレビ会議システム(Skype)を使った県内公立学校2校との遠隔交流学习を4回行い、へき地・小規模校において、深い学びを促す協働学習の在り方の考え方を整理することができた。 【附属特別支援学校】 ・平成28年11月18日に第18回公開研究会を開催し、多数の参加を得た。また、参加者のアンケートや実施反省を踏まえた次年度以降の方向性等の検討を行った。
	【47-2】 教育委員会と連携を図り、新規採用教員や現職教員の研修の受入等を引き続き行うとともに、研修会等への協力の在り方について検討する。	Ⅲ	【附属小学校】 ・現職教員による現場研修 計9名：錦江町3日間1名、大崎町3日間2名、学校4校1日間6名 【附属中学校】 ・現職研修の受入として、錦江町から1名、東串良町から1名、ブータン国から10名、ドイツから1名を受け入れた。
	【47-3】 免許状更新講習を開催するとともに、その在り方について検討する。	Ⅲ	【附属幼稚園】 ・教員免許状更新講習(2講座)を予定通り実施した。 【附属小学校】 ・免許状更新講習を実施し63名の参加を得た。 【附属特別支援学校】 ・免許状更新講習を開催し、8月3日に36名、8月4日に11名の参加を得た。

	<p>【47-4】 各種研修会等への講師派遣を引き続き行うとともに、拡充策について検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【附属小学校】 ・教員研修会への講師派遣 計 66 回：鹿児島市内の小中学校 28 回、市町村教委主催 14 回、県教委主催 23 回、地区等関係 1 回 【附属中学校】 ・講師派遣として、指宿市に 1 人、鹿児島純心女子短期大学に 1 人を派遣した。第 67 回鹿児島県図画作品展に審査員として 1 人派遣した。また、第 64 回九州地区英語教育研究大会に授業者として参加した。</p>
	<p>【47-5】 他の学校職員を対象にしたスキルアップセミナーを開催する。 【特支】</p>	<p>Ⅱ</p>	<p>【附属特別支援学校】 ・スキルアップセミナー開催に向け検討したが、働き方改革の面から、予期せぬ課題が発生した。再度効率のよい内容や方法を検討し、関係校と調整を行い、次年度開催に向けた方策を確立した。</p>
<p>【48】 県教育委員会等の関係者を構成員に含めた「地域運営協議会（仮称）」を設置して、附属学校園の運営に地域のニーズを反映させる。</p>	<p>【48-1】 「地域運営協議会（仮称）」設置に向けた企画・立案、調整を行い、年度内に設置する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>平成 29 年度中に、鹿児島県教育委員会、鹿児島市教育委員会を構成員に含める「附属学校園地域連携協議会」を発足するため、3 月 21 日開催の教授会にて「附属学校園地域運営協議会規則」を制定した。</p>
	<p>【48-2】 「地域運営協議会（仮称）」を積極的に開催するとともに、地域の幼児教育センターとしての附属幼稚園の役割を明確にし、実践を深める。【附幼】</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>【附属幼稚園】 ・地域園庭開放（どんぐりクラブ）に関し、開放のたび（計 3 回）に内容面をさらに充実させるための検討を行うとともに、参加者のニーズに応じた資料の提供を行った。</p>
<p>【49】 附属学校運営委員会において、その使命・役割を踏まえた 4 附属学校園全体の将来像について、その規模も含めて検討するなどして、第 3 期中期計画に示した取り組みを通して附属学校園の更なる機能強化を図る。</p>	<p>【49-1】 4 附属学校園全体の将来像、規模、使命・役割等を踏まえた取組について、学部と共に調査し、方向性等について検討する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>附属学校園との連携協力及び附属学校園の将来計画・構想を担当する副学部長を配置し、4 附属学校園全体の将来像、規模、使命・役割等を踏まえた取組についての調査・検討を開始した。</p>

○ 項目別の状況

II 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップの下で大学の機能を最大化し得るガバナンス体制を構築するとともに、学内資源を戦略的かつ機動的に配分する。 ・幅広い視野の学外者の意見や地域社会のニーズを大学運営に反映した自律的な運営を行う。 ・若手・女性・外国人の増員を主とした優秀な教職員の確保・育成を通じ、教育研究を活性化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【50】 学長の権限と責任の下での意思決定システムを確立するために、構成員の増員等により経営協議会及び教育研究評議会運営体制の充実を図り、教授会等の役割分担を明確化するとともに、総括副学長の設置、高度専門職の創設等、学長を補佐する体制の強化・充実を行う。</p>	<p>【50-1】 学長のリーダーシップの下でガバナンス体制を強化するため、経営協議会及び教育研究評議会の委員構成を再構築する。</p>	III	<p>国立大学法人法の改正を踏まえて、大学経営に多様な意見を反映するため、経営協議会の学外委員の構成をこれまでの経済界、法曹界、教育界（短期大学・高等学校）、医療界及び行政機関に加え、地域活性化推進の観点から地域サポートを目的とした市民団体（NPO法人）を新たに構成員とするとともに、意見の視点の多様化を図るため、女性委員を2名から3名に増員した。</p> <p>また、新たに大学改革担当の副学長を任命し、教育研究評議会に参画させて、学長のリーダーシップの下で大学改革の推進を図る体制とするとともに、教育研究に関しても学外の視点からの意見を求めるため、教育研究評議会に非常勤の理事（特命担当）をオブザーバー出席させるなど、各会議の運営の強化・充実を図った。</p> <p>さらに、平成29年4月から、地域活性化の中核的拠点として地域・産業界との連携を強化・推進するため社会貢献推進担当の副学長を、また国際的に活躍できる人材育成や国際水準の卓越した研究を強化・推進するため国際企画推進担当の副学長を配置し、教育研究評議会に参画させることとした。</p>
<p>【51】 トップダウンによる戦略テーマの決定や政策立案のための支援機能を強化するために、平成27年度に設置した学長戦略室を中心として、18歳人口動態、入学状況、在籍状況、卒業・就職状況、研究、社会貢献・国際化の状況、他大学の状況等のデータを戦略的に収集・蓄積・解析を行い、IR(Institutional Research)機能の充実を図る。</p>	<p>【51-1】 学長戦略室を中心に、情報収集に必要な学内組織の整備を行うとともに、IRに携わる人材養成を行う。</p>	III	<p>学長戦略室が中心となり、学内のIR機能を保持する部署との打合せを重ね、IR情報の保有状況の確認を行い、今後のデータ収集の基盤を構築した。また、学外のIRに係る研修会等にも積極的に参加し、計画的にIRに携わる要員養成を図った。併せて、機動的なIR体制を構築するため、関係規則等の改正準備を行った。</p> <p>（参考：研修参加状況：国大協（学長、企画担当理事、学長戦略室長）3名、九州地区IR（学長戦略室、企画評価課）5名、大学評価コンソーシアム（学長戦略室、企画評価課）2名）</p>
<p>【52】 人的資源については、全教員を学長の下に一元管理する学術研究院の機能を活かし、教育研究組織の再編を見据え策定した教員人事管理基本方針に基づき、中長期的な教員人事計画を策定し、戦略的に配分するとと</p>	<p>【52-1】 ミッションの再定義や機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充実等に対し、学長裁量経費を中心とした戦略的・機動的な学内予算配分計画を策定し、実施する。</p>	III	<p>平成28年度学内当初予算において、機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充実等に向けた戦略的・機動的な事業に配分するため、学長裁量経費（5億5,800万円）を措置し、かごしまCOCセンターを中心とした地域活性化の中核的学術機能強化事業、法文学部改組及び教職大学院設置に係る設備整備並びに病院再開発整備に係る取組への支援など、機能強化及び教育研究環境の充実等に資する事業に重点的に配分した。</p> <p>また、平成28年度学内変更予算（第1号）において、病院再開発整備及び新動物病院整備に係る支援、並びに教育研究環境改善緊急対策など、機能強化及び教育研究環境の充実等に資する事業に重点的に配分した。</p>

<p>もに、物的資源については、ミッションの再定義や機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充実等に戦略的・機動的に配分する。</p>	<p>【52-2】 教員人事管理基本方針に基づき策定した中長期的な教員人事計画により、共通教育の充実・強化、欧米水準の獣医学教育の実施及び法文学部の改組等の大学改革と機能強化に必要な人件費ポイントを確認し配置する。</p>	<p>III</p>	<p>共通教育の充実・強化、欧米水準の獣医学教育の実施及び法文学部の改組等の大学改革と機能強化に必要な人件費ポイントを学長裁量ポイントとして確保し、それぞれ、教育センターに10名、共同獣医学部に4名及び法文学部に3名の教員を配置した。</p>
<p>【53】 経営協議会、学長諮問会議に加え、経営協議会と教育研究評議会との合同懇談会の創設等、学外者との意見交換の機会を充実し、様々な学外者の意見や社会のニーズを大学運営に適切に反映する。</p>	<p>【53-1】 学外有識者の意見等を大学運営に反映するため、経営協議会と教育研究評議会との合同懇談会を設置し、経営協議会学外委員との直接の意見交換の機会を充実する。</p>	<p>IV</p>	<p>経営協議会の学外委員に本学の施設並びに教育研究の状況等をより理解してもらい、大学運営に関する多様な意見交換等を行うため、平成28年8月1日、経営協議会学外委員による学内視察と教育研究評議会評議員との意見交換会を実施した。これにより、経営協議会学外委員の大学運営に関する理解が深まり、大学経営全般に関する意見以外に学部等における運営資金獲得の必要性や教育研究に関する意見など、広範に渡る意見が得られた。その成果として、運営資金の獲得面では、新たに大学保有施設及びその他財産に係わる命名権付与制度（ネーミングライツ）、及び学部設置の歯学部基金などを設け、運営資金獲得の多元化を図った。 また、経営協議会に学部長及び研究科長をオブザーバーとして出席させることとし、学外委員の学部運営に関する意見等に対し、迅速に対応することが可能となった。</p>
<p>【54】 業務運営の改善、効率化及び透明性を確保するために、機能強化した監査・調査及び重要文書の回付等の監事機能を積極的に活用し、改善指摘事項等に関するPDCAサイクルを確立する。</p>	<p>【54-1】 業務運営の効率化を図るため、監事の監査・調査等の改善指摘事項等に対する対応状況を調査する。</p>	<p>III</p>	<p>平成27年4月の制度改正で、国立大学法人の監事の役割強化が図られ、「法人の長のリーダーシップの下で戦略的に法人を運営できるガバナンス体制の構築」のため、監事にもその一翼を担うことが期待されている。 本学の監事は、民間出身の経験を活かし、監査を法令の規定事項だけではなく、国立大学法人等の使命である教育研究等の活性化を支援し、我が国の高等教育機関としての大学の質の維持・向上に資すること等を目的として行うという観点から、民間的視点に基づく調査を行い、学長及び理事へ意見及び提案がなされた。 学長及び理事は、それらの提案・指摘事項について関係者に指示し対応を行った。 主な改善事例を以下に列記する。 ・部局別収支状況の提示 ・本学教員の研究成果の地域への還元、本学の地域貢献活動のアピール ・鹿児島県の地域的課題解決のための取組への協力 ・鹿児島県知事及び県幹部職員による学生への講義 ・附属病院の経費削減に関する提案、物品購入システム導入の検討 ・老朽化施設（学生寮、留学生宿舎等）の民間資金を活用した整備の検討開始 ・本学の特許技術の産業界への移転活用推進への取組み（事業展開の実現化の可能性をベンチャーキャピタル等の金融機関との意見交換するルートの開拓） ・外部資金獲得のための取組みの推進 ・副学長、学長補佐による経費削減に関する意見交換会の開催 ・国際化に関して観光業界と本学関係者の意見交換会開催 ・留学生と産業界との交流会</p>
<p>【55】 優秀な人材の確保や教育研究の活性化を図るため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制を適用する教員を10%以上確保し、適切な業績評価体制を構築するとともに、混合給与制度やデュアトラック制度等を導入するなど、更なる人事・給与システムの弾力化を図る。</p>	<p>【55-1】 退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制の適用を促進するとともに適切な業績評価体制の整備を進める。</p>	<p>III</p>	<p>年俸制の適用を希望する教員を募集し、平成28年4月1日付けで新たに2名の教員が年俸制へ移行したことで、年俸制適用教員数が23名に増加した。平成29年度から年俸制の適用を希望する教員の募集を行い、更なる年俸制の適用促進を図った。 国立大学法人鹿児島大学年俸制適用教員の業績評価に関する規則に基づく業績評価を行った際、更に適切な業績評価体制とするために改善を要する点等について、人事計画室において検討を行った。</p>
<p>【55】 優秀な人材の確保や教育研究の活性化を図るため、退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員について、年俸制を適用する教員を10%以上確保し、適切な業績評価体制を構築するとともに、混合給与制度やデュアトラック制度等を導入するなど、更なる人事・給与システムの弾力化を図る。</p>	<p>【55-2】 優秀な人材を確保し、教育、研究及び産学連携活動を推進するため平成28年3月に導入した</p>	<p>III</p>	<p>平成27年度に規則を整備したクロスアポイントメント制度を活用して、平成28年4月1日付けで民間のIT企業社員を本学の特任教授として採用し、本学における情報セキュリティの強化を図るとともに、同企業との連携を図ることにより、本学における情報セキュリティに関する研究の活性化及び産学連携活動を推進した。</p>

	クロスアポイントメント制度を活用するとともに、優秀な若手教員を確保するためテニュアトラック制度を導入する。		クロスアポイントメント制度活用の第2号として平成28年8月1日付けで国立研究開発法人の研究員を本学の助教として採用し、教育研究等の推進が図られた。 また、平成27年度に規則を整備したテニュアトラック制度を活用して、文部科学省の卓越研究員事業による卓越研究員を理工学域理学系助教として平成29年1月1日付けで採用した。
【56】 構成員一人ひとりが個性と能力を発揮できる大学を実現するため、第2期中期目標期間の事業を継続しつつ、第3期では、次世代育成を目的とした就業環境等(規則・制度)を整備し、男女共同参画事業を積極的に推進する。また、研究者に占める女性の比率を平成32年度までに20.0%以上とするとともに、女性管理職の登用を積極的に推進し、女性の占める比率を役員は11.1%、管理職は13.0%以上を維持する。	【56-1】 研究支援員制度の充実による研究環境改善を図る。	Ⅲ	平成27年度から継続して支援員の資格を大学院以上から、支援員レベルにあると判断される学部生にまで拡充した結果、着任間もない若手研究者の利用が増加し、研究スタートアップ支援に繋がった。女性研究者在籍比率は、平成29年3月31日付けで18.7%となった。
	【56-2】 相談窓口を拡充させ、大学院生や若手研究者の研究活動上の不安解消に取り組む。	Ⅲ	相談窓口の拡充として、男女共同参画推進センター登録のメンター制度を、担当分野を自主選択してメンター登録できる制度に変更した結果、男性メンターも含めて登録者が大幅に増加(前年度比17人増の41人が登録)し、多様な相談内容に対応可能な相談支援体制が整備された。各学系での相談窓口の働きかけを積極的に行った結果、農学系においてキャリア相談室が常設された。
	【56-3】 就業環境改善を推進し、構成員が安定的に就業できる環境づくりに取り組む。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・学長命によって設置した郡元地区保育施設ワーキンググループにおいて検討した保育施設整備報告書や、内閣府企業主導型保育施設支援事業の活用具体案を作成した結果、平成29年度以降の検討継続に繋がった。 ・子育て支援をテーマとした学長と女性研究者との懇談会や職員交流会、鹿児島市地域包括支援センターと連携した学内介護相談会の実施によって、就業環境に関する個々の構成員のニーズ把握だけでなく、個別の就業環境改善の成果をあげた。 ・ジェンダーバイアス縮減をテーマとしたトップセミナーや鹿児島県初の女性副知事による特別講演会など構成員の意識改革を促した。
	【56-4】 次世代育成を積極的に進め、次世代研究者の増加策に取り組む。	Ⅲ	<ul style="list-style-type: none"> ・英語論文セミナー、キャリア形成セミナー、鹿児島県初の女性副知事による講演会等を通して、女子大学院生や学部生を対象にキャリア形成支援を行った。 ・オープンキャンパス企画「ガールズ☆TALK」や「科学体験塾」では、参加した女子中高生や本学女子学生に対する研究職への興味を引き出した。各イベントにおけるアンケートへの記載内容から、保護者や学校教員の進路選択における影響力の大きさが明確となったため、アドミッションセンターやCOCとの連携を図り、保護者等への積極的な働きかけを行う企画の検討に繋がった。 ・研究支援員制度において、研究支援員を経験した学部生が大学院に進学するなど、次世代研究者育成に繋がった。
【57】 女性・若手研究者の育成を図るために支援・助言等を行うアドバイザー制度を設けるなど、研究活動支援体制を拡充する。	【57-1】 現在の支援体制の見直しを行い、アドバイザー体制などを検討する。	Ⅲ	URAが各部局の女性・若手研究者支援に対する状況を整理し、効果的な女性・若手研究者支援の全学的な制度を検討した。また、研究協力課や男女共同参画推進センター等と研究支援に関する情報交換などを行い、研究支援の取組の拡充を図った。科研費申請アドバイザー制度の利用者からニーズを調査し、改善するための検討を行った。 各部局では若手・女性研究者に対するアドバイザー制度の検討を開始するとともに、一部の部局では、相談窓口の設置、教育研究アドバイザー制度の確立、若手研究者による優れた発表に対する表彰と研究助成金の授与等を実施している。

II 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
② 教育研究組織の見直しに関する目標

中期目標
 ・地域活性化の中核的拠点として機能強化を図るため、教育研究組織を再編する。

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【58】 学長のリーダーシップの下、社会の変化に対応した教育研究組織作りや教育課程の編成及び学内資源の再配分を全学的な視点で柔軟かつ迅速に進めるため、新たな教員組織として創設した学術研究院制度を活用し、ミッションの再定義や地域の特色及び社会的ニーズ等を踏まえ、奄美群島拠点の拡充や食料の安定供給・安全安心に資する人材の育成等に向けた組織整備を推進する。</p>	<p>【58-1】 学長のリーダーシップの下、学内共同教育研究施設等である国際連携推進センター、留学生センター及び北米教育研究センターを改組し、「グローバルセンター（仮称）」を設置するなど、学内共同教育研究施設等の見直しを開始する。</p>	III	<p>グローバル社会を牽引する人材を育成するため、留学生センター及び国際連携推進センターを統合し、グローバルセンターを平成28年4月に設置した。 また、学士の質保証や地域活性化に繋がる研究力及び社会貢献機能強化のため、学内共同教育研究施設等を見直し、「総合教育機構」、「研究推進機構」、「社会連携機構」を平成29年4月に設置することを教育研究評議会（平成28年10月開催）及び経営協議会（平成28年11月開催）で決定した。 さらに、平成24年度に山口大学との間に設置した共同獣医学部における学部教育と大学院教育を接続した段階的・体系的な教育を目指すため、現在の枠組みである山口大学大学院連合獣医学研究科（構成大学：山口大学、鹿児島大学、鳥取大学）を解消し、山口大学と本学との間で共同獣医学研究科を設置することを教育研究評議会（平成28年10月開催）及び経営協議会（平成28年11月開催）で決定し、平成29年3月に設置計画書を文部科学省に提出した。</p>
<p>【59】 法学部については、地域ニーズや地域課題の把握に努め文系総合学部としての強みと特色を活かすために学科横断的科目の充実を図るとともに、理系の要素も取り入れた地域連携とグローバル化に対応した専門教育カリキュラムへと見直し、人文社会系学部へ再編する。また、人文社会科学研究科については、海外現地入試の拡大充実、英語による授業の整備、外国人留学生及び社会人を対象としたプログラムの整備、5年一貫コースの導入を図り、現在の博士前期課程の4専攻を再編成する。（戦略性が高く意欲的な計画）</p>	<p>【59-1】 法学、地域社会、経済、多元地域文化、心理学の5つのコースを擁する文系総合学部としての強みと特色を有した新法文学部開設のための具体的準備を進め、学生募集を行う。</p>	IV	<p>法経社会学科（法学コース、地域社会コース、経済コース）と人文科学（多元地域文化コース、心理学コース）の2学科5コースを擁する新法文学部の設置について、8月25日に設置報告書が文部科学省に受理され、11月28日に文部科学省より教職課程が認定された。 新法文学部に関する広報活動として、広報委員会を中心に7月に新法文学部準備サイトを開設し、学部紹介パンフレットを作成した。また、7月に九州地区国立大学合同説明会2016（鹿児島地区、福岡地区、沖縄地区）、鹿児島大学単独説明会（奄美大島会場、大隅会場）に参加したほか、進路指導担当高校教員向け説明会を開催し、41校の参加を得た。8月のオープンキャンパスでは、従来よりも回数を増やして3回説明会を実施し、コースごとに模擬授業を行った。なお、説明会には合計933名、模擬授業には843名の事前申し込みがあった。 学生募集については、入試実施委員会において、7月に入学者選抜要項を発表し、11月に一般入試、推薦入試Ⅱ、私費外国人学部留学生入試に関する募集要項を公表した。法学、地域社会、経済、多元地域文化、心理学のすべての入試単位において、前期日程では2倍（学部全体で2.5倍）、後期日程では5倍（学部全体で10.0倍）を超える志願者があり、定員を充足した。また、平成29年度より学部全体で実施する国際バカロレア入試の募集要項も作成、発表した。 教育施設については、施設マネジメント委員会を中心に、実験室や教員研究室の確保等、改組後の施設の有効活用について検討した。</p>
	<p>【59-2】 人文社会科学研究科については、平成31年度改組を目標に、大学院将来構想ワーキングを中</p>	III	<p>人文社会科学研究科について、平成31年度改組を目標に、研究科長のもとに大学院将来構想WGを設置し、入り口・出口調査や改組原案の作成について検討を開始した。先行事例として他大学の現地調査を行った。</p>

	心に改組原案の検討を開始する。		
【60】 教育学部については、教員に求められる資質・能力、並びに鹿兒島県の教育の特殊事情に対する実践力を兼ね備えた教員養成の実現を目指すため、生涯教育総合課程の募集停止、及び学校現場で指導経験のある教員の割合を20%確保して学校教育教員養成課程の改組を行う。また、鹿兒島県教育委員会との連携のもと新たに教育学研究科の中に教職大学院を設置し、鹿兒島県の教育に資する若手・中堅のスクールリーダーの養成を行う。更に修士課程における教員養成機能については、第3期中期目標期間中に検証・検討した上で、教職大学院に重点化を図る。(戦略性が高く意欲的な計画)	【60-1】 平成29年度教育学部改組(生涯教育総合課程の廃止、学部定員の見直し、入試方法の見直し)を行う。(再掲)	III	生涯教育総合課程の募集停止(定員35名)と、学部定員の見直し(学校教育教員養成課程225名→200名)を行った。平成29年度学部改組の内容について、7月の進学説明会で参加29校に説明を行ったほか、8月のオープンキャンパスでは、参加者約900名を3会場に分け、学部長、副学部長が、改組の意義と見直し内容、その理由について説明を行った。 また、学校教育教員養成課程を、初等教育コース(85名)、中等教育コース(62名)、実技系初等中等教育コース(53名)に分けて募集し、大括り入試、志望制による入試も行き、前期日程では2.1倍、後期日程では9.8倍の志願倍率となり、定員を充足した。
	【60-2】 教職大学院の平成29年度設置の最終準備を行う。	III	平成28年10月26日付けで設置認可の許可を受け、平成29年4月1日開設に向けて連携協力機関等会議を実施し、鹿兒島市教育委員会のほか8市町村の教育委員会と、地域の有する教育的特色や教育課題、実習の企画等に関する事項について協議を行った。また、学長裁量経費を用いて、教職大学院実習用模擬教室を学部事務・理系棟に設営した。
	【60-3】 学校現場経験を増やすための具体策について、附属学校園将来計画分科会、学部FDにおいて検討を開始する。	III	附属幼稚園、附属特別支援学校においては、教員採用前の学生に対する学校現場経験の場とする機会の提供を行った。 さらに、附属学校園将来計画分科会で、附属学校園でのTA学生募集案の検討を開始した。
	【60-4】 修士課程における教員養成機能の検討を開始する。	III	修士課程における教員養成機能について、新しい枠組みとしての「人文社会科学研究科及び教育学研究科の再編」の検討の中で、教育学研究科修士課程の教員養成機能の教職大学院への重点化と修士課程の将来計画に関して検討を開始した。
【61】 地域活性化に繋がる研究力や社会貢献機能強化のため、「かごしまCOCセンター(COC: Center of Community)」をはじめとする学内共同教育研究施設等の機能を見直し、平成29年度までに「研究推進機構(仮称)」と「社会連携機構(仮称)」等に再編し、組織の効率化を図る。	【61-1】 産学官連携推進センター、かごしまCOCセンター、地域防災教育研究センターの機構化に向けた今後の在り方について検討を開始する。	III	平成29年度に「研究推進機構」と「社会貢献機構」の設置が決定した。COCとCOC+事業が時限であるため、これらの事業を継続するため、かごしま地域センター(仮称)設置の検討を開始した。 地域防災教育研究センターでは、平成29年度の機構化に向けて、南西島弧地震火山観測所をはじめとする関係部局等との調整及び将来構想に関する検討を行った。今後は、学内兼務教員並びに学外有識者及び関係機関等との情報共有・意見交換を行い、体制整備を進める予定である。
	【61-2】 国際島嶼教育研究センター、医用ミニブタ・先端医療開発研究センター、自然科学教育研究支援センター等の機構化に向けた今後の在り方について検討を開始する。	III	学内共同教育研究施設を再編し、研究の質的向上と推進を目的とした研究推進機構を設置し、組織体制を整備した。国際島嶼教育研究センターは、機構化を前に外部評価を実施し、その方向性等を確認した。医歯学総合研究科附属難治ウイルス病態制御研究センターは、全学のセンターとすることを決定したうえで、研究推進機構を構成するセンターとして配置することとした。また、自然科学教育研究支援センターは、下部施設に廃液処理センターを加え5施設で構成することとした。

II 業務運営・財務内容等の状況
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	・効果的な法人運営を行うために事務機能の高度化、合理化を進めるとともに、多様な人材を確保し、そのキャリアパスを確立する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【62】 事務職員、技術職員の組織について、再編統合や一元化等、大学改革に柔軟かつ機敏に対応できる組織に再編する。また、高度な専門性を有するなどの多様な人材を確保し、必要な部署に適切に配置するために、人材育成システム「鹿児島大学モデル」を人事マネジメントシステムとして再構築する。	【62-1】 事務職員の組織の再編統合及び技術職員の全学的組織化を行うための検討を開始する。	III	技術職員の全学組織化については、平成 30 年 4 月の実施に向けて、各技術部に対して、現状を確認し、組織化後のあり方についての意見等を照会し、ワーキンググループ設置のためのメンバーの推薦を依頼するなど、検討を開始した。 また、人件費減少に伴う人員削減に対応しうる事務組織の再編統合に向けて、事務組織検討WGを設置した。事務組織検討WGでは、再編等の検討にあたって基本方針を策定し、その基本方針に基づき平成 29 年 4 月 1 日実施の事務局を中心とする事務係等の再編統合案を策定し実施した。さらに、事務組織の統合による事務業務の効率化を図るため、並行して事務業務の改善見直しを行った。
	【62-2】 課長代理、係長等の「ライン職」及び専門員、専門職員等の「スタッフ職」を「キャリアパス」として設定し、複線型の人事管理制度を構築するための検討を開始する。	III	自己の得意分野、担当職務に対する自己評価、希望する職務分野及び「専門職の希望」等を含むキャリアパスプラン等について、「身上調書」による意向調査を 8 月に実施した。また、昇任候補者を選考するための面接の際に、昇任後のキャリアパス等についても直接、対象者の意向を確認した。併せて、「ライン職」及び「スタッフ職」を「キャリアパス」として設定し、複線型の人事管理制度を構築するための検討を開始した。
	【62-3】 専門性の高い部署に必要な人材を確保し適切に配置するため、選考採用等を計画的に行うための検討を開始する。	III	専門性の高い部署に必要な人材を確保し配置するため、専門的知識、経験を有する者等を対象とした選考採用を実施し、事務職員 6 名、技術職員 2 名の計 8 名を採用した。また、平成 29 年 6 月に病院専従職員の選考採用を行うための事務手続きを開始した。併せて、今後も必要な部署に適切に配置するため、選考採用等を計画的に行うための検討を開始した。
	【62-4】 「鹿児島大学モデル」を人事マネジメントシステムとして再構築するための検討を開始する。	III	人材育成システム「鹿児島大学モデル」を人事マネジメントシステムとして再構築する方策の一つとして、職員のキャリア選択や開発を支援する専門職の資格「CDA（キャリア・ディベロップメント・アドバイザー）、キャリアコンサルタント」を有する職員による事務職員及び技術職員を対象に「キャリア相談日」を設定し、自由に相談出来る体制を整備した。また、メンタル不調を来した職員や休職等から復職する職員、定年退職後に再雇用を希望する職員に対しても、キャリア支援をベースに面談を行い、個人のキャリア支援を組織力向上に繋げるシステム整備が進んだ。（延べ相談回数 21 回、再雇用者面談 19 人）

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等

ガバナンス強化に関する取組【B50-1】

国立大学法人法の改正を踏まえて、大学経営に多様な意見を反映するため、経営協議会の学外委員の構成をこれまでの経済界、法曹界、教育界（短期大学・高等学校）、医療界及び行政機関に加え、地域活性化推進の観点から地域サポートを目的とした市民団体（NPO 法人）を新たに構成員とするとともに、意見の視点の多様化を図るため、女性委員を2名から3名に増員した。

また、新たに大学改革担当の副学長を任命し、教育研究評議会に参画させて、学長のリーダーシップの下で大学改革の推進を図る体制とする^{とともに}、教育研究に関しても学外の視点からの意見を求めるため、教育研究評議会に非常勤の理事（特命担当）をオブザーバー出席させるなど、各会議の運営の強化・充実を図った。

さらに、平成29年4月から、地域活性化の中核的拠点として地域・産業界との連携を強化・推進するため社会貢献推進担当の副学長を、また国際的に活躍できる人材育成や国際水準の卓越した研究を強化・推進するため国際企画推進担当の副学長を配置し、教育研究評議会に参画させることとした。

学外有識者の意見等を大学運営に反映するための取組【B53-1】

経営協議会の学外委員に本学の施設並びに教育研究の状況等をより理解してもらい、大学運営に関する多様な意見交換等を行うため、平成28年8月1日、経営協議会学外委員による学内視察と教育研究評議会評議員との意見交換会を実施した。これにより、経営協議会学外委員の大学運営に関する理解が深まり、大学経営全般に関する意見以外に学部等における運営資金獲得の必要性や教育研究に関する意見など、広範に渡る意見が得られた。その成果として、運営資金の獲得面では、新たに大学保有施設及びその他財産に係わる命名権付与制度（ネーミングライツ）、及び学部設置の歯学部基金などを設け、運営資金獲得の多元化を図った。

また、経営協議会に学部長及び研究科長をオブザーバーとして出席させることとし、学外委員の学部運営に関する意見等に対し、迅速に対応することが可能となった。

学長による県内全市町村長との意見交換【B53-1】

南九州及び南西諸島域の「地域活性化の中核拠点」としての本学の機能をさらに強化するため、鹿児島県南北600kmを鹿児島大学のキャンパスと捉え、平成28年1月から11月にかけて、学長自ら、鹿児島県内の全市町村長（43市

町村）を訪問し、各市町村が抱える課題や鹿児島大学に対する要望等について意見交換を行った。

学長が自ら訪問したことで、各市町村長から鹿児島大学が地域にとって身近に必要な大学であることが再認識され、地域活性化のためのシンクタンクとしての役割を担ってもらいたいなど、多くの期待が寄せられた。

また、本訪問をきっかけとして、新たに自治体との連携による学生の地域インターンシップの取組等が開始されるとともに、複数の自治体との包括連携協定締結に向けた具体的な協議が開始され、11月には日置市と包括連携協定を締結した。

学学的な視点に基づいた教員人事【B52-2】

平成27年4月に設置した「学術研究院」において学術研究院会議を開催し、学学的な視点で教員人事管理基本方針の策定や学長裁量ポイントの措置等について検討を行った。その結果、共通教育の充実・強化、欧米水準の獣医学教育の実施及び法文学部の改組による大学改革と機能強化に必要な人件費ポイントを学長裁量ポイントとして確保し、それぞれ、教育センターに10名、共同獣医学部に4名及び法文学部に3名の教員を増員し配置した。

戦略的・機動的な学内予算配分【B52-1】

平成28年度学内当初予算において、機能強化に向けた取組及び教育研究環境の充実等に向けた戦略的・機動的な事業に配分するため、学長裁量経費（5億5,800万円）を措置し、かごしまCOCセンターを中心とした地域活性化の中核的学術機能強化事業、法文学部改組及び教職大学院設置に係る設備整備並びに病院再開発整備に係る取組への支援など、機能強化及び教育研究環境の充実等に資する事業に重点的に配分した。

また、平成28年度学内変更予算（第1号）において、病院再開発整備及び新動物病院整備に係る支援、並びに教育研究環境改善緊急対策など、機能強化及び教育研究環境の充実等に資する事業に重点的に配分した。

大学改革を推進するための取組

① 共同獣医学研究科の設置に向けた取組【B58-1】

平成24年度に本学と山口大学とで設置した共同獣医学部における学部教育と大学院教育を接続した段階的・体系的な教育を目指すため、現在の

大学院の枠組みである山口大学大学院連合獣医学研究科（構成大学：山口大学、鹿児島大学、鳥取大学）を解消し、本学及び山口大学との間で平成30年度に共同獣医学研究科を設置することを決定し、平成29年3月に設置申請書類を文部科学省に提出した。

② 法文学部の改組【B59-1】

日本社会及び南九州地域の少子高齢化・過疎化、また、グローバル化の進展による地域社会への影響など社会の変化に対応するため、人文社会科学系総合学部としての強みと特色を活かし、地域社会が抱える諸問題に対処できる人材を育成すべく、既存の学科を見直し、法経社会学科（法学コース、地域社会コース、経済コース）と人文学科（多元地域文化コース、心理学コース）の2学科5コースに改組し、平成29年度より開設することとした。

③ 教育学部の改組、教職大学院の設置【B60-1, B60-2】

教員に求められる資質・能力・実践力を兼ね備えた教員養成の実現を目指し、小学校教員を目指す学生、中学校教員を目指す学生に対し、入学直後からそれぞれの特性に応じた専門教育の機会を提供するため、生涯教育総合課程の募集を停止するとともに、学校教育教員養成課程を減員した上で初等教育コース・中等教育コースに再編成し、平成29年度より開設することとした。

学校教育の現状や課題を俯瞰・分析し、具体的に解決するための実践力、また、他者と協議して活躍できる高度な教育専門職を養成するため、鹿児島県教育委員会と「教職大学院設置に係る連携協力に関する協定書」を締結し、「鹿児島大学教職大学院設置準備協議会」での協議のもと、平成29年度より教育学研究科に学校教育実践高度化専攻（教職大学院）を設置することとした。

④ 学内共同教育研究施設等の見直し【B58-1】

学士の質保証や地域活性化に繋がる研究力及び社会貢献機能強化のため、学内共同教育研究施設等を見直し、「総合教育機構」、「研究推進機構」、「社会貢献機構」を平成29年4月に設置することを教育研究評議会（平成28年10月開催）及び経営協議会（平成28年11月開催）で決定し、設置に向けた準備を行った。

⑤ 大学改革検討会議の設置【B58-1】

学長のリーダーシップの下、2025年（平成37年）の18歳人口減少問題

や、第3期中期目標期間に削減される人件費問題を踏まえ、本学の10年後を見据えた改革と機能強化の方向性について検討する組織として、大学改革検討会議を設置した。大学改革検討会議では、大学院改革の方向性を検討するなど、将来の大学像についての検討を開始した。

CDA（キャリア・ディベロップメント・アドバイザー）によるキャリア相談の実施【B62-4】

人材育成システム「鹿児島大学モデル」を人事マネジメントシステムとして再構築する方策の一つとして、職員のキャリア選択や開発を支援する専門職の資格「CDA（キャリア・ディベロップメント・アドバイザー）、キャリアコンサルタント」を有する職員による「キャリア相談日」を設定（事務職員及び技術職員を対象）し、自由に相談できる体制を整備した。また、メンタル不調を来した職員や休職等から復職する職員、定年退職後に再雇用を希望する職員に対しても、キャリア支援をベースに面談を行い、個人のキャリア支援を組織力向上に繋げるシステム整備が進んだ。（延べ相談回数21回、再雇用希望者面談19人）

II 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
① 外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・安定的な運営を行っていくため、外部資金や寄附金等の自己収入を増加させる取り組みを行うなど、財務基盤の充実を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【63】 URA 組織がリーダーシップをとり、「研究推進機構（仮称）」や「社会連携機構（仮称）」等と協力して外部資金の獲得増に向け、新規研究プロジェクトの提案や申請に必要な支援等を行い、第2期中期目標期間と比較して第3期中に外部資金獲得件数を5%以上増加させる。	【63-1】 最新の外部資金情報を把握し、学内へ新規研究プロジェクトを提案するシステムを構築する。	III	官公庁・民間財団の外部資金の公募情報を収集し、最新の外部資金情報を把握するとともに、学内の研究シーズの分析・評価の結果から新たなテーマを設定することや分野を越えた研究プロジェクトを創出するための研究者同士の交流の場の創出を計画するなど新規研究プロジェクトを提案するシステムを構築した。
	【63-2】 外部資金獲得のための申請に必要な支援等を行うシステムを検討する。	III	・以下の支援活動を行うとともに、これらの成果や有効性を踏まえて、外部資金獲得のための申請に必要な支援などを行うシステムの構築に向けて検討を行った。 ①平成29年度科学研究費助成事業の申請にあたり大型種目（基盤研究(S)、基盤研究(A)、基盤研究(B)及び新学術領域研究)の採択率を向上させるため、URAがこれらの申請書の形式チェックに加えて申請内容の整合性や妥当性などをチェックし、改善を図るための助言を行った。（件数：約100件） ②URA ホームページを立ち上げ、外部資金に係る公募情報の発信を開始するとともに、定期的に、官公庁や民間財団などの最新の外部資金の公募情報を学内研究者にメールにて配信し、情報提供を行った。 その他、研究支援の関連した活動として、医学部保健学科にてURAによる研究支援について講演を行った。（参加者数：約50名） ・産学官連携推進センターでは、(株)三井住友銀行の有するネットワーク、ノウハウ及び資金を活かした研究シーズと企業ニーズのマッチング促進による共同研究等の推進並びに事業化支援を目指し、同行との産学連携に関する協定を締結した。また、大学発ベンチャーの認定及び支援に関する規則を制定し、事業化推進に係る支援体制を構築した。加えて、農水省「革新的技術開発・緊急展開事業（うち地域戦略プロジェクト）」に本学から申請した課題について3件採択された。
【64】 安定した財務基盤の確立のため、診療・サービスの向上に努め、病院収入を確保し自立的な経営を行う。また、大学が保有する物的・人的資源を有効活用し、その他の自己収入の一層の拡大に向けた取組を行う。	【64-1】 稼働率の向上、平均在院日数の短縮、手術件数の増を推進し、増収を図る。	IV	国立大学病院データベースセンターから得られる各国立大学病院のベンチマークを基礎資料とし、平均在院日数及び新入院患者数、手術件数、病床稼働率、診療報酬請求額について経営指標目標を立てた。 また、経営指標目標等の診療実績について、経営企画室会議・病院運営会議、診療センター長等会議、病棟医長師長・外来医長師長会議で状況分析を報告し、啓発活動を行い、目標達成のための経営努力を行った結果、実績で平均在院日数が対前年度0.6日減で14.4日、手術件数が144件多い5,597件、病床稼働率は前年度同の85.7%となり、診療報酬請求額が対前年度12億6,000万円の増となった。最終的には病院収入が14億円の増収(219億1,000万円)となり、目標値として定めた216億9,000万円を2億2,000万円上回った。
	【64-2】 附属動物病院における獣医療	III	動物病院で策定した平成28年度収入目標値を達成するため、動物病院経営会議において、伴侶動物における症例数増の取組として、市民向けのセミナーの開催を計画した。9

	<p>の高度化を推進し、動物病院収入の拡大に向けた取組計画を策定する。</p>		<p>月以降、鹿児島県愛護センターと附属動物病院の共同開催による市民セミナー及びペット相談会を全6回開催する等、地域への情報発信を強化した結果、動物病院全体で平成28年度の診療収入額（4～3月までの累計）は目標値に対して1,057万円増の1億6,213万円となった。</p>
	<p>【64-3】 その他の自己収入の拡大に向けた取組ワーキングを設置し、増収策を策定する。</p>	<p>Ⅲ</p>	<p>・財務部に設置した自己収入拡大取組検討ワーキングにおいて、授業料未収率や受託研究等収入および宿泊施設収入等の状況確認や増収対策について担当部署等から確認を行った。また、当ワーキング等において検討を行い、「鹿児島大学における自己収入拡大に向けた取組」を策定し、①土地・建物等の有効活用、②施設等貸付料の見直し、③各種収入の料金単価の見直し等について、取組を推進することとした。 ・学生・留学生支援、研究者支援及び地域貢献活動等の支援を目的に設置した「鹿大『進取の精神』支援基金」への寄附金の募金活動として、本学の卒業生、保護者及び教職員に寄附の協力を依頼したほか、「鹿児島大学「鹿大『進取の精神』支援基金」支援会」（鹿児島県内の経済関係5団体、医療関係5団体、農水産業関係2団体、金融関係1団体、本学同窓会連合会の14団体等の長を構成員）と協力し、県内企業約60社を訪問して基金の事業説明及び寄附の協力依頼などを行った結果、目標額の5,000万円に対して、約6,000万円の寄附金が寄せられた。また、平成28年の税制改正において、経済的理由により修学に困難がある学生等に対する修学支援事業（授業料等減免、奨学金給付、学生海外派遣支援、TA・RA）に限って充てられる個人からの寄附に対して、現在の所得税の所得控除制度よりも大きな控除効果が見込まれる税額控除制度の適用を受ける「修学支援事業基金」を「鹿大『進取の精神』支援基金」の特定資金として設置（平成29年1月）し、本学教職員に対して寄附依頼を行うとともに、保護者あての寄附依頼書等の発送準備を行った。</p>

II 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップの下、適正な人件費の管理に努める。 ・教育・研究・診療等の質の向上に資するため、引き続き費用対効果の観点から経費の抑制を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【65】 中期目標期間中における人件費の分析・シミュレーションを行い、全学的な人件費管理計画を策定し、実施する。	【65-1】 人件費の分析(定年退職者数及び採用予定者数の確認、昇給試算等)、人件費シミュレーションを行い、全学的な人件費管理計画を策定する。	III	中期目標期間中における人件費の分析（定年退職者数及び採用予定者数の確認、昇給試算等）及び人件費シミュレーションを行った。 また、シミュレーションの結果を基に、教員については、平成 28 年度第 3 回学術研究院会議において、第 3 期中期目標期間中における人件費ポイント削減計画を策定し、教員以外の事務・技術職員については、人員削減計画を策定し、全学的な人件費管理計画を策定した。
【66】 競り下げ方式等の新たな調達方法の導入や契約方法の見直し等による業務の合理化・効率化、省エネの推進等により、経費の抑制を図る。	【66-1】 競り下げ方式について必要な環境整備を行い、可能なものから実施する。	III	平成 28 年度新たに、事務局財務部に「契約方式等検討ワーキング」を設置し、経費の抑制を図るための新たな調達方法の導入や契約方式の見直し等について検討を開始した。その結果、「平成 28 年度鹿児島大学契約方法等の見直し計画」を策定し、当初計画していた「競り下げ方式による入札」（実績 2 件）のほか、「インターネット取引（クレジット決済）を活用した調達」及び「オープンカウンター方式による印刷製本業務の見積依頼」について、事務局財務部で先行して試行を開始した。
	【66-2】 後発薬品への切替、医薬品及び医療材料の契約方法の見直しによる契約単価の引き下げ等、医療費率抑制を図る。	III	鹿児島大学病院は、コンサルタント会社（株）MRP との間で、コスト削減（支出削減効果）を目的とした医薬品及び医療材料のメーカー及び販売会社との価格交渉を実施すべく契約支援業務を締結した。（株）MRP 所有のベンチマークにより医薬品や医療材料の 1 品目毎の目標単価を設定してもらい、それを参考に価格交渉を行った。その結果、医薬品及び医療材料の支出削減効果額の年間目標値約 2 億 1,200 万円のところ、同期の実績で約 2 億 4,600 万円の削減効果があり、目標値を達成することができた。

II 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・保有資産を有効活用するため、引き続き現有資産を点検・評価し、効率的・効果的な運用を図る。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【67】 土地及び建物等の使用状況を定期的に点検し、活用を促進する。また、資金管理計画に基づき、有価証券・預貯金等による安全性に配慮した資金運用を行う。	【67-1】 平成 27 年度土地建物等の使用状況等調査を基に、土地、建物等の使用状況を点検し、有効活用を図る。	III	平成 27 年度までに実施した減損会計対象資産の使用状況調査等を踏まえ、外国人研究者宿泊施設の整備等早急に行い利用促進を図った結果、3 月末までの稼働率は、対前年度比で 7.0% 増の 65.0% となった。 また、各部局等においては、土地・建物等の使用状況調査等を基に、稼働率の低い研究室・更衣室等の有効活用に向けた検討を行い、全学共通スペースへの移行・プロジェクト等利用室に用途変更を行う等の有効活用を図った。 更に減損会計対象資産以外の固定資産についても、実在状況及び使用状況等の実査を強化し、有効活用の促進に努めた。
	【67-2】 資金管理計画（資金繰り計画）において算出した余裕金について、安全性・流動性を確保した上で、競争入札を行うなど効率的な運用を実施する。	III	平成 28 年度資金管理計画（資金繰り計画）に基づく余裕金の運用について、安全性・流動性を確保した上で、国立大学法人が運用できる一般担保付き普通社債等も含めて、競争入札等を行い、効率的な運用を実施したことにより、平成 28 年度は、1,021 万円の運用益を得た。 なお、資金管理計画（資金繰り計画）に基づく余裕金の運用計画について、経営協議会及び役員会に諮り了承を得た。
【68】 教育関係共同利用拠点に認定されている 2 拠点について、附属練習船においては平成 27 年度に設置した教育部（教育士官）を活用し、また、高隈演習林については事業実施のための教職員を配置するなど体制を整備・強化し、質の高い教育を提供するとともに、教育関係共同利用ネットワークの構築・調整等を通じて利用の効率化を進める。[再掲]	【68-1】 附属練習船の教育部（教育士官）の機能及び体制を強化する。	III	平成 27 年度に配置された教育士官 1 人（航海士兼務）と、従来、教育を担当してきた海事職教員、学部及び共同利用大学教員の協力・連携により、国内 10 大学及び研究機関（本学法文学部及び大学院連合農学研究科、早稲田大学、日本大学、放送大学、志学館大学、愛媛大学、近畿大学農学部、九州大学農学部、宮崎大学農学部、北里大学海洋生命科学部）の乗船実習を実施し、寄港先での海外学生に対して洋上実習を実施した。
	【68-2】 質の高い多領域の教育を提供する。	III	海事職教員、学部及び共同利用大学教員の連携により、航海ごとの主実習課題について、乗船初期教育と一般的な実習を始め、6 分野にわたる実習指導並びに講義を行った。また、熱帯・亜熱帯水域における洋上教育のための共同利用拠点の実習設備並びに教育内容の概要について、水産学部のホームページで公開した。
	【68-3】 特任教職員を中心に共同利用の計画管理全般を組織的に進める。	III	特任教職員を中心に、営業活動や宿舍利用及び技術的支援体制を整備し、他機関による利用率を 25% 以上に増加させることを目標に取り組んだ結果、目標を上回る 26.8% の利用率を達成した。（平成 25 年度：10% 程度、平成 26 年度：23.1%、平成 27 年度：24.5%）
	【68-4】 学外利用者の安全確保のためのガイドラインを作成し、リスクマネジメント体制を整備する。	III	宿舍利用の案内、救急セットの常備、安全に野外活動を行うための説明を充実させるなど、安全利用のためのガイドラインを作成し、リスクマネジメントに係る体制を整備した。

	【68-5】 県内の大学等を中心に広報宣 伝を図り、新たなプログラムを開 発する。	Ⅲ	県内の大学等を中心に文系学部及び理系学部を対象とした各パンフレットを活用した 広報活動を拡大し、県内大学や新規の利用者層を獲得した（志學館大学・教養科目：フィ ールドで学ぶ環境科学、鹿児島県立短期大学・商経学科：環境学習等での利用等）。また、 6日間に渡る新たな長期実習プログラムを構築し、実施した。
--	--	---	---

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等

寄附金の獲得に関する取組（「鹿大『進取の精神』支援基金」）【B64-3】

学生・留学生支援、研究者支援及び地域貢献活動等の支援を目的に設置した「鹿大『進取の精神』支援基金」への寄附金の募金活動として、本学の卒業生、保護者及び教職員に寄附の協力を依頼したほか、「鹿児島大学「鹿大『進取の精神』支援基金」支援会」（鹿児島県内の経済関係5団体、医療関係5団体、農水産業関係2団体、金融関係1団体、本学同窓会連合会の14団体等の長を構成員）と協力し、県内企業約60社を訪問して基金の事業説明及び寄附の協力依頼などを行った結果、目標額の5,000万円に対して、約6,000万円の寄附金が寄せられた。

また、平成28年の税制改正において、経済的理由により修学に困難がある学生等に対する修学支援事業（授業料等減免、奨学金給付、学生海外派遣支援、TA・RA）に限って充てられる個人からの寄附に対して、現在の所得税の所得控除制度よりも大きな控除効果が見込まれる税額控除制度の適用を受ける「修学支援事業基金」を「鹿大『進取の精神』支援基金」の特定資金として設置（平成29年1月）し、本学教職員に対して寄附依頼を行うとともに、保護者あての寄附依頼書等の発送準備を行った。

病院収入の増収に向けた取組【B64-1】

国立大学病院データベースセンターから得られる各国立大学病院のベンチマークを基礎資料とし、平均在院日数及び新入院患者数、手術件数、病床稼働率、診療報酬請求額について経営指標目標を立てた。

また、経営指標目標等の診療実績について、経営企画室会議、病院運営会議、診療センター長等会議、病棟医長師長・外来医長師長会議で状況分析を報告し、啓発活動を行い、目標達成のための経営努力を行った結果、実績で平均在院日数が対前年度0.6日減で14.4日、手術件数が144件多い5,597件、病床稼働率は前年度同の85.7%となり、診療報酬請求額が対前年度12億6,000万円の増となった。最終的には病院収入が14億円の増収（219億1,000万円）となり、目標値として定めた216億9,000万円を2億2,000万円上回った。

動物病院収入の増収に向けた取組【B64-2】

動物病院で策定した平成28年度収入目標値を達成するため、動物病院経営会議において、伴侶動物における症例数増の取組として、市民向けのセミナーの開催を計画した。9月以降、鹿児島県愛護センターと附属動物病院の共

同開催による市民セミナー及びペット相談会を全6回開催する等、地域への情報発信を強化した結果、動物病院全体で平成28年度の診療収入額（4～3月までの累計）は目標値に対して1,057万円増の1億6,213万円となった。

経費の抑制を図るための新たな調達方法の導入【B66-1】

平成28年度新たに、事務局財務部に「契約方式等検討ワーキング」を設置し、経費の抑制を図るための新たな調達方法の導入や契約方式の見直し等について検討を開始した。その結果、「平成28年度鹿児島大学契約方法等の見直し計画」を策定し、当初計画していた「競り下げ方式による入札」（実績2件）のほか、「インターネット取引（クレジット決済）を活用した調達」及び「オープンカウンター方式による印刷製本業務の見積依頼」について、事務局財務部で先行して試行を開始した。

医療費率抑制のための取組【B66-2】

鹿児島大学病院は、コンサルタント会社(株)MRPとの間で、コスト削減（支出削減効果）を目的とした医薬品及び医療材料のメーカー及び販売会社との価格交渉を実施すべく契約支援業務を締結した。

(株)MRP所有のベンチマークにより医薬品や医療材料の1品目毎の目標単価を設定してもらい、それを参考に価格交渉を行った。

その結果、医薬品及び医療材料の支出削減効果額の年間目標値約2億1,200万円のところで、同期の実績で約2億4,600万円の削減効果があり、目標値を達成することができた。

(株)三井住友銀行と産学連携に関する包括連携協定を締結【B63-2】

(株)三井住友銀行の有する全国ネットワーク、ノウハウ及び資金を活かした研究シーズと企業ニーズのマッチング促進による共同研究等の推進並びに事業化支援を目指し、平成28年8月、同行との産学連携に関する包括連携協定を締結した。

ネーミングライツに関する基本方針の策定【B64-3】

本学の保有施設及びその他財産に係わる命名権（ネーミングライツ）の付与を導入し、財源の多元化を図ることで自己収入の拡大を促進することを目的として、「ネーミングライツに関する基本方針」を策定し、自己収入の増加に努めた。

II 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	・大学運営評価の効率化と実質化を図るため、評価制度の見直しを行い、評価を充実する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【69】 教育研究の質の向上や組織運営の改善・強化につなげるため、平成 29 年度までに現行の自己点検・評価制度の見直し・再構築を行う。また、全学的な教育研究活動等の状況を効率的・効果的に把握・集積する仕組みを整備するとともに、評価結果に応じたフォローアップに継続的に取り組む。</p>	<p>【69-1】 本学の第 2 期中期目標期間に実施した自己点検・評価を検証し、評価業務を見直すための課題を整理する。</p>	III	<p>第 2 期中期目標期間に実施した自己評価制度の問題点の洗い出し、他大学における自己評価制度の情報収集を行い、自己評価制度の見直し案を作成した。また、「全学年度計画」、「部局等年度計画」（全学年度計画のもとに各部局等において設定）とともに、年度計画進捗管理システム（学内 Web）を通じて報告する方法に統一し、各計画における進捗状況を効率的・効果的に把握・集積できるようシステムを発展的に改修し、運用開始した。</p>

II 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	・社会に開かれた大学としての使命を果たすため、大学の諸活動を積極的に広報する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【70】 教育・研究・社会貢献等の成果を国内外に発信するために、戦略的な対象者別の広報活動の展開や、ホームページのスマートフォン対応、多言語対応等、多面的な広報活動を推進する。	【70-1】 PDCA サイクルにより、広報活動を改善しながら、戦略的な対象者別の広報活動を展開する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・本学のマスコットキャラクター「さつつん」をレイアウトしたオリジナルグッズを制作し、本学に対する親しみと大学のイメージアップを図った。 ・本学のマスコットキャラクター「さつつん」をレイアウトした LINE スタンプを制作した。 ・MBC テレビコーナー「さつつんキャンパスレポート」（月 1 回放送）にて鹿児島大学の取組や学生の活躍を紹介した。 ・受験生向けに九州・山口版の朝日新聞と読売新聞に広告を掲載するとともに、オープンキャンパスでも掲載ページを配布し、本学の教育、研究、学生支援に関する情報発信を行った。また、朝日新聞のキャッチコピーコンテストでは、本学のキャッチコピーを作った高校生が、グランプリを獲得した。 ・受験生向けの広告として、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞が掲載する大学入試センター試験の問題下に広告を掲載した。 ・鹿児島大学を動画で紹介する「潜入!!KADAI SCOPE」の全面改訂を行った。 ・学生の保護者に向けて、入学式、卒業式など本学のイベント動画を公開することで、式に来られない方にも見れるよう対応した。 ・一般向けに公開している歴史展示室の鹿児島大学年表について、見直しを行い統一した項目に修正して公開した。 ・国立大学協会の第 2 回論説委員等との懇談会におけるポスターセッションに参加し、本学の法文学部の改組について報告した。
	【70-2】 ホームページのスマートフォン対応、多言語対応など多面的な広報活動の検討を開始する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・アドミッションセンターとの連携を強化し、入試情報の広告掲載の協力や大学ホームページで本学学生の活躍を紹介（鹿大生の活躍（ピックアップ、トピックス）、躍動する鹿大生など）し、受験生の関心が高まるような情報発信を強化した。 ・新入生アンケート、オープンキャンパスアンケートや日経 BPWeb 調査などの広報に関するデータを利用して広報に役立つ情報を収集し、スマホ版ホームページの改修を行った。 ・新設されたグローバルセンターに協力を依頼し、ホームページの多言語化に向けての検討を進め、問題点の確認を行った。平成 29 年度には、多言語化に対応したホームページの制作を目指す。

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する特記事項等

臨床心理分野専門職大学院認証評価の受審【B69-1】

本学臨床心理学研究科（専門職学位課程）は、第三者評価機関である公益財団法人日本臨床心理士資格認定協会が実施する臨床心理分野専門職大学院認証評価を受審（平成23年度に1回目を受審）し、「付設心理臨床相談室活動」を通して臨床心理士に資する実務教育を発展させていること等が評価され、評価基準のすべてを満たし、臨床心理士養成の基本理念や目的に照らし、総合的に判断して「適合している」との評価結果を得た。このことは、高度専門職業人を養成する専門職学位課程として基礎的な要件を満たし、社会的に保証されたことを意味しており、今後も、実務教育を含む教育実践および教育環境のさらなる充実に努めることとした。

また、今回の適格認定について広く社会へ情報発信するため、大学ホームページ（トップページ）にてトピックスとして取り上げた。

鹿兒島大学 Fact Book のウェブ化による学内外への情報発信【B69-1】

大学経営、部局等経営への活用と評価の根拠データとして活用している冊子体でのデータ集「Fact Book」について、本学の大学データの積極的な公表を促進するため、鹿兒島大学ホームページ上での運用へ移行した。グラフによる経年変化や日本地図を利用することでデータの視覚化に工夫するとともに、見たい範囲（直近5か年のデータ、又は、法人化以降の全データ）を選択できる仕組みを構築し、「鹿兒島大学 Fact Book on Web」として、平成29年3月から学内外への公開を開始した。

「Fact Book」のウェブ化により、冊子作成に係る業務の省力化、経費削減を実現するとともに、これまでは学内限定（PDF版）としていたものを学外へも公開することで、パソコンやスマートフォン利用者が本学の大学データへ容易にアクセスすることが可能となり、社会に対する更なる説明責任を果たすことへも繋がった。

オープンキャンパスに関する取組【B70-1】

8月に開催される鹿兒島大学のオープンキャンパスに多くの受験生に参加してもらえよう、九州・山口版の朝日新聞と読売新聞に全面広告を掲載するとともに、新聞に掲載した紙面を九州・山口・沖縄の主要な高校や予備校などに配布し、朝日新聞特設ウェブサイト及びYOMIURI ONLINEで記事広告の内容を紹介した。

また、南日本放送（MBC）のテレビ番組で、本学のコーナー「さつつんキャン

パスレポート」（月1回放送）にて、オープンキャンパスの告知を行ったほか、大学ホームページにオープンキャンパス特設サイトを作成し、受験生に企画内容を分かりやすく伝えた。結果、平成28年度の参加者数は、4,921名に増加した（平成27年度より590名増）。

さらに、来年度の開催に向けた取組として、オープンキャンパスに訪れた受験生にアンケートを実施したところ、スマートフォンの利用率が90%を超えていたことから、スマートフォン向けホームページを改修し、フォントの拡大、デザインやレイアウトの変更を行い、見やすさの向上を図った。

大学ブランドイメージの向上【B70-1】

南日本放送（MBC）のテレビ番組に、本学のコーナー「さつつんキャンパスレポート」（月1回放送10分程度）を設けて、本学学部・研究科の取組や学生の活躍を紹介した。本学のマスコットキャラクター「さつつん」も登場し、テレビの視聴者からの反響も良く、「さつつん」に対する好意的な評価を受けた。

また、「さつつん」をモデルとしたLINE（スマートフォン向けアプリ）のスタンプを制作し、平成29年4月からの販売に向けた準備を行った。

さらに、「さつつん」をレイアウトしたオリジナルグッズ（タオル、ストラップ等）を制作し、本学に対する親しみと大学のイメージアップを図った。

II 業務運営・財務内容等の状況

(4) その他業務運営に関する重要目標

① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	・教育研究環境の質の向上を図る計画的な施設整備と適切な維持管理の推進、既存施設の有効活用を図る。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
【71】 30年後の長期的な視点に立ち機動的に対応するため、教育研究活動の基盤となる施設整備計画を定めた「キャンパスマスタープラン 2015」に基づき、機能的で質の高いキャンパス空間を創出するとともに、国の財政措置の状況を踏まえ、教育研究施設7棟の耐震化及び築30年以上の未改修建物の改善等を推進する。	【71-1】 小動物臨床獣医学研修センター、大動物臨床獣医学研修センターを整備する。	III	平成32年度の欧州獣医学教育認証機構の認証取得することを目標に、平成29年4月完成に向けて着実に推進している。
	【71-2】 施設費交付金、学長裁量経費等による教育環境改善を推進する。	III	適切な維持管理のためキャンパス計画室で立案した短期修繕計画について年度内に全て完成させ、教育研究環境の改善を図った。
	【71-3】 キャンパスマスタープラン実行のため、桜ヶ丘団地のデザインガイドライン及び地区計画を策定する。	III	キャンパス計画担当学長補佐をWG長とし桜ヶ丘地区教員4名を含めたキャンパスマスタープラン検討ワーキングを4回開催し意見を聞いた上で、本学理工学研究科建築学専攻大学院生11名及び理工学研究科教員4名、施設部職員で原案作成後、施設マネジメント委員会の審議を経て、3月14日役員等会議にて決定した。
【72】 インフラ長寿命化のために、平成28年度中に全体の行動計画を、平成32年度までに個別施設計画を策定し、保全業務等の一括契約によるコスト縮減、新たな整備手法等により施設等の適切な維持管理を推進する。また、新たな需要に対応するため、既存施設の有効活用を推進する。	【72-1】 インフラ長寿命化のために行動計画を策定するとともに、個別施設計画の策定に着手する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年12月14日文科科学省の指導を経て、鹿児島大学インフラ長寿命化計画（行動計画）を3月14日役員等会議にて決定した。また個別施設計画の基となる建物劣化診断書（建物カルテ）の整理を行った。 ・大規模改修による光熱水費削減額を全学の維持管理に充当する仕組みを構築した。（平成28年9月役員等会議決定） ・全学的視点に立った駐車場、駐輪場及び道路の運用のために「国立大学法人鹿児島大学駐車場等運用に関する基本方針」（学長裁定）を策定した。基本方針に基づき入構料金の値上げ等の規則改正を行い、計画的に駐車場整備（600万円/年）を行う財源を新たに確保した。
	【72-2】 コスト縮減のため保全業務一元化（郡元他、桜ヶ丘・牧園）の契約を行い適切に履行する。	III	<ul style="list-style-type: none"> ・追加変更業務も遅滞なく変更契約を行い、適切な履行を行った。 ・財源確保の新たな整備手法として、「ネーミングライツに関する基本方針」を策定し、自己収入の増加に努めた。 ・多様なPPP/PFI手法を導入するために「国立大学法人鹿児島大学PPP/PFI手法導入優先的検討要項」を策定した。
	【72-3】 施設の有効活用のためスペース管理システムによる全学の利用状況調査と現地実態調査を行う。	III	スペース管理システムによる利用状況調査は11月末に完了した。計画通り教育センター、教育学部、水産学部の現地実態調査を平成28年12月から平成29年1月に実施した。その結果をキャンパス計画室、施設マネジメント委員会で評価し、各部局に対し改善計画の提出を求めた。改善を要する有効に活用されていない居室等は3部局合計で1,235㎡であった。

【73】 附属病院再整備の計画的な推進及び、農学部 PFI 事業の（郡元）環境バイオ研究棟改修整備等事業を確実に推進する。	【73-1】病院再開発計画の第Ⅲ期となる病棟（棟）整備を着実に推進する。（再掲）	Ⅲ	平成 29 年度完成に向けて着実に推進しており、引き続き A 棟要求に向けて文科省等関係部署と協議した。
	【73-2】農学部改修 P F I 事業（継続）において、維持管理業務を適切に履行する。	Ⅲ	日常の清掃や修繕だけでなく、地震や台風等の災害に対しても真摯に対応しており、適切な維持管理業務を履行中（平成 30 年度まで）である。

II 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	・事故等を未然に防止するための安全管理体制の強化を図る。
------	------------------------------

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【74】 事故等を未然に防止する意識を更に向上させるため、教育研修会等を実施し、リスク管理の意識向上に繋げ、管理体制を強化する。また、薬品管理システムで運用（管理）されていない高圧ガス等の安全衛生において管理すべきものについて、平成32年度までに薬品管理システムで管理し、事故防止対策の向上に取り組む。</p>	<p>【74-1】 事故等を未然に防ぐための研修会の在り方について検討する。</p>	III	<p>平成28年6月1日から「化学物質のリスクアセスメント」が義務化されたことを受け、リスクマネジメント専門委員会においてWGを立ち上げ、リスクアセスメントの実施方法等について検討した。平成28年度は試行と位置づけ、平成28年9月に理工学研究科、農学部、医歯学総合研究科の数研究室を対象に「リスクアセスメントの制度及び実施方法等の説明会」を開催し、リスクアセスメントを実施した。その後、試行の結果をWGで分析、その結果を基に、平成29年2月開催のリスクマネジメント専門委員会において、全学を対象としたリスクアセスメントの実施方法を確認した。また、「化学物質のリスクアセスメント」をベースに事故等を未然に防ぐための研修会の在り方についても合わせて検討を開始した。</p>
	<p>【74-2】 安全衛生管理者の育成（有資格者の確保）を実施する。</p>	III	<p>「第1種衛生管理者免許試験準備講習会」として、平成28年7月26日・27日の2日間「労働生理」及び「労働衛生」の専門家（元大学院医歯学総合研究科講師）を講師に招き実施した。 受験の結果、17人中12人合格（合格率70.1%、全国55.5%）であった。</p>
	<p>【74-3】 高圧ガス等を薬品管理システムへ取り込む方法について検討を開始する。</p>	III	<p>現在、直近3ヶ月（平成28年10月～12月）の高圧ガス及び一般試薬等の薬品管理システムへの利用（登録）状況調査を行い、平成29年2月に開催した専門部会へ調査結果を報告した。調査結果を基に高圧ガス及び一般試薬等の薬品管理システムへの利用（登録）に係る問題点について検討した結果、システム利用者へ利用状況等に係るアンケート調査を実施することが確認された。今後、システム利用者の利用状況等も含め、薬品管理システムへの取り込み方法について検討することとした。また、薬品管理システム運用等については化学物質の管理体制と密接に関わることから、専門部会を廃止し、上部組織であるリスクマネジメント専門委員会（以下「専門委員会」）で行うこととなった。</p>
<p>【75】 学内の災害の防止と軽減を図るため、地域防災教育研究センターと協力して、防災教育、災害応急対応、災害復旧等の課題の抽出及び検討を行い、防災に係る教育計画を策定し防災教育を実施するなど、全学的な防災体制を充実する。</p>	<p>【75-1】 大規模災害に備えるため、地域防災教育研究センターと協力して災害応急対応及び復旧等の課題を抽出し、職員を対象とした防災教育の実施計画案を策定する。</p>	III	<p>大規模災害に備えるため、地域防災教育研究センターの指導のもと防災体制の整備課題を整理した。 また、教職員を対象とした防災教育の一環として、本学教職員の防災に関する意識の高揚を図り、災害応急対応及び災害復旧等の課題を検討する契機とするため、地域防災教育研究センターとの共同企画「平成28年度防災に係る講演会」を、平成28年4月発生の熊本地震を経験した熊本大学から講師を招いて開催した。この講演は、熊本地震における熊本大学の被害と対応及び課題について直接学ぶ機会となった。</p>

II 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学内規則を含めた法令遵守の徹底により、大学活動を適正かつ持続的に展開する。 ・全学的な情報セキュリティ機能を強化する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況	判断理由（計画の実施状況等）
<p>【76】 学内規則を含めた法令遵守の徹底と危機管理体制の充実強化を図るため、第2期中期目標期間での取組を継続しつつ、個人情報保護関係法令、情報公開関係法令、危機管理に関する啓発活動や研修会の内容の充実・実施回数増、研修会を録画した映像研修の実施等、全学的にその取組を強化する。</p>	<p>【76-1】 法令遵守及び危機管理に関する啓発活動や研修会の内容を充実し、研修会にあつては効果的な実施日程等を調査検討し複数回実施する。また、研修会の未研修者を対象とした録画映像による研修会を実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守の徹底と危機管理の取組を強化するため、個人情報保護管理等（個人情報保護管理、コンプライアンス、情報セキュリティ及び法人文書管理）に関する研修会を開催した。受講機会を増やすため、平成28年度より同一内容を年2回（11月17日、12月7日）開催したことにより、受講者数は、昨年度の1,129名から1,654名へ増加し、より多くの教職員に対し周知を図ることができた。また、個人情報保護管理を強化する観点から、情報セキュリティや情報漏洩防止対策等に関する研修内容、特にマルウェア感染防止に関する内容を充実して実施した。さらに、個人情報保護管理等を継続して啓発するため、研修会の未受講者及び再受講者への対応として、研修会の録画映像を大学ホームページ（学内専用）に掲載し、自由な時間に受講できる映像研修を実施した。 ・事務職員を対象とした情報セキュリティ啓発動画（IPA製作）の視聴を実施（12月6日～1月20日）した結果、受講率は100%であった。
<p>【77】 研究活動上の不正行為や公的研究費の不正使用を防止するため、鹿児島大学における研究活動に係る行動規範、オーサリング・ポリシー、公的研究費の不正使用防止対策に関する基本方針について、教本やパンフレット等を作成し、講習会を実施する機会を増やすなどにより教職員や関係する学生に周知徹底する。また、外部資金の申請等には講習会への参加を義務付ける。更に法令遵守に関わる相談受付、助言等のための環境を整備する。</p>	<p>【77-1】 研究協力課を中心に適切な研究活動を行うための教本等の作成を計画する。</p>	III	<p>「研究活動上の不正行為防止・公的研究費の不正使用防止ハンドブック」を研究推進室において作成し、教職員及び大学院生への配付を行った。また、同ハンドブックのPDFデータを研究協力課ホームページに掲載し、教職員等がダウンロードして活用できるようにしている。</p>
	<p>【77-2】 各部局で研究倫理講習会を実施し、改善点等を検討する。</p>	III	<p>各部局で研究倫理講習会を開催した。また、新任教員に対しては、研修会で研究担当理事から説明を行った。</p>
	<p>【77-3】 全学のみでなく、各部局でも相談、助言の窓口の制度を構築する。</p>	III	<p>全学として相談窓口を設置しているが、平成28年度は相談の実績はなかった。部局においては、複数の部局で学部長等を相談窓口とするなど、相談体制を構築した。</p>
<p>【78】 時代に即した情報セキュリティ機能を強化するために、サーバの脆弱性診断の実施、情報セキュリティ教育、IT監査及び情報セキュリティインシデント対応業務等を充実する。</p>	<p>【78-1】 情報セキュリティ機能を強化するために、サーバの脆弱性診断、情報セキュリティ講習会等を実施する。</p>	III	<ul style="list-style-type: none"> ・学術情報基盤センター及び情報企画課が管理している情報システムの脆弱性診断について、毎月1回実施し、脆弱性のある情報システムについては、脆弱性を解消するための措置を実施した。また、各部局等が管理している情報システム等の脆弱性診断について、内部監査規則に基づく、「平成28年度業務監査（情報セキュリティに関する臨時監査）」として、平成28年8月から12月までの間で、全部局（学術情報基盤センター、情報企画課分を含む。）を対象に実施し、脆弱性のある情報システムについては、脆弱性を解消するための措置を実施した。

		<p>・教職員に対する情報セキュリティ講習会等について、以下の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 事務系・技術系新規採用職員研修（9月13日：受講者23名）において、情報セキュリティの講義を行った。（講師：学術情報基盤センター 特任教授） 2. 情報セキュリティ講習会（農学部）を開催（11月18日）し、80名（教員66名、事務職員14名）が参加した。（講師：学術情報基盤センター 特任教授） 3. 情報セキュリティ講習会（郡元、桜ヶ丘）を開催（11月17日、12月7日）し、郡元約100名、桜ヶ丘約300名が参加した。（講師：学術情報基盤センター 特任教授） 4. 情報セキュリティ講習会（郡元、桜ヶ丘）を開催（12月7日）し、郡元約50名、桜ヶ丘約180名が参加した。（講師：株式会社フォーエバー） 5. 「情報セキュリティ講習会（幹部職員向け）」を開催（12月1日）し、学長、理事、監事、部局長、事務局部課長等約40名が参加した。 6. 事務系・技術系主任職員研修（12月15日：受講者32名）において、情報セキュリティの講義を行った。（講師：学術情報基盤センター 特任教授） 7. 情報セキュリティ講習会（理工学研究科工学系（建築学科））を開催（12月19日）し、15名の教員が参加した。（講師：学術情報基盤センター 特任教授） 8. 情報セキュリティ講習会（法文学部、司法政策研究科、臨床心理学研究科）を開催（12月21日）し、89名（教員83名、事務職員6名）が参加した。（講師：学術情報基盤センター 特任教授） 9. 事務職員を対象とした情報セキュリティ啓発動画（IPA制作）の視聴を実施（12月6日～1月20日）し、受講率100%を達成した。 <p>また、教育研究評議会や事務協議会において、情報セキュリティに関する注意喚起を随時行った。</p> <p>・学生に対する情報セキュリティに関する啓発活動について、入学式や学部学生の窓口において学生が守るべき情報セキュリティを記載した「情報倫理ガイドブック」を作成し、4月7日の入学式で配布した。</p> <p>・事務職員が守るべき、情報セキュリティや機器の管理について記載した事務職員向けの「事務職員のためのPC等の利用ガイドブック」について、内容の見直し更新等を行い、学内専用HPに掲載した。</p> <p>・平成28年度業務監査（個人情報及び法人文書の管理状況）の実地監査において、個人情報を取り扱う情報システムにおける安全確認の措置状況の監査を実施した。また、今回の実地監査時における課題等を整理し、来年度の監査に反映するとともに、IT監査（情報システム監査）の対象や実施方法について検討を行い、平成29年度中にIT監査（情報システム監査）の実施要項を策定し、平成30年度から実施する。</p> <p>・ISMSの運用について、以下の取組を実施した。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. ISMSを運用するための年間計画を策定した。 2. ISMS記録文書等の作成・更新等を行った。 3. ISMS内部監査（1月26日）を行った。 4. ISMS取得（平成25年4月）後、1年ごとの維持審査（3月16日、17日）を実施し、審査の結果、不適合なしとなり、審査機関において4月以降に正式に更新の承認を受ける予定である。
	<p>【78-2】 情報セキュリティ機能の検証を行うとともに、機能を強化させるための方策の検討等を行う。</p>	<p>Ⅲ</p> <p>・4月1日より、学術情報基盤センターにサイバーセキュリティ戦略室を設置し、情報セキュリティインシデントへの対応するための組織の充実を図った。また、同戦略室に、クロスアポイントメント制度を活用し、株式会社ラックにおいてサイバーセキュリティの専門家としてのキャリアのある者を特任教授として採用（4月1日付け）し配置した。また、サイバーセキュリティ戦略室を核として、CISOをトップとしたコンピュータセキュリティ</p>

			<p>インシデント対応チーム（KU-CSIRT）を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学内の情報セキュリティ機能を強化するための方策等について、学術情報基盤センターサイバーセキュリティ戦略室や情報企画室会議等において検討を行い、以下の取組を実施し、情報セキュリティ機能の強化を図った。 1. 情報セキュリティに対する職員の意識向上を図るため、役員および事務職員を対象とした、「標的型攻撃メール対応訓練」を8月に実施した。また、教職員を対象とした「迷惑メール対応・通報訓練」を12月から3月にかけて実施し、標的型（不審）メールに対する意識啓発を図った。 2. 情報セキュリティ対策等が実施できているか確認するため、事務職員を対象とした、「情報システムに係る管理状況等の自己点検」を9月に実施した。また、事務職員以外を対象とした「情報セキュリティ対策に係る自己点検」を12月から2月の間で実施し、情報セキュリティに関する意識啓発を図った。 3. 情報セキュリティに関するインシデント事案が発生した際における情報連絡について必要な手順を示し、速やかな情報共有の達成及び被害拡大の防止を図ることを目的とした「情報セキュリティインシデントに係る情報連絡手順書」（平成28年9月30日、全学総括責任者（企画担当理事）裁定）を策定し、教職員等への周知徹底を行った。また、この手順書の連絡体制を図式化した「鹿兒島大学における情報セキュリティインシデント事案に係る情報連絡体制」を策定し、併せて周知を行った。 4. 本学の情報セキュリティの状況等を踏まえた、必要な情報セキュリティ対策を組織的、計画的に実施するための「情報セキュリティ対策基本計画」を策定した。（平成29年3月14日、最高情報セキュリティ責任者（企画担当理事）裁定） 5. 情報セキュリティやサイバー犯罪に対する対策等の強化を図るため、株式会社ラック及び鹿兒島県警察本部と、サイバーセキュリティに関する情報共有、技術協力、人材育成と交流、広報啓発活動の分野で、産学官連携協定を12月14日に締結した。 6. 鹿兒島大学情報システム運用基本規則の見直しを行い、最高情報セキュリティ責任者（CISO）、部局等情報セキュリティ責任者、コンピュータセキュリティインシデント対応チーム（KU-CSIRT）を新たに追加する一部改正を行った。
--	--	--	---

(4) その他業務運営に関する特記事項等

法令遵守に関する取組（情報セキュリティ対応）

情報セキュリティ対策を組織的、計画的に実施するための「情報セキュリティ対策基本計画」（平成29年3月14日、最高情報セキュリティ責任者（企画担当理事）裁定）を策定するとともに、以下の取組を実施した。

(1) 情報セキュリティインシデント対応体制及び手順書等の整備**① 情報セキュリティインシデント対応体制の明確化と手順書の作成・共有、更新【B78-2】**

情報セキュリティに関するインシデント事案が発生した際における情報連絡について必要な手順を示し、速やかな情報共有の達成及び被害拡大の防止を図ることを目的とした「情報セキュリティインシデントに係る情報連絡手順書」（平成28年9月30日、全学総括責任者（企画担当理事）裁定）及び「鹿児島大学における情報セキュリティインシデント事案に係る情報連絡体制」を策定し、教職員等への周知徹底を行うとともに、各部局内の体制を確認した。

② 緊急時に停止可能な機器等の事前把握とその手順書の作成・共有【B78-1】

平成28年8月から12月までの間で、業務監査（情報セキュリティに関する臨時監査）として、学内のグローバルネットワークに接続されている機器に対する脆弱性診断を実施し、ネットワーク機器の把握を行った。また、緊急時の情報システム等の停止やネットワークの遮断等の手順については、「情報セキュリティインシデントに係る情報連絡手順書」に記載し、教職員等への周知を行った。

(2) 情報セキュリティポリシーや関連規程の組織への浸透**① 情報セキュリティポリシー等の改定【B78-2】**

本学における情報セキュリティ体制の強化を図るため、鹿児島大学情報システム運用基本規則に、最高情報セキュリティ責任者（CISO）、部局等情報セキュリティ責任者、コンピュータセキュリティインシデント対応チーム（KU-CSIRT）を新たに組織する一部改正を行うとともに、教職員への周知を行った。

② 情報の格付け等の明確化とポリシー参照場所の周知、重要情報毎の取**扱規則等【B78-1, B78-2】**

本学の情報セキュリティポリシーについて、教職員が必要な時に参照できるように、本学ホームページの教職員専用ページに「情報セキュリティ」の項目を設けた。また、重要な情報や多くの個人情報や学務、財務部門等における当該情報等の取扱いや手順等について文書化がなされていることの確認を行った。

(3) 情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動の実施**① 情報セキュリティ教育訓練の実施と未受講者にも受講を促す仕組み【B78-1】**

情報セキュリティに関する意識啓発を図るため、幹部職員、事務職員、教職員等の対象者別の情報セキュリティ講習会等を実施した。

なお、事務職員を対象とした、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公開している情報セキュリティ啓発動画視聴の研修実施では、事務系職員人事評価の判断材料にもなる旨の周知を行ったこともあり、全ての事務職員（非常勤職員を含む。）が動画を視聴した。

また、教職員向けの情報セキュリティ講習会の未受講者及び再受講者への対応として、講習会の録画映像を本学ホームページ（学内専用）に掲載し、自由な時間に受講できる映像研修を実施した。

② インシデントが発生した場合の対応訓練【B78-2】

情報セキュリティに関する意識啓発及び情報セキュリティインシデントが発生した際の対応等の徹底を図るため、役員および事務職員を対象に「標的型攻撃メール対応訓練」及び教職員を対象に「迷惑メール対応・通報訓練」を、通報・初期対応訓練、事後教育までを含めた訓練として実施した。

③ 全教職員、学生への周知徹底【B78-1】

事務職員を対象とした、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）が公開している情報セキュリティ啓発動画の視聴研修を実施し、全ての事務職員（非常勤職員等を含む。）が動画を視聴した。

また、学生に対して、学生が守るべき情報セキュリティを記載した「情報倫理ガイドブック」を入学式において配布するとともに、共通教育の必修科目「情報活用」において、情報セキュリティに関する知識を修得させるための講義を実施した。なお、「情報倫理ガイドブック」は、学生

窓口にて在學生に対しても配布した。

さらに、情報セキュリティや機器の管理について記載した事務職員向けの「事務職員のためのPC等の利用ガイドブック」の内容の見直しを行い、本学ホームページの教職員専用ページに掲載した。

(4) 情報セキュリティ対策に係る自己点検・監査の実施

① 自己点検の実施及び継続的フォローアップ【B78-2】

情報セキュリティ対策が実施できていることを確認するため、事務職員を対象とした、「情報システムに係る管理状況等の自己点検」及び、教職員を対象とした「情報セキュリティ対策に係る自己点検」を実施した。

② 情報セキュリティ監査の実施【B78-1】

各部局等が管理している情報システム等について、平成28年8月から12月までの間で、業務監査(情報セキュリティに関する臨時監査)として、学内のグローバルネットワークに接続されている機器に対する脆弱性診断を実施し、脆弱性の状況を確認するとともに、脆弱性のある情報システムについては、脆弱性を解消するための措置を実施した。

また、平成28年度業務監査(個人情報及び法人文書の管理状況)の実地監査において、個人情報を取り扱う情報システムにおける安全確認の措置状況の監査を実施した。

(5) 情報機器の管理状況の把握及び必要な措置の実施

① グローバルIPアドレスの把握・管理、アクセス制御、付与制限、不要IPの洗い出し【B78-1】

平成28年8月から12月までの間で実施した、業務監査(情報セキュリティに関する臨時監査)における、学内のグローバルネットワークに接続されている機器に対する脆弱性診断の結果をもとに、学内におけるグローバルIPアドレスの把握を行うとともに、不要なIPアドレスの整理を行った。

② アカウント管理と暗号化【B78-2】

重要情報を扱う事務システムのアカウント管理について、ユーザアカウントの状況把握を行い、アカウントの更新、削除等を行った。また、事務系システムをより安全に利用するため、SSLサーバ証明書の切り替えを行った。学務系システムデータの暗号化について、学務事務担当者がシステムから学生情報等をデータ出力する際に自動的に暗号化されて出力されるシステムの導入を行った。

③ 情報セキュリティ対策強化のための機器導入【B78-2】

標的型メールやばらまき型メールへの対策として、事務用メールサーバにおいて、コンピュータウイルスに感染する可能性のある添付ファイルの削除等を実施し、情報セキュリティ対策の強化を図った。

④ 適切なソフトウェアバージョンの管理の実施【B78-2】

事務職員対象の「情報システムに係る管理状況等の自己点検」や教職員対象の「情報セキュリティ対策に係る自己点検」において、オペレーティングシステムやアプリケーションソフトウェア等の更新に関する点検項目を実施し、更新漏れの防止を図った。

各法人が定めている情報セキュリティに係る規則の運用状況や個人情報の適切な管理を含む情報セキュリティ向上に向けて取り組んだ事項【B78-2】

① 情報セキュリティインシデント対応体制の充実を図るため、学術情報基盤センターにサイバーセキュリティ戦略室を設置した。また、同戦略室に、クロスアポイントメント制度を活用し、民間企業からサイバーセキュリティに関する専門家を特任教授として採用し、配置した。

② 情報セキュリティやサイバー犯罪に対する対策等の強化を図るため、鹿児島大学、株式会社ラック及び鹿児島県警察本部との3者による、サイバーセキュリティに関する産学官連携協定の締結により、連携・協力体制が強化され、情報の共有、技術協力、人材育成など、相互連携によりサイバー空間の安全・安心を確保するための取組の充実を図った。

③ 学術情報基盤センターの電子計算機システムの更新(平成29年3月)にあわせ、災害時の水没リスクの回避として、学術情報基盤センターの仮想化システムを高台にある桜ヶ丘キャンパスに設置している装置に、毎日バックアップすることとした。

個人情報保護管理等に関する研修会の実施【B76-1】

法令遵守の徹底と危機管理の取組を強化するため、個人情報保護管理等(個人情報保護管理、コンプライアンス、情報セキュリティ及び法人文書管理)に関する研修会を開催した。受講機会を増やすため、平成28年度より同一内容を年2回(11月17日、12月7日)開催したことにより、受講者数は、昨年度の1,129名から1,654名へ増加し、より多くの教職員に対し周知を図ることができた。さらに、個人情報保護管理を強化する観点から、情報セキュリティや情報漏洩防止対策等に関する研修内容、特にマルウェア感染防止に関する内容を充実して実施した。

また、個人情報保護管理等を継続して啓発するため、研修会の未受講者及

び再受講者への対応として、研修会の録画映像を大学ホームページ（学内専用）に掲載し、自由な時間に受講できる映像研修を実施した。

障害者差別解消法の対応【B76-1】

障害者差別解消法（平成 28 年 4 月 1 日施行）に伴い、国立大学では、障害者に対する不当な差別的取扱いの禁止と合理的配慮の提供が義務化された中、重度の障害（肢体不自由、電動車椅子利用、修学時は常時支援員の介助を要する。）を持つ学生を本学に受け入れた。

重度の障害のある学生の受け入れ時には、学生の要望に応えるため、入試前、入学前、在学中そのタイミングにあった対応を行った。授業開始後は、平成 27 年度に設置した障害学生支援センターが中心となり、支援を要する学生に応じ、定期的に支援会議（支援員、センター員、所属学部の教職員が参加）を行い、支援状況の確認を行った。

障害学生支援における平成 28 年度の取組として、4 月に障害学生支援委員会を設置し、各学部 1 名の委員を選出、研修会などを通じ組織的な対応に取り組んだ。併せて、全学部を対象とした「自己理解・他者理解と障害理解」の授業を開講（延べ 100 名履修）し、障害者理解を含め、多様性を理解する資質向上にも取り組んだ。

施設マネジメントに関する取組

施設マネジメントに関する取組を組織的、計画的に実施するため、学長のトップマネジメントの下に大学の機能強化・経営戦略等に基づいた戦略的施設マネジメントを「キャンパス計画室（室長：財務担当理事）」において企画立案し、全学委員会である「施設マネジメント委員会」にて調整・評価するなど、全学的な推進体制により以下の取組を実施した。

（1）施設の有効利用や維持管理（予防保全を含む）に関する事項【B72】

- ① 鹿児島大学インフラ長寿命化計画（行動計画）を決定した。この行動計画を個別施設計画に反映させるため、従前より作成している建物劣化診断書（建物カルテ）の整理を行った。
- ② 施設の有効活用のため、部局長立会のもと財務担当理事を室長とするキャンパス計画室にて現地実態調査を平成 28 年 12 月から平成 29 年 1 月に実施したところ、改善を要する有効に活用されていない居室等が 3 部局で 1,235 ㎡あることが判明した。そのため各部局に対し改善計画の提出を求めた。
- ③ 全学的視点に立った駐車場、駐輪場及び道路の運用のために「国立大

学法人鹿児島大学駐車場等運用に関する基本方針」（学長裁定）を策定した。基本方針に基づき入構料金の値上げ等の規則改正を行い、駐車場整備（600 万円／年）を行う財源を新たに確保した。

- ④ 大規模改修による光熱水費削減額を全学の維持管理に充当する仕組みを構築した。

（2）キャンパスマスタープラン等に基づく施設整備に関する事項【B71】

- ① 「キャンパスマスタープラン 2015」で描いた 30 年後のキャンパス将来像の実現に向け、桜ヶ丘キャンパスの具体的な建物配置・建替計画及び調和のとれた魅力的な空間を創出するための樹木・照明の配置や建物の高さなどの具体的な基準を定めた「桜ヶ丘キャンパス地区計画・デザインガイドライン」を策定した。策定過程においては、学長のリーダーシップの下、学生・教職員、専門家で構成したワーキンググループにて検討・立案を行い、学内構成員の合意形成を図りながら策定した。

（3）多様な財源を活用した整備手法による整備に関する事項【B72】

- ① 財源確保の新たな整備手法として「ネーミングライツに関する基本方針」を策定し、導入に向け広報用パンフレット等を作成し、広報活動を開始した。
- ② 多様な PPP/PFI 手法（公民連携事業）を導入するために「国立学法人鹿児島大学 PPP/PFI 手法導入優先的検討要項」を策定した。

（4）環境保全対策や積極的なエネルギーマネジメントの推進に関する事項

- ① CO₂削減を推奨するために、鹿児島市コミュニティサイクル「かごりん」の導入を進め、通勤・通学における自動車利用を抑制し、“公共交通＋自転車”の利用を推進した。
- ② 構内交通計画として「駐車場等運用に関する基本方針」を平成 28 年 9 月に策定した。安全対策として迷惑駐輪問題を解消するため、特に多い学習交流プラザ周辺に交通パトロール員を配置し、既存駐輪場への誘導等を行った結果、慢性的な迷惑駐輪が改善され、通行の安全面や美観上において良好なキャンパス環境に整備された。
- ③ 地球温暖化対策として「エコ予算」を毎年度計上し、平成 28 年度の省エネ対策として、中央図書館の LED 照明化・遮光フィルム張り、省エネ外灯の新設、トイレ改修による照明スイッチのセンサー化等を実施した。